民俗文化財伝承活動事業報告書

清和文楽の沿革

清　和　村

民俗文化財伝承活動事業報告書　清和文楽の沿革　清和村

目　　次

発刊にあたって　村長　甲斐　敏 …… 1
教育長　髙木　康博 …… 2

調査の概要 …… 3
はじめに …… 3
清和文楽の名称 …… 4
民俗文化財伝承活動事業の内容 …… 4
活動内容の目的と仮説 …… 4

第１章　清和文楽と祭礼について …… 7
近世上益城清和・矢部地方の祭礼と芸能 …… 9
〔１〕　矢部地方の神社と氏子 …… 9
〔２〕　清和・矢部地方の芸能興行 …… 11
〔３〕　大川姫宮社祭礼の芸能 …… 19
付帯資料　大川村姫宮社関係祭礼帳目録 …… 22
由緒記　村社　大川阿蘇神社 …… 24
村社　御釜神社 …… 33

第２章　清和文楽と熊本県内外の人形浄瑠璃芝居との関連について …… 39
今回調査対象の熊本県内人形浄瑠璃芝居座分布図 …… 41
〔１〕　上島座　熊本県上益城郡嘉島町上島 …… 42
〔２〕　大田尾座　熊本県宇土郡三角町大田尾 …… 44
〔３〕　美登馬座　不明 …… 48
〔４〕　大岩座　熊本県菊池郡大津町字岩坂 …… 51
〔５〕　林座　熊本県上益城郡御船町吹野 …… 54
〔６〕　酒造野文楽人形愛友会　熊本県鹿本郡菊鹿町酒造野 …… 57
〔７〕　大林座　熊本県鹿本郡菊鹿町大林 …… 59
〔８〕　岳間座　熊本県鹿本郡鹿北町岳間 …… 63
〔９〕　四丁分座　熊本県菊池市四丁分字塚原 …… 68
〔10〕　竹迫座　熊本県菊池郡合志町福原 …… 76
〔11〕　片山座・崔嶌座　熊本県上益城郡矢部町 …… 89
〔参考〕　その他のかしら　熊本県菊池市原字木護 …… 90
〔12〕　弥六人形　宮崎県東臼杵郡諸塚村塚原 …… 93
〔13〕　宮水文楽　宮崎県西臼杵郡日之影町宮水 …… 97
〔14〕　旭座　福岡県八女郡黒木町笠原 …… 102

第３章　清和文楽と農村舞台について …… 105
熊本県農村舞台現存分布図…… 107
〔１〕　大川阿蘇神社舞台　　熊本県上益城郡清和村大平120番地 …… 108
〔２〕　御釜神社舞台　　熊本県上益城郡清和村鶴ヶ田…… 115
〔３〕　尾野尻公民館舞台　　熊本県上益城郡清和村尾野尻小字中鶴…… 121
〔参考〕　小屏風神社舞台　　熊本県上益城郡清和村大字緑川小字沢津…… 126
〔４〕　男成神社舞台　　熊本県上益城郡矢部町男成519……131
〔５〕　甲佐神社舞台　　熊本県上益城郡甲佐町上揚876 …… 135
〔６〕　幣立神社舞台　　熊本県阿蘇郡蘇陽町大野698 …… 140
〔７〕　仁瀬本神社舞台　　熊本県阿蘇郡蘇陽町二瀬本1536…… 145
〔８〕　川上神社、津留の舞台　　熊本県阿蘇郡高森町津留…… 149
〔９〕　竹の迫阿蘇神社舞台　　熊本県下益城郡砥用町豊富1132…… 153
〔10〕　勢井阿蘇神社舞台　　熊本県下益城郡砥用町大字大井早3897…… 158
〔11〕　松橋神社（熊野権現宮）舞台　　熊本県下益城郡松橋町松橋1218…… 163
〔12〕　祇園さまの舞台　　熊本県本渡市本町宇土字梶山…… 168
〔13〕　千田聖母八幡宮舞台　　熊本県鹿本郡鹿央町千田３ …… 174
〔14〕　城野松尾神社舞台　　熊本県鹿本郡菊鹿町大字木野2859…… 179
〔15〕　吾平阿蘇神社舞台　　熊本県鹿本郡菊鹿町相良366 …… 184

第４章　人形師　太夫について …… 189
〔１〕　人形師　夏田武次郎について…… 191
〔２〕　太夫　　豊竹国見太夫について…… 195
〔３〕　太夫　　四丁分座若太夫について…… 197

第５章　清和文楽人形頭の調査について …… 199
〔１〕　お舟…… 201　〔２〕　光秀…… 202
〔３〕　お弓…… 204　〔４〕　頓兵衛…… 205
〔５〕　佐々木高綱…… 206　〔６〕　佐々木高綱…… 208
〔７〕　義峰…… 210　〔８〕　お舟…… 212
〔９〕　飛脚…… 213　〔10〕　熊谷…… 214
〔11〕　十郎兵衛…… 216　〔12〕　沢市…… 217
〔13〕　清姫①…… 219　〔14〕　清姫②…… 220
〔15〕　船頭…… 221　〔16〕　お里…… 222
〔17〕　時姫…… 224　〔18〕　萩方…… 225
〔19〕　義経…… 226　〔20〕　観音…… 228
〔21〕　前髪の十次郎…… 229　〔22〕　軍司…… 230
〔23〕　司中管…… 232　〔24〕　初花…… 234
〔25〕　三番叟①…… 236　〔26〕　三番叟②…… 237
〔27〕　おつる①…… 238　〔28〕　おつる②…… 239
〔29〕　さばきの十次郎…… 240　〔30〕　光秀…… 242

〔31〕 平山①…… 244 〔32〕 平山②…… 245
〔33〕 弥陀六①…… 247 〔34〕 弥陀六②…… 248
〔35〕 後藤又兵衛①…… 249 〔36〕 後藤又兵衛②…… 250
〔37〕 主税…… 251 〔38〕 太田道管…… 252
〔39〕 六郎…… 253 〔40〕 娘…… 254
〔41〕 皐月①…… 255 〔42〕 皐月②…… 256
〔43〕 お福①…… 257 〔44〕 お福②…… 258
〔45〕 坊主…… 259 〔46〕 清玄…… 260
〔47〕 千松…… 261 〔48〕 子供…… 263
〔49〕 菅秀才…… 264

第６章　清和文楽の歴史について〔抄部〕…… 265
〔１〕 会則…… 267
〔２〕 歴代座長、保存会長等名簿…… 269
〔３〕 朝日村文楽人形保存会歴史…… 271
付帯資料…… 273
清和文楽館展示資料…… 275

発刊にあたって

清和文楽人形芝居の流転の歴史に深い想いを感じながら

清和村長　甲　斐　　敏

此の度び清和文楽人形についての推移と現状についての調査がまとめられるに至った事は、誠に時宜を得たものであり、文化庁はじめ関係機関の御配慮と御援助、又調査に参加して戴いた皆さん方や御協力賜りました方々に対し衷心より感謝と御礼申し上げる次第であります。

文化は一朝にして成らず。嘗って陸の孤島的存在の吾が村に、この文楽人形芝居を今日まで伝えて戴いた草創の頃よりの先達の方々をはじめ、人形芝居との関わりを戴き故人となられた多くの方々に謹しんで御報告申し上げ感謝の祈りを捧げるものであります。

私の地元には文楽人形芝居とは同根とも言うべき歌舞伎の「明進座」があり、私の父も新入りの座員であった関係で、私も子供の頃からその様なムードの中に育った思いがあります。

農閑期になると芝居の練習や浄瑠璃の稽古がはじめられ、野村太夫か國見太夫のどちらかを呼んで、太夫の宿と共に順番に廻しながら続けられ、浄瑠璃の場合は一段の語りが出来る様になると、愛好者や近所の人々を案内し、座敷に設けられた棚でそれぞれの語りが披露され、一段落するとにぎやかに打上げの酒肴のふるまいとなり夜を徹して芸能談義の花盛りとなった事を、なつかしい遠い想い出として蘇る今日であります。

時代と共に芸能の栄枯盛衰と流転の中に今日を迎え、文楽の常設館と日々の公演が出来る事を誰が想像し得たでありましょうか。

保存会の皆さんも、御来館の御客様方も人形を通して共に楽しみ、共に感動を共有して戴いている事は、永い歳月をくぐり抜けて、今なお人形は生き続けていると言う事であります。

人形の一体々々に永い歴史があり、それぞれの深い想いを湛えております。此の度これ等を包含する調査がまとまった事に対し、保存会の皆さんと共々安心と喜びの中に心からなる感謝の中に御挨拶といたします。

大事な郷土芸能を守り継ぐために

清和村教育委員会
教　育　長　髙　木　康　博

本村は「水と緑の自然環境と伝承文化のなかに築く新農村文化の創造」を村づくりの基本理念とし、清和文楽を核とした「文楽の里づくり」をキャッチフレーズに地域づくりに努めております。

文楽邑、天文台、その他施設の有機的連携を深め、中山間地域特有の地域資源を生かした特産品の開発、有機農業の推進による安全農産物の提供、文楽公演等文化事業を通じての都市、農村の交流を積極的に行っております。

清和文楽は、江戸時代末期の嘉永年間より伝わっており、浄瑠璃の好きな農家の人達により、旅回りの一座から人形を買い受け、練習を重ね会員の親から子へ、子から孫へと受け継がれ、純農村であり今日に至っております。

生活も豊かでなかった時代、豊作祈願、願成の祭りが毎年春、秋神社を中心とした野舞台での奉納芝居が行われており、娯楽とお酒、手作り料理等をつつきながらのコミュニケーションの場として、農繁期を前にして唯一の農村の楽しみでありました。

この奉納芝居として上演等により伝承され、明治末から大正にかけて一時衰退した時期もありましたが、昭和になり天皇即位をきっかけに復興が始まり、昭和29年保存会の結成、54年熊本県重要無形文化財の指定を受けました。

平成８・９年度、民族文化財伝承活動事業（文化庁所管）により、清和文楽人形芝居の歴史等について、調査いただきました。

調査に当られました先生方には心から感謝し貴重な報告書は、文化財としての清和文楽の保存、育成に役立たせていただきたいと思います。

調 査 の 概 要

は じ め に

清和文楽が人形浄瑠璃芝居としては熊本県で唯一この地方に伝承されているのはなぜなのか、歴史を遡ってみると、それは農村の豊作祈願、願成の祭にその土壌があり、その土壌の中から長い年月をかけて醸し出されたものであることが明らかになって来る。清和文楽はその祭に奉納される芝居、娯楽としての役割を果たしていたのである。さらにはその祭は過酷な労働を強いられる農業で、疲れた体を労わる農休日を提供し、又、もう一つの楽しみである御馳走とお酒を酌み交わすディナーショーを演出するものでもあった。

農耕技術が今日のように発達していなかった往時は、豊作祈願と願成の祭で神に祈ることは農耕の重要な儀式であったが、この義務化された儀式を建前として農民は自らの心を縛って体を厭う農休日を取るのである。農繁期の猫の手も借りたい最も多忙な時期に祭を作り上げていることの理由をここに求めることができる。

農村社会で個人が気侭に農休日をとるなどと言うことは、とても難しい時代がつい先の時期まであったことを思い合わせると豊作祈願のお祭は農休日の心を隠す格好の蓑であった。しかも、それは祭に参加する農民が意識すると否とに関わらず了解していたことなのだと考えられる。

農休日とディナーショーが農民の本音だとすれば豊作祈願、願成のお祭は建前であった。この本音と建前の世界が5分：5分の均衡状態にあったとき祭は維持されるのである。そのことは近年、奉納芝居が娯楽としての彩りを失ったことによって祭の存続さえも危うくなっているのを見るとうなずけるものがある。

この建前の中に見事に本音を入れ込む処世術に思いを致すとき日本人の心の構造までも垣間見る思いがするのである。

お芝居をかけて御馳走を食べ、お酒を酌み交わすディナーショーはそのものの楽しみとは別に郷土の料理を発達させる大きな力にもなっているのである。十人重箱に御馳走を詰めて持ちより楽しむことは、隣の御馳走に目を走らせ、ついつい思いがけない競争心を煽ることもあったであろうと推測される。祭の場がコンテストや味見会となったのである。農家の主婦は1年に2回の試練の場が与えられていたとも考えられる。そのような機会は郷土の山菜料理を自ずと発展させたのである。

この地方の神社には必ず奉納芝居を掛ける農村舞台があり、その農村舞台は50年に1回ぐらいの割合で建てかえられるのであるが、その費用は氏子が分担して行うのである。農村舞台では春秋の2回祭が開催され、奉納芝居が掛けられたのである。

清和文楽はこの定期的な需要があったことが設立の動機となり、その後の伝承の力にもなったのである。奉納芝居が寛永9年に始まりそれが200年も経過すると牛を追いながら浄瑠璃を語る人がいたり、井戸端会議や酒の席で浄瑠璃の世界が共通の話題となっていく中で、宮下の氏子、農家の中に人形を買い求めて操作を教わり、農家自ら奉納をはじめようとするものが出てきたのであろうということは容易に想像できることである。その時期が嘉永年間だと伝えられている。

このような背景、概観をもって清和文楽の歴史やそれを取り巻く沿革をまとめてみた。この冊子が最終の物としてではなく、これからのより深まった研究の礎になることを願うものである。

清和文楽の名称

清和文楽と通常言っているが、この名称がどのようにして使われはじめたのかを記述すると次のようになる。

資料によって名称が確認できるものに限って時系列に並べて見ると

昭和２年〔元年は大正15年12月24日よりあとの数日〕　朝日座

昭和２年　大昭座に改める

昭和29年１月　肥後文楽保存会

昭和29年７月　朝日文楽保存会

昭和31年　　清和文楽保存会

昭和54年　　清和文楽人形芝居として熊本県重要無形文化財指定申請を行っている。

現在、清和文楽と呼んでいるのはこの申請時の名称から頭部分の清和文楽を採用しているのである。

民俗文化財伝承活動事業の内容

1　清和文楽と祭礼について

2　清和文楽と熊本県内外の人形浄瑠璃芝居との関連について

3　清和文楽と熊本県内の農村舞台の分布状況について

4　清和文楽人形頭の調査について

5　清和文楽人形の所作について〔別冊〕

6　清和文楽の歴史について〔抄部〕

活動内容の目的と仮説

1　清和文楽と祭礼について

清和文楽は奉納芝居の形態による祭礼が在ったことが、その発生と存続に大きな力になったと考えられる。祭礼による芝居奉納は芝居の好事者をつくり、地元住民いわゆる氏子の中から人形を習い覚えることを許容する土壌を醸成したと考えられる。

清和文楽に関する歴史を調査するにあたりその背景となる、あるいは土壌となる農村の祭礼の状況を調査し、そのことを裏付けるのが目的である。

2　清和文楽と熊本県内外の人形浄瑠璃芝居との関連について

清和文楽には熊本県内にあった５座が集まっている。映画の普及や交通の発達は芝居の需要を奪う役目を果たし、巡業を主体としている芝居の座が廃業に追い込まれていったと考えられ、その一部が清和村に集まっているのであろう。調査では５座の調査に限らず熊本県内の人形浄瑠璃座の状況や廃業のいきさつあるいは各座との関連などを明らかにする。名前だけしか判明しない座もあろうし、その存在だけでも確認できることを願ったものである。

3　清和文楽と熊本県内の農村舞台の分布状況について

清和村をはじめ周辺の町村には農村舞台が点在している。特に阿蘇や県境を越えた宮崎県の五ヶ瀬町、高千穂町などには農村舞台は無く、神楽を奉納する神楽殿が有り、農家の人々が神楽を奉納している。清和村周辺では神社に農村舞台が併設されているのが常である。神楽文化圏に対して芝居文化圏といって良いほどのものである。そのことを熊本県内の農村舞台を隈無く調査することによって裏付けることを目的とした。

4　清和文楽人形頭の調査について

清和文楽のルーツを探るのには頭の中に銘記されている制作者名を確かめることも大きな手がかりになるものと考え、その調査を行った。

5　清和文楽人形の所作について〔別冊〕

清和文楽の人形所作は阿波淡路系である。国選定保存技術保持者であった故大江巳之助氏は『九州の山奥によくぞ残されていたものだと』阿波淡路系の所作の伝承が危うい状態になっている今日の貴重さを強調されたことがある。その所作を写真によって保存し、伝承の教本を別冊にて作成した。

6　清和文楽の歴史について〔抄部〕

清和文楽の歴史は昭和60年に清和村教育委員会で発行した『清和文楽』の冊子があるが、その中で『座則』『歴代座長名』『朝日村文楽人形保存会歴史』の項について、加筆及び補足した。

第１章　清和文楽と祭礼について

調査表題　『近世上益城清和、矢部地方の祭礼と芸能』
調 査 員　国立熊本大学文学部教授　松本寿三郎

〔１〕 清和、矢部地方の神社と氏子

〔２〕 清和、矢部地方の芸能興業

〔３〕 大川姫宮社祭礼と芸能

付帯資料　大川姫宮社関係祭礼帳目録〔藤岡文書〕
由緒記　村社　大川阿蘇神社
村社　御釜神社

近世上益城清和・矢部地方の祭礼と芸能

近世の上益城清和・矢部地方の祭礼と芸能に関する先駆的研究として岩永税氏は小一領社の社司男成舎寿の「歴代郷党拾穂記」を整理・分類して発表された。注(1)

本稿ではその後に得られた若干の史料を追加して、神社の祭礼と芸能、氏子集団の祭祀への関わりを中心に検討を試みるものである。

〔１〕　矢部地方の神社と氏子

近世における矢部手永（現在の上益城郡矢部町と清和村－阿蘇郡菅尾手永の一部と合併）は77～78村であるが、宝暦年間において大小十九の氏神社があり、中でも男成大明神（男成村・氏子十五村）・小一領大明神（浜町・氏子十一村）・姫宮大明神（大川村・氏子六村）・御釜大明神（鶴底村・氏子五村）・白谷大明神（菅村・氏子四村）の五社は数ケ村を氏子として、地域の大氏神的な神社であった。

男成社の場合、氏子十五ケ村の庄屋が年番村に寄合って雑用銭割賦や年番の順などをきめた。まず年番は１男成・２川又・３下田所・４川内・５稲生原・６小野尻・７麻生・８下川井野・９横野・10笹原・11尾野尻・12上川井野・13上田所・14成君・15山出の順とされ、祭礼は三ケ村ずつ組み合わせた年番組が担当した。

男成	下田所	川又	川内	山出
尾野尻	上田所	上川井野	横野	笹原
小野尻	下川井野	麻生	成君	稲生原

年番組はまた桟敷床の組合でもあった。この桟敷床は五ケ年ごとに鬮取りで決めることになっており、嘉永六年六月朔日年番の稲生原村で行われた鬮取りでは、西一番桟敷は山出村組、西二番川又村組、西三番男成村組、東四番川内村組、東五番下田所村組が決定した。祭礼造用銭四五〇目（芸者給分三〇〇目・諸造用一五〇目）は現高三一七七石八斗六升四勺九才にしたがって村々に割り当て、外に当日の役方弁当代として十五匁一村一匁（天保十二年からは一村一匁五分ずつ二十二匁五分）を負担した。注(2)

小一領社では祭礼の年番詰所・村人の見物場所の設営は年番の村から資材と人夫を負担して作成した。弘化三年入用品は大竹八本、縄六把、小笹四把、杭木長さ四尺五寸のもの五本、長さ三尺七寸のもの十一本および夫二人であった。ここでの組合村は次の通りであり、一廻り勤めたあと丑年には元のように桐原・轟村に戻って勤めることになっていた。

午	桐原	未	下馬尾	申	畑村	酉	下市	戌	寺川口
	轟村		上司尾				小原		大野
亥	浜村	子	片平						
	千滝		今村						

ここでも年番村の主な勤めは見せ物興行の担当と、御神酒・肴代であった。注(3)

大川村姫宮社（氏子大川、平野、安方、仏原、高月、郷野原）と鶴底村御釜社（氏子鶴底、川口、牛ケ瀬、井無田、仁田尾）は上矢部十一ケ村組合を形成しており注(4)、祭礼や願解興行など共同で行うことが多かった。そのうち姫宮社では文政11年祭礼年番の組合を

子年番　大川村　　丑年番（安方村　仏原村）　　寅年番（平野村　高月村）

卯年番　大川村　　辰年番（仏原村　安方村）　　巳年番（高月村　平野村）

の順である。丑年の場合だと安方村が祭礼の踊りを担当し、仏原村は翌日の板起しを担当するのである。辰年には仏原村が祭礼の踊りを担当し、安方村が板起しを担当する。その費用はここでは現高に半分、人数に半分割とされていた。注(5)

鶴底村の御釜大明神の祭礼は大川村姫宮大明神と同時に申請しているので要領は大方姫宮社と同じであろうと思われる。

天保七年の例をあげると村々は次のように庄屋連名で興行を申請している。注(6)

奉願口上之覚

壱

一氏神姫宮大明神　　大川村

但祭礼九月十九日

弐

一同御釜大明神　　鶴底村

但祭礼九月二九日

右は矢部手永右両村祭礼之儀例年興行仕来申候、依之当年は詫摩郡田迎手永竹宮村次郎七座別紙名前之者共を雇取計費ヶ間敷儀無御座様興行仕度奉願候間、宜敷被仰付可被下候、以上

天保七年申九月

牛ケ瀬村庄屋当分　林　助印
郷野原村庄屋当分　茂　七印
平野村庄屋当分　勘　七印
川口村庄屋　幾　助印
安方村庄屋　藤五郎印
仁田尾村庄屋　那須弥五右衛門印
仏原村庄屋　藤岡源左衛門印
高月村庄屋　林　半兵衛印
井無田村庄屋　熊川利左衛門印
鶴底村庄屋　兼瀬忠左衛門印
大川村庄屋　甲斐宗兵衛印

布田　保之助殿

真野　源之助殿

この年は竹宮村の座本次郎吉ら十一人を雇ったが、この名付も鶴底村庄屋、大川村庄屋の連名で届けている。このように両社の祭礼は姫宮社が九月十九日、御釜社が九月二十九日と別個になされているけれども、共通する部分があった。

村々の祭礼では神楽・笹踊・操り・芝居などの芸能興行がなされており、村々が年番で担当することになっていた。この年番の決定は庄屋中の寄合でなされ、負担の公平をはかって鬮で決定されるのが常であった。享保十年十月下益城郡中山手永の村々では願解の鬮を取った結果、意図石村妙見宮は踊りの鬮を引き、佐俣村年祢大明神・上郷村妙見宮は操りの鬮が下りたので国内の春駒廻を雇って願解をしたという。注(7)

〔２〕 清和・矢部地方の芸能興行

小一領社社司男成守寿（一七二六～一八〇五）のすぐれた日記「郷党歴代拾穂記」を中心に矢部・清和地方の祭礼行事を拾い上げてみるとおよそ次のようなものである。注(8)

年　　表

上益城清和・矢部地方の農村芸能興行年表（１）　　主として『郷党歴代拾穂記』より

寛永　9		男成家房郷中諸社の祭祀を再興す
	6．9	笹踊り始まる　はじめは村々産子より地踊り勤め、今雇踊なり
	9．9	浜町小一領社笹踊始まる、昔より今まで浜町産子より地踊り
	9．19	上大川乙姫社笹踊り始まる
	9．29	鶴底村御釜社地踊り始まる
延宝　9年		神書御吟味　男成社芝居株御免三つという
天和　2．6．9		男成社神事踊再興より50年
元禄　6．9		矢部手永上大川村姫宮大明神祭礼　先規のごとく氏子踊（寺社）
享保　4．6．7		上益城男成大明神　毎年氏子笹踊
	9．2	矢部浜町小一領大明神祭礼　氏子笹踊許可　（覚帳）
	9．9	同社願解の笹踊許可　（覚帳）
	9．12	上大川村姫宮祭礼笹踊り許可　（覚帳）
	10．9．10	矢部手永の者小一領大明神にて願解　笹踊り（覚帳）
	9．15	大川村姫宮大明神祭礼　笹踊　（覚帳）
	9．24	鶴底村御釜大明神祭礼　笹踊　（覚帳）
	13．9．3	小一領大明神祭礼　氏子笹踊　（覚帳）
	18．　秋	矢部手永願解　小一領社において傀儡（カイライ・アヤツリ）興行
		和田合戦女舞鶴　　那須与市西海硯
元文　3．　冬		下市村石原前田にてアヤツリ分徳座芝居あり
		座本原村庄屋・長田村庄屋
	5．　冬	合志郡竹迫座芝居あり　歌舞伎座本牧野伊左衛門、志垣又三郎
	6．	古川川原にて豊前中津冨十郎座歌舞伎芝居あり、不当り故、昼は傀儡(アヤツリ)、夜は歌舞伎芝居、万坂村に御免
宝暦　元．		せかい（瀬貝）に歌舞伎芝居あり、竹迫座芸者雇
		芝居座本　新町太三、熊本左平
	3．8．25	祭礼当日迄にて、翌日の踊差し止め
	8．8	祭礼地踊禁止、当年より雇踊りに致すべきの達し、男成伊予小一領社地踊由来書提出
	8．24	小一領社前々のごとく地踊御免
	9．6．15	男成社祭礼　芸者なきにより傀儡（アヤツリ）興行
	9．9．9	小一領社祭礼　狂言　姫小松
	9．9．19	上大川社祭礼　浜町若者より勤
	9．9．29	鶴底御釜社祭礼　浜町地踊の若者より勤　狂言姫小松
	10．9．9	御祭礼狂言　十帖源氏物種太郎　大夫竹宮千蔵、浄瑠璃大夫河尻藤大夫　島大夫　踊三味線浜

町文次　上ルリ三味大阪十三郎

13．9．9　小一領社祭礼　狂言古戦場鐘掛松　義経千本桜

明和　2．2．27　男成社修復芝居御免　相撲一ツ、見世物芝居二ツ、凡て三ツ相済

4．5　畑村ノ上イギナ原にて興行、豊後国杵築又右衛門座　3日芸者入込、4日雨天、5日より興行、芝居昔は四季いつにても可、近年春三月迄にて四月に入りては興行成らず、又夜芝居もならぬ由、御達し5日義仲勲功記　6日相馬太郎　7日天竺徳兵衛、8日恋女房染分手綱　9日崇善寺馬場　10日奥州安達原　同晩芦屋道満　暁は興行ならざる所漸4月10日限り　11日よりは興行ならざるゆへ役人に知らせず今夜密にいたす、春の内御穏便なとあれば4月に入ても日数御免あることなり

男成社修復の芝居、矢部忠兵衛何角取り計い、座本は宮下十五ケ村の庄屋、芝居掛竹木縄一式宮下より持寄り芝居かけ、諸事失墜なくして修復料とす、この芝居にて一貫目余寄進料になる

2．9　小一領社祭礼狂言　岸姫松轡鏡　大夫豊後杵築又右衛門座長五郎

3．2．8　畑前田塘下芝居掛す　2月17日翁渡　18日祇園祭礼信長記

19日姫小松子日遊　21日仮名手本忠臣蔵　23日日高川入相桜

24日天竺徳兵衛　25日由良湊千間長者　28日ひらかな盛衰記

29日岸姫松轡鑑　3月5日極彩色娘扇　8日小野道風青柳硯

9日大和仮名在原系図　以上10日豊後杵築又右衛門座

3．9．9　祭礼狂言　祇園女御九重錦　大夫豊後柴田長五郎　踊浜町文次　上ルリ大夫　弓削の島大夫

4．2　男成社御免の芝居三ツの内、相撲芝居は鄙（イナカ）興行成りがたき故相撲　一を歌舞伎二ツに願替御免

5．6．15　男成社祭礼　御所桜堀川夜討　大夫嵐滝江

浜町より祭礼加勢に行く、去年狂言6月7日より10日まで稽古す、当年より5ケ年相勤、400目宛の踊銀を加勢する故自分々々弁当持参日帰りに相勤

5．9　小一領社祭礼狂言　役行者大峯桜　大夫嵐滝江、文次　上ルリ島大夫

6．9．9　当社祭礼狂言　桜姫賤姫桜　大府嵐滝江　文次　島大夫

8．6．15　男成社祭礼　日高川入相桜　浜町若輩相勤

8．9．25　小一領社祭礼　恋女房染分手綱　大夫吉次　文次　島大夫

9．2．26　男成社芝居願書調べ

上益城矢部手永男成大明神為修覆明和三年見せ物芝居奉願候処、二芝居御免被仰付候、右之内一芝居合志郡竹迫座之芸者を雇、同郡同手永畑村之内ニテ、来月上旬頃興行仕せ度奉願候間願之通被仰付可被下候、尤相始候日限之儀は其節達可申上候、為其覚書を以申上候、以上

矢部手永御男成宮社司

明和九年二月　男成　伊予

白石　伝内殿

渡辺喜平次殿

9．3．11　芝居はじまる　翁渡　狂言祇園祭礼信仰記

但今日は内々にて有之、昼時分より始り漸二段いたし候

15日恋女房染分手綱　16日奥州安達原　19日仮名手本忠臣蔵　20日日高川入相桜　21日芦屋道満大内鑑　22日義経千本桜　23日祇園女御九重錦　26日ひらかな盛衰記　28日古戦場鐘掛松　29日東鑑御狩巻

9．6．15　男成社祭礼　恋女房染分手綱　当年迄五ケ年浜町より加勢に相勤

安永　2．9．9　小一領社祭礼　芦屋道満大内鑑　大夫前年の如し

3．正．14　男成社芝居願書　文面前年に同じ

２月10日より芝居始まる、男成社御免芝居三ツは宮下庄屋中座本にて諸事取計う、今年は浜町金屋清兵衛座本なり、竹宮座を雇い畑村イキナ原にて興行　芝居見締役人富田新次郎、下田作平、渡辺求平、古閑兵次　10日蘭奢侍新田系図　13日姫小松子日遊　14日仮名手本忠臣蔵　15日芦屋道満大内鑑　17日祇園祭礼信長記　21日太平記忠臣蔵　23日相馬太郎　26日相馬太郎　28日ひらかな盛衰記　３月朔日御所桜堀川夜討　３日奥州安達原　４日祇園女御九重錦

3．9．9　小一領社祭礼　義経千本桜　踊大夫吉次、広吉　上ルリ島大夫

4．9．9　祭礼　近江源氏先陣館　大夫竹宮座広吉、文次、島大夫

5．9．9　祭礼　和田合戦女舞鶴　大夫竹宮広吉　浄瑠璃竹迫座八蔵

御祭礼延び方相成不申旨先年御沙汰故三番までいたし、狂言は高福寺にてあり、晩四つ時分終る、９日御祭礼にて狂言無きにより奇談多し、笹原村より19日に町踊あり、然所当年祇用勢井宮祭礼、27日晩小一領社にて踊・狂言相勤けれは、是限に様々の雑説止む、これ見物人残念晴たる故也、人気の所致如此事あり、祇用勢井宮に先年浜町より祭礼勤しことあり、当年迄33年

6．9．9　祭礼　楠昔噺　大夫竹宮広吉、文次　上ルリ島大夫

7．6．15　男成社祭礼　竹宮座勤　御所桜堀川夜討

7．11　阿波の人形興行

9．9　小一領社祭礼　祇園祭礼信長記　大阪役者千太郎　上ルリ妻大夫

9．9．9　祭礼　十帖源氏物種太郎　大夫竹宮座源蔵、妻大夫、文次、瀬一

10．3．29　仲町平助同町松右衛門芝居座本、歌舞伎の舞台掛をするも、歌舞座無之　操座を雇い舞台掛仕直す、芝居床背界鍛冶屋敷　三月二九日より興行　29日義経腰越状　30日神霊矢口渡　３日義経千本桜　６日和田合戦女舞鶴　８日紅葉狩剣本地　10日仮名手本忠臣蔵　同晩花襟見龍島以上　此芝居は甲佐御免の芝居を買い、当地にて興行

6．14　村々雨乞踊

天明　元．9．9　ひらかな盛衰記　大夫竹宮座浅尾才八　上ルリ妻大夫

2．6．15　男成社祭礼　八代座

2．9．9　祭礼　義経千本桜　大夫竹宮広吉　上ルリ島大夫　三味文次

2．9．中９　上大川社祭礼踊止め

29　鶴底村御釜社祭礼踊止め、神楽奏、神楽舞８人柏より来る

3．6．15　男成社祭礼凶歳といえとも踊興行

3．8．朔　御船町若宮祭礼　凶年により三番踊まで相勤

3．9．9　祭礼　踊　芦屋道満大内鑑　大夫竹宮広吉　藤大夫　文次

4．9．13　祭礼　神霊矢口渡　大夫榊川紋十郎　上ルリ竹迫八蔵　三味線馬見原町歌仙

5．6．19　雨乞作り物出す

9．8　地踊仕組

6．9．9　祭礼　御所桜堀川夜討　大夫紋十郎　上ルリ善蔵　三味線文次

7．9．9　祭礼　祇園祭礼信長記　大夫上役者女形岩井嘉吉　祇用役者若衆弁之助　浄瑠璃熊本善蔵　三味線浜町文次

7．9．15　男成社祭礼　当六月無之故今日相勤、忠臣蔵　糸山座

7．11．10　小一領社秋祭御穏便により20日に延

8．9．9　祭礼　妹背山女庭訓　大夫上方役者八百蔵、倅乙松、砥用の弁之助

寛政　2．2．10　新町茂平次芝居アヤツリ座雇いに杵築に行く

3．8　豊後国中津野間座（傀儡座）　今日入込　翁渡　腰越状清藤が場一段興行20人計也、今日は法楽にて見物人400程

3．9　芝居始まる、神霊矢口渡　10日近江源氏　11日彦山権現　13日誉大平記白石噺　14・15日影踏にて芝居なし　18日仮名手本忠臣蔵　19日仮名手本六段　20日妹背山女庭訓　23日紅葉狩剣本地　24日源平布引滝　25日橋供養　28日ひらかな盛衰記　29日楠昔噺

6．15　男成社祭礼　狂言奥州安達原

8．22　上大川村姫宮社神殿・拝殿共に後の山上に引き移す

9．6　踊仕組あり　御所桜堀川夜討

9．9　御祭礼　恋女房染分手綱　竹宮座

11．朔　橋足堅めとして相撲あり

3．3．13　相撲芝居今日より始まる

9．5　御祭礼芸者入込　竹迫座20人計来る

9．6　仕組踊　信長記三段目にて日暮中止

9．9　御祭礼　狂言白石噺　竹迫座

9．29　勢井宮踊見物

11．8　矢村秋祭り

11．15　男成社御祭り

4．6．15　男成社御祭礼　狂言姫小松　竹宮座

9．　竹宮座芸者九月四日入込　九日御祭礼　狂言二四孝

5．8．3　地踊止めに付浜で願書

9．6　御祭礼芸者入込　竹宮座也　狂言近江源氏

9．9　御祭礼　奥州安達原　竹宮座　暮蠟燭一丁灯

6．2．4　会所新蔵地堅め相撲

5．　去る３日片平村にて傀儡を企て二段程興行せし処会所より押留られ、その後浜町東雲寺にて昼傀儡を企てる処会処より押留

7．3　浜町組雨踊

7．9　矢部中雨踊

7．　地踊の差止めは今年迄、当年よりは地踊許可と浜町中悦居の処、御にて、歌舞伎・放下躰の者に踊習うこと百姓有間敷事につき停止仰付らるとの御達、右の通りに付地踊始よりの訳を書き、組頭中評議にて地踊願立ての願書下書

9．6　御祭礼勤の芸者昨日入込、今日組踊、

9　御祭礼　姫小松子日記

11．21　男成社芝居御免

7．3．　桃節句　芝居今日顔見せ　竹迫子供座也　ひらかな盛衰記

５日彦山権現誓助汲　７日仮名手本忠臣蔵　８日菅原伝授手習鑑　９日物種太郎　10日近江源氏先陣屋形　11日恋女房染分手綱　17日芝居義経千本桜　18日彦山権現　21日時世染室町錦繡今日迄以上11興行

22日より芸者は甲佐に行く、彼所に芝居有り、23日甲佐顔見せ　小一領社秋祭笹踊　舞台建替

6．15　男成社祭礼　狂言義経千本桜

8．2　小一領社にて相撲

9．4　今日仕組踊り　6日仕組踊　千本桜

9．10　御祭礼　狂言源平布引滝

8．7．22　当年より３年間の間市立、普請、作事、法事、神事見合わせ

9．5　芸者竹宮座入込

9．8　八ツ時踊　狂言近江源氏

御祭礼ひらかな盛衰記　竹宮座　役者宿新町七兵衛

9．4．11　福王寺にて歌舞伎

4．15　宮前清助方にて上ルリ

6．14　男成社祭踊　6．16板起踊

9．6　例年今日仕組踊ある故に在中より見物多く来る、然処芸者共昨日八人にて不足、仕組ならず、在中遠方よりの見物人を空しく帰すも残念に思い、切狂言見せ候

9．8　今日仕組あり　狂言物種太郎

9．9　御祭礼　芦屋道満大内鑑　竹迫座

9．10　矢村社にて相撲

10．6．18　矢部中雨乞い踊

7．25　古町にて曲馬

7．29　天満屋前にて曲馬

9．1　矢村社にて相撲

9．9　御祭礼　恋女房染分手綱　竹宮座

11．6．24　矢部一郷雨乞踊　6．29雨乞作り物

9．朔　祭礼踊りにつき公義よりお達し

於在々神事祭礼等之節、或は作り物・虫追い・風祭などと名付芝居見せ物同様之事を催し、衣装・道具等を茂拵、見物人を集金銭を費候儀有之由相聞、不埒之至、右様之儀企渡世致候者ハ勿論其外風儀悪キ旅商人或居ハ河原者躰抔歌舞伎・浄瑠璃踊之類惣而芝居同様之人集堅御制禁被仰付

9．9　御祭礼　神楽迄相勤め祭礼に踊なき事皆残念がる

9．19　上大川村姫宮社笹踊差し止め、享和元年まで神楽のみ（文化元年大川社祭礼一巻）

12．3．6　あやつり来ると子供等騒動

4．8　片平にて操り

3．29　会所籾蔵堅め相撲

8．8　小一領社祭礼踊は相成らず

9．9　御祭礼　去年より無踊　神楽まで

中９日　上大川祭礼　通り懸りにて曲馬いたす、原町中九日相撲、乙九日勢井祭礼曲馬来る由

13．4．8　福王寺にて踊　杵築芸者

8．9　菊節句　小一領社祭礼　踊狂言もなく神楽のみにて淋し

8．10　下大川矢村社相撲有り

享和　2．4．16　臼杵の芸者地蔵堂にて芸

6．1　岡山の夫婦三国屋にて浄瑠璃語る

7．3　在中雨踊五組

8．14　菅尾幣立祭願は不相済、依之相撲を願よし

15　幣立祭相撲見物に行く

9．5　祭礼御幸の願は不相済、軽業・からくり之方御免の由　この段宮下庄屋中に継状にて知らす、庄屋・組頭中寄合いたし、軽業・からくり行き当たり雇い申すことなりかね、獅子舞を致すほかなし

9．9　御祭礼　獅子舞興行　若き者共俄とて切狂言など獅子跡にて致す

9．19　上大川祭礼　からくり軽業の類御免（文化元年大川社祭一巻）

9．24　九日祭に浜町の若者共宇治川先陣之場など俄を勝手次第にしいたしけるを見て、鶴底村御釜社祭礼に今日雇いに来る

3．5．8　小一領社内にて操り

6．8　男成社歌舞伎差し止め

6．13　杵築井左衛門座操り来る

8．20　菅尾手永小峯村稲荷前相撲

8．21　伊之吉方にて芸者踊・狂言

9．6　あやつり今日入込　今晩仕組　神霊矢口渡興行、

9．7　仕組義経腰越状

9．16　左源次地蔵堂にて芸

4．3．10　四人連歌舞伎来る

4．20　片平村庄屋方十六人連操り興行

6．15　釣人形

6．20　雨乞踊

8．8　上口藤八方浄瑠璃

9．13　北中島相撲

文化元年8月　からくり軽業興行願

8．8　倹約の年がらにつきからくり軽業　不許可

9．19～20上大川社祭礼　からくり　五十嵐佐十郎一座16人雇う（文化元年大川社祭礼一巻）

2．1．23　由来大夫という浄瑠璃語り来る

文政　11．9．19　大川村姫宮社祭礼　受前組合年番決め（記録帳）

天保　3．8．19　菅尾手永　放生会祭礼　八代座雇い入れ（記録帳）

7．9　大川村姫宮大明神・鶴底村大明神祭礼に竹宮座（記録帳）

7．9．8　仏原村晩踊・年番板起年々廻し決定（記録帳）

12．12．15　一旅人宿御免之外一夜たりとも旅人を留候儀堅被禁置候処、通懸之村里其外材町等ニて間々猥ニ旅人を止宿致せ候もの有之、難相済事ニ付、右躰心得違之儀無之様役筋は勿論近隣・五人組等互ニ心を付違背之者を不閣相達候様、且又軽業・猿廻躰・諸音曲・見せ物等いたし候者を初、六十六部・千ケ寺・虚無僧・薬売其外物貰之内旅人と相身え候者施し物等ニ付及速ニ其所追立不埒之申し分等いたし候物は押置村役人且最寄之在御家人え申出、役前の取計ニ任せ候様小前々々に不洩相触置候様右之通可有御達候、

以上

天保十二年十一月一五日　　御刑法方御奉行

14．2　　公義御触　村方請書

一相撲・踊・操・芝居興行之節之事

此儀受本或は名広之当人より村方若者を頼樽并札遣公共一切受不申、銘々見物に参公節は究札代之外村方申談出銭いたし遣申間敷候

一無願踊并操人形廻之事

此儀兼て禁置候通堅相守、何方より相談有之候共、決て致せ申間敷、万一心得違之もの有之候節、如何様被仰付候共御断申上間敷候（後年見合密書）

14．9．13　　非常の凶作につき大川、鶴底祭礼願書返却　　（記録帳）

弘化　3．9．3　　小一領社祭礼年番村決め　　（小一領社御祭礼積書帳）

嘉永　7．9　　大川村姫宮社祭礼年番板起とも仏原村より勤　（記録帳）

慶応　3．9．19　　芸者共名前違いなれど興行には支えなし　　（記録帳）

※　出典の表示がないものは

「郷党歴代拾穂記」「自家年代略記」「続自家年代略記」による

（寺社）は「寺社例帳古目録」

（覚帳）は「覚帳　享保四年」「覚帳　享保十年」

（記録帳）は渡辺氏所蔵文書「記録帳天保二年」

（文化元年大川社祭一巻）は藤岡文書による

矢部地方の諸社では近世初頭以来祭礼時に神楽のほかに笹踊りが奉納されていた。「郷党拾穂記」には寛永９年６月９日男成社笹踊り始まるとしたほか、９月９日浜町小一領社、19日上大川村乙姫社、29日鶴底村御釜社の祭礼で笹踊りが奉納されたとしている。祭礼のほか願解きにも笹踊が奉納されたという。こうして男成社を始め諸社で村々氏子より地踊の奉納が行われた。男成社の地踊の起源について「拾穂記」は明確に寛永９年としているが、その根拠は天和２年６月９日の宮下庄屋会談記録に「男成社御祭礼之事、往古は矢部郷中もれなく御供物をそなへ、御祭礼勤めたりと承りおよび候、いずれのころより其祭礼やみしに、近村の氏子中古例をひきて祭礼を再興して時の分力を催し、神事として踊りを企て祭を仕り始めしより、当年に至り50年におよび退転なく勤めきたる……当年また御祭礼のこと旧例の如く相勤むべきの段公義より御免ならる」とある。天和２年（1682）から50年遡れば寛永９年（1632）ということになり、ちょうど細川氏の入国の年にあたり、伝承として地踊の起源がそのところに結びついたのではあるまいか。天和２年はすでに村々の祭組もできているので、かなり以前に祭礼の復活がなされたことは確かであろう。寛文７年（1667）成立の「国郡一統志」名社志の項注(9)には男成大明神、小一領大明神、大川姫宮大明神の三社が取り上げられているから、神社の基礎は確立されていたといえる。この笹踊ははじめは氏子踊、地踊、氏子笹踊と呼ばれて、氏子の奉納するところであったが、のちには地踊の禁止が達せられ雇い踊となった。

宝暦３年８月諸社祭礼は一日限りとされ、翌日の踊りが禁止された。翌日の踊りは板起しと呼ばれ、毎年おこなっていたのである。板起しにともなって狂言も行っていたので、祭礼には踊・狂言ともに二流れ宛習っていたらしい。浜町では有力者らが地踊連中への饗応が盛んであった、地踊　けいこの者を飯・酒の饗応することを何某のまかないと云い、以前は町頭立った家々では９月20日頃から毎日招請して夕飯を出し踊をさせていた。近年は相応に入目料をとって踊りの衣装を調えるようになったのでまかなひと云う風習はなくなったという。

宝暦８年地踊りが禁止され雇踊をするように達しが出たのは、地踊が華美になったためであろうか。小一領社では地踊由来書を提出したところ、地踊を許されたが、ほかの神社では許可されなかった。

ところで地踊りとは如何なるものなのであろうか。２・３事例を挙げてみよう。

宝暦13年９月９日御郡代木村弁蔵は踊見物の上舞台にフスマに金箔をおした絵を見て、「祭礼踊に何ぞ芸者共が芝居

の如く舞台を飾り極彩色の絵に金箔を押すこと不都合なり」といったという。実は金箔と見えたのは銅箔で一枚34文ばかりのものであったのだが、町方では恐れを成して金箔のうえ紙を貼って隠したという。

その後も地踊の禁止は天明2年姫宮社、御釜社、寛政6年小一領社でみられ、浜町では「歌舞伎放下体の者に踊習い候事百姓にあるまじきこと」との理由で禁止になっている。寛政11年の祭礼踊についての達しでは「在々において神事祭礼などの節、あるいは作り物・虫追い・風祭などと名付け芝居・見せ物同様のことを催し、衣装・道具をもこしらえ、見物人を集め、金銭を費やし候儀これある由相聞き不埒のいたり、右様の儀企て渡世いたし候者はもちろん、そのほか風儀悪しき旅商人あるいは河原者体など、歌舞伎・浄瑠璃踊の類、惣じて芝居同様の人集め堅く御制禁仰せ付けらる」その結果12年から笹踊は差し止めとなり、享和元年までの祭礼は「踊・狂言もなく神楽のみにて淋し」い状態であった。享和2年以後は再び許可された。

天保3年上大川村姫宮社では晩踊・板起しの年番がきめられ、村々の祭礼の経営は順調に幕末まで続けられた。

注(10)

これらの記事から笹踊の実態を摑むのは困難であるが、まず最初氏子の地踊という表現から見て、氏子による演技で始まったことは間違いあるまい。地踊とは地の者の踊りということであった。しかも笹踊と云うから手に笹程度の簡素な用具によるものだったのではあるまいか。それが時代とともに衣装を調え、晩踊から翌日の板起しまでと踊の番数も増えた結果、百姓の生業に影響するものとして地踊禁止、雇踊へ移っていくのであろう。

地踊が行われる場所は、前述の宝暦13年の郡代木村弁蔵の踊見物の話からも窺えるように、舞台であった。寛政7年3月の条に小一領社秋祭笹踊にさいして舞台建て替えの記事がある。

宝暦8年地踊禁止以後の神社祭礼の興行は芸者を雇っての雇踊のはずであるが、「拾穂記」の記事からは雇踊の正体ははっきり現れない。以後の記事を列挙してみよう。

宝暦9年	男成社	芸者なきにより傀儡興行
同年	小一領社	狂言姫小松
同年	上大川社	浜町若者より勤
同年	御釜社	浜町地踊の若者より勤　狂言姫小松
明和3年	小一領社	狂言祇園女御九重錦　大夫豊後柴田長五郎　踊浜町文次　浄瑠璃大夫弓削の島大夫
同　5年	小一領社	狂言役行者大峯桜　大夫嵐滝江　文次　浄瑠璃島大夫
同　9年	男成社	恋女房染分手綱　当年まで五ケ年浜町より加勢
安永4年	小一領社	近江源氏先陣館　大夫竹宮座広吉　文次　島大夫
同　5年	小一領社	和田合戦女舞鶴　大夫竹宮広吉　浄瑠璃竹迫座八蔵
天明3年	小一領社	祭礼踊　芦屋道満大内鑑　大夫竹宮広吉　藤大夫　文次
寛政元年	小一領社	仮名手本忠臣蔵　竹宮座20人　浄瑠璃坂谷両助　雇踊初也
同　2年	小一領社	踊仕組　御所桜堀川夜討　祭礼恋女房染分手綱　竹宮座
同　3年	小一領社	仕組踊三段目まで　祭礼狂言白石噺　竹迫座

これによれば宝暦以後の祭礼興行の中心は前夜の仕組踊と当日の狂言にあるように見える。狂言も地踊の若者が演じたり、踊浜町文次とあるように踊の中にいれられている。享和2年には祭礼踊りが禁止された関係で、獅子舞いをしたが、そのあとで若者たちが、俄と云って切狂言「宇治川先陣之場」を演じたことがみえるが、これは踊りではないとされたのか、御釜社の祭礼に雇われたという。踊と狂言との区別は明確でないように思われる。

〔３〕　大川姫宮社祭礼の芸能

前述のように上大川社の祭礼は安方・仏原・平野・高月・大川・郷野原の６ケ村の担当で行われたが、寛政10年仏原村は９月８日の郷野原での庄屋寄り合いでのこの年の分担金47匁７分を割り当てられたが、それは例年通り御祭礼踊の役者への礼金250匁および庄屋寄り合いの諸費用、祭礼当日の見締まり役人の費用を６ケ村人畜に半分、村高に半分の割で割り出した金額であった。翌寛政11年に笹踊りが禁止され、享和元年までは神楽だけの簡素の神事であったが、享和２年からくり軽業が許可されたので、文化元年あやつり座の五十嵐左十郎一座を雇い、19・20日に舞台を掛けることとした。当日の年番は仏原村であり、翌20日の板起しは安方村の担当であった。このため仏原・安方から夫６人宛、ほかの４村から４人宛出夫して28人、迎えのうま６疋浜町まで出迎え、荷物は大川村庄屋方へ預け置いたが、このときはあやつり座なのでふだんよりも多く縄・竹の手配が必要で出役したという。

その後文化４年歌舞伎踊りが許可されたので詫摩郡竹宮座10人を雇うのが通例となったが、芸者礼金は上がり、文化６年までは275匁、文化７年から55匁増し手330匁となった。注(11)　以下、竹宮座との間に交わされた契約書をあげてみよう。注(12)

覚

一芸者　八人

一荷物　五駄

右者矢部手永鶴底村御釜者御祭礼ニ付、御支配之芸者雇入、右御祭礼相済申候へ者、芸者衆并荷物等送申候ニ付、慥ニ御受取可下候、以上

嘉永７年寅10月４日　　矢部手永鶴底村庄屋　茂左衛門 印

田迎手永竹宮村御庄屋

茂八殿

取替証文

一前三百三拾目

但来寅九月十九日二十日両日御祭礼給銭分

右口立之給銭ニ而矢部手永大川姫宮社御祭礼踊興行相勤被申筈之約束仕、手附銭五十目并百目利附ニ而都合百五拾目相渡申候処実正也、然上者来９月中９日御祭礼相済候ニ而、右口立之給銭より今度相渡候右之銭引、残銭相渡申筈之約束ニ御座候、為後日之取替証文遣置申処、如件

嘉永６年丑10月　　安方村庄屋　　岩次 印

仏原村庄屋　藤岡源左衛門 印

竹宮村庄屋　　茂八殿

同村座本　京右衛門殿

同村頭取　　猪三郎殿

蒲池　太郎八殿

取替証文

一大川姫宮社御祭礼　来寅九月十九日二十日両日

此給銭三百三拾目也

右御祭礼踊興行田迎手衛竹宮村京右衛門座中ニ被仰付、且定例之人数罷越相勤筈ニ約束仕、手附銭として五拾目外百目利附都合百五拾目受取申候、然上者来寅９月罷越候節、口立之給銭より今度請取申候銭辻并右之利拾弐匁御加へ御引可被下候、左候而御祭礼踊興行相済候上ニ而、残銭之儀者御渡被成筈之約束ニ御座高、為後日之村庄屋印形申請証文進置申処、如件

嘉永６年丑年10月　　竹宮村座本　　京右衛門 印
同村右同　　伊 之 助 印
同村右同　　元　　平 印
同村庄屋　　茂　　八 印
仏原村御庄屋　藤岡源左衛門殿
安方村御庄屋　　岩　次殿

一方氏子６ケ村ではそれぞれ村内で平等に各人への割賦が行われて祭礼はつつがなく進められていった。天保３年の祭礼の村ごとの負担と年番仏原村の負担は次の通りであった。

第一表

天保３年　二宮社御祭礼雇踊并諸造用割賦
（６ケ村受）

９月晦日利左衛門より払渡	
一銭330目	但役者給銭分
一銭１匁６分	但御幣紙弐帖代
一銭１匁８分	但御神灯油代
一銭５匁６分	但神前御酒弐升代
一銭２匁５分	但御神前畳代
一銭２匁８分	但三拝御酒代
一銭22匁４分	但桟敷御酒代
一銭７匁５分	但所々畳敷賃
一銭10匁	御役人衆諸造用
一銭30目	但寄合の節造用
一銭14匁	但20日酒５升代
一銭８匁	但神前御幣金紙相渡代
一銭４匁	但二階上敷七島弐枚代
合440目２分	
内	
高1466石割	
220目１分	但し10石ニ付 １匁５分１毛３弗宛
人数1223人	
220目１分	但し10人ニ付 １匁９分５厘９毛９弗
外	
４匁２分	但神前向油６合代 １ケ村７分宛村受
惣合444匁４分	
右の内	
（以下　大川村　37匁６分５厘 仏原村　47匁９分８厘 高月村　87匁１分 安方村　64匁６分２厘 平野村　40目９分２厘 郷野原村99匁７分５厘 村ごとに高・人数割があるが、明細は略す）	

第二表

天保３年二宮社御祭礼諸造用（仏原村）

一銭36匁４分９厘	但高243石　高10石に付 １匁５分１毛３弗宛
一銭10匁７分８厘	但人数55人　10人に付 １匁９分５厘９毛９弗
一銭７分	但定配分
合47匁９分８厘	
一銭１匁	但19日祭礼の節芸者入用のもめん損銭分 大川常八ニ入る分
一銭４分	但右同芸者入用ぞおふり弐足代分
一銭４分	但右同芸者入用の油五勺代分　大川常八ニ入る分
一銭３分	但右同芸者入用の紙壱帖代分　大川常八ニ入る分
一銭壱分７厘	但右芸者入用の蠟燭弐本代分
一銭４匁	但芸者共へ去冬手付40目相渡候歩銭の内安方村と二つ割分の内
一銭18匁	本行６駄の内　３駄 但当中９日御祭礼ニ付芸者共荷物附駄賃銭半高分の内
一銭９分	但右御入用の紙３帖
一銭４分５厘	但右同入用のわらじ３足代　茂吉ニ入る
22日の夕分　是よりさき	
一銭８分	但晩踊の節芸者入用の油壱合代
一銭９分	但右同芸者入用の紙３帖代
一銭２匁	但右同入用の蠟燭10本代　村の弥二右衛門ニ入る
一銭２匁２分５厘	但右同入用の蠟燭25本代
一銭10匁	但右同芸者共へ心附仕候興行花代
一銭１匁	但右同弥二右衛門方ニ茶代ニ相渡申分
一銭５分	但右同18日の夕の茶代　太左衛門に相渡申候分
合43匁７厘	
惣人数82人ニ割	
二口合91匁５厘	但１人前ニ付　１匁１分１厘３弗
右之内	（以下　両七　助左衛門　貞平　善七　茂次右衛門　利作　茂右衛門　儀右衛門　太左衛門　新右衛門　幸右衛門　源左衛門　喜兵衛　弥次右衛門　弥左衛門　九右衛門　新助　茂吉への割賦あり）
外ニ	
一銭５分	但芋掛目20目　100目ニ附２匁５分かへ
一同１匁	但芸者宿茶代
合１匁５分	右の分源左衛門より自勘ニ仕、村方の者割賦仕不申候事
９月24日ニ印置申候、以上	

上矢部の11ケ村は大川村姫宮社と鶴底村御釜社の氏子に分かれているが、神事・祭礼に関しては組合を結成して共同で行事を行うことが多かった。弘化５年には大川鶴底組合で春の霜除・願解のあやつりを興行したほか、両社祭礼についても寄合をもって祭の年番などを決定している。嘉永４年９月の「大川・鶴底宮下御祭礼壱巻覚帳」によれば今後の両社祭礼の年番・板起の担当村を次のように決定した。

中９日

嘉永４亥年　年番安方　板起仏原　　子年　年番平野　板起高月

丑年　年番　板起大川　　寅年　年番仏原　板起安方

卯年　年番高月　板起平野　　辰年　年番　板起郷野原

巳年　年番　板起大川

乙９日壱ケ村請

嘉永４年亥９月29日　年番井無田

嘉永５年子９月29日　年番川口村

同　　丑　　年番鶴底村

　　寅　　年番鶴底村　牛ケ瀬村

脚注

(1) 岩本　税「近世の祭礼・諸興行と民衆…上益城郡矢部手永を中心として…」熊本史学50号

(2) 弘化３年「小一領社御祭礼積書帳」（松本寿三郎「矢部における郷の社と村の社…熊本県上益城郡矢部町…」『社会と伝承　11－２』所収）

(3) 「祇園祭礼壱巻写」（松本「同論文」所収）

(4) 藤岡文書「嘉永４年　大川鶴底宮下御祭礼壱巻覚帳」（熊本県立図書館蔵）ほかによる

(5) 藤岡文書「寛政９年　当年御祭礼踊割賦取立帳」

(6) 藤岡文書「天保７年　奉願口上之覚」

(7) 永青文庫蔵「寺社例帳古目録」（熊本大学付属図書館寄託）

(8) 男成文書「郷党歴代拾穂記」「自家年代略記」「続自家年代略記」による

(9) 永青文庫蔵『国郡一統志』（青潮社刊）

(10) 藤岡文書「天保３年　当中９日御祭礼雇踊給銭并諸造用割賦取立帳」

(11) 藤岡文書「文化12年　上益城矢部手永大川姫宮社御祭礼雇踊礼銭并諸雑用共ニ六ケ村割賦根帳」

(12) 藤岡文書「嘉永４年９月改　大川鶴底宮下御祭礼壱巻覚帳」

（附）大川村姫宮社関係祭礼帳目録（藤岡文書）

16－2　当年御祭礼踊銀割賦取立帳　仏原村　寛政９　４丁　38×13cm
16－3　当年御祭礼付而藝踊銀割賦取立帳　仏原村　寛政10　４丁　37×13cm
16－6　姫宮社中ノ九日御祭り諸用割賦根帳　仏原村　寛政12　４丁　36×12cm
15－2　姫宮社中九日一巻神楽　宮太鼓並村氏神当七月さいし礼銭割賦取立帳　寛政12　５丁　37×12cm
16－8　当九月十九日御祭礼操雇礼銭幷諸雑用割賦取立帳　仏原村　文化元　５丁　36×12cm
16－9　矢部手永大川社当末九月御祭礼一巻割賦根帳　仏原村　文化元　７丁　36×13cm
16－10　当九月十九日祭礼からくりにて竹宮座礼銭幷諸雑用割賦取立帳　文化２　３丁　36×12cm
16－16　当年板記年番ニ付役者中賄方覚書帳　文化２　３丁　36×12cm
16－11　当子ノ中九日年番所ニ付操取候者賄候方扣帳　文化６　３丁　36×12cm
16－12　当中ノ九日御祭礼雇踊礼銭幷踊雑用共割賦取立帳　仏原村　文化６　４丁　35×13cm
16－13　当中九日御祭礼雇踊礼銭幷諸雑用割賦取立帳　仏原村　文化８　４丁　37×12cm
16－14　当中九日御神事年番ニ付役者中取賄候操合覚帳　仏原村　文化８　３丁　32×13cm
16－26　矢部手永大川社姫宮大明神当中ノ九日御祭礼雇踊礼銭幷雑用割賦根帳　文化８　７丁　37×12cm
16－15　当申九月御祭雇踊礼銭割賦取立帳　仏原村　文化11　４丁　35×12cm
16－17　上益城郡矢部手永大川姫宮社御祭礼雇踊礼銭幷諸雑用共ニ六ケ村割賦根帳　文化12　７丁　37×12cm
16－18　当中ノ九日御祭礼雇踊銭割人幷入目銭共割賦取立帳　仏原村　文政１　３丁　36×12cm
16－58　当中九日御祭礼諸造用割賦小前取立帳　仏原村　安政３　４丁　33×13cm
16－59　当中九月踊銭入目割賦取立帳　仏原村　安政３　８丁　35×12cm
16－60　当中九月御祭礼諸造用割賦帳　仏原村　安政３　６丁　35×13cm
16－61　当中九日御祭礼壱巻諸造用割賦小前取立帳　仏原村　安政４　５丁　35×13cm
16－62　二宮社当御祭礼雇踊興行礼銭幷諸造用六ケ村割合根帳　大川村　安政４　５丁　38×13cm
15－19　姫宮社当中九日踊銭雑用割賦帳　安政４　６丁　36×12cm
15－20　姫宮社願解踊銭割賦帳　安政４　４丁　33×12cm
15－22　姫宮社当中九日踊銭割賦取立帳　安政５　４丁　36×13cm
15－24　姫宮社願解踊銭割賦取立帳　安政５　３丁　34×12cm
16－63　当中九日御祭礼諸造用銭割賦村々取立帳　仏原村　安政５　９丁　34×13cm
16－64　上矢部拾壱ケ村願解操興行諸造用割賦帳　安政５　22丁　18×13cm
16－65　大川鶴底両社願解操興行諸造用拾壱ケ村割合割賦取立小前帳　仏原村　安政５　19丁　15×36cm
16－66　二宮社当中九日踊銭諸雑用割賦帳　仏原村　安政６　６丁　33×12cm
16－67　当中九日祭礼踊銭割賦取立帳　高月村　万延１　４丁　33×12cm
15－26　御二宮社願解踊銭並諸入目銭割賦帳　万延１　７丁
15－28　当中九日御祭礼板記雇一巻諸造用割賦小前取立帳　文久１　10丁　34×13cm
16－68　当春於井無田領解操興行諸造用割賦小前取立帳　仏原村　文久２　５丁　35×13cm
16－69　二ノ宮社当中九日祭礼踊銭幷諸雑用割賦帳　高月村　文久２　５丁　36×13cm
16－70　当中九月御祭礼諸造用割賦小前取立帳　仏原村　文久３　４丁　37×12cm
16－71　当中九日祭礼踊銭割賦帳　文久３　３丁　36×13cm
16－39　今度操興行諸造用割賦取立帳　仏原村　弘化３　４丁　34×12cm
16－40　姫宮大明神祭礼諸造用割賦帳　弘化３　４丁　35×12cm

16－41　当中ノ九日御祭礼踊諸造用銭割賦帳　仏原村　弘化３　８丁　35×12cm
16－44　大川鶴底組合当春霜除願解操興行諸造用割賦小前取立帳　弘化５　３丁　36×13cm
16－42　当中九日御祭礼諸雑用割賦取立帳御給人様米初穂代類寄帳　仏原村　嘉永１　６丁　34×12cm
16－43　当中九月御祭礼諸入目割賦帳　嘉永１　４丁　36×12cm
16－45　於御釜社当春霜除願解操興行諸造用割賦覚取立帳　仏原村　嘉永１　４丁　38×13cm
16－46　当中九日御祭礼諸造用幷脱踊諸造用割賦取立帳　仏原村　嘉永２　４丁　34×12cm
16－47　於大川社願解興行諸入目割賦帳　仏原村　嘉永２　３丁　34×12cm
16－48　当中九月踊銭割賦取立帳　高月村　嘉永２　４丁　34×12cm
16－49　大川鶴底宮下御祭礼壱巻覚帳　仏原村　嘉永４　19丁　25×16cm
16－50　当中九日御祭礼諸造用割賦取立帳　仏原村　嘉永５　７丁　33×13cm
16－51　当中九日御祭礼踊銭諸造用割賦帳　高月村　嘉永６　４丁　40×13cm
16－53　仏原村舞台楽家諸造工財木数間数根帳　嘉永７　５丁　37×13cm
16－54　仏原村晩踊諸運用割賦取立帳　嘉永７　４丁　33×13cm
16－56　当中九日御祭礼雇踊興行諸造用割賦帳　仏原村　嘉永７　９丁　35×12cm
16－57　当中九日踊銭割賦取立帳　高月村　嘉永７　５丁　36×12cm
15－29　当両社御祭礼芸者給銭請取渡覚帳　嘉永７　24丁　34×12cm
16－19　中ノ九日御祭礼踊銭拾六ケ村割合小前取立帳　仏原村　文政２　４丁　38×13cm
16－20　当中九日御祭礼雇踊礼銭幷諸雑用共割賦小前帳　仏原村　文政５　４丁　36×12cm
16－22　姫宮社御祭礼踊銭割賦取立帳　仏原村　文政７　４丁　３×13cm
16－23　当申九月御祭礼雇踊礼銭幷諸雑用諸割賦取立帳　仏原村　文政８　４丁　35×13cm
16－24　大川社御祭礼雇役者賄雑用幷諸出夫人馬割賦帳　文政８　４丁　35×13cm
16－25　矢部手永大川社姫宮大明神当十九日御祭礼雇踊礼銭幷諸雑用六ケ村割賦指帳　文政８　８丁　37×13cm
16－27　大川社御祭礼踊銭割賦取立小前帳　文政９　３丁　38×12cm
16－28　当中ノ九日御祭礼年番ニ付雇入候役者賄帳　文政元　３丁　36×12cm
16－29　当申九日御祭礼踊銭幷諸雑用割賦取立帳　仏原村　文政10　４丁　37×13cm
16－30　当中九日御祭礼雇踊礼銭幷六ケ村諸雑用割賦小前帳　仏原村　文政11　３丁　33×12cm
16－34　当中九月御祭礼雇踊給銭幷諸雑用割賦取立帳　仏原村　天保12　４丁　33×12cm
16－35　当中ノ九日御祭礼諸造用幷人馬賃銭割賦小前取立帳　仏原村　天保14　４丁　33×12cm
16－36　当諸上銀幷二官社踊銀割賦取立帳　天保15　13丁　35×11cm
16－37　当中ノ九日御祭礼雇踊諸入目割賦取立帳　仏原村　天保15　６丁　36×12cm
16－72　当中九日御祭礼造用銭年々請払日記帳　仏原村　元治１　５丁　34×13cm
16－73　当中九日御祭礼造用銭年々請払日記帳　仏原平野大川高月村　元治１　５丁　34×13cm
16－74　当中九日御祭礼諸造用幷人別出納銭取立帳　仏原村　元治元　４丁　35×13cm
16－76　当中九日踊銭割賦取立帳　高月村　慶応元　３丁　35×12cm
16－78　当中九日御祭礼諸造用幷芸者供給銭割賦取立帳　高月村　慶応３　９丁　34×12cm
16－79　当中九日御祭礼幷晩操諸造用割賦取立帳　高月村　慶応３　７丁　33×12cm
16－80　当中九日御祭礼踊銭割賦取立帳　高月村　慶応４
15－31　大川二ノ宮社御祭礼諸造用並芸者給銭六ケ村割賦根帳　慶応４　７丁　34×12cm
15－33　大川二ノ宮社御祭礼諸造用並芸者給銭六ケ村割賦根帳　慶応４　９丁　35×12cm
16－81　当七月風雨除御祈禱入目中九日御祭礼造用入目十八日社殿弥取繕宮下六ケ村割賦帳　明治２　３丁　35×12cm
16－82　村祭神酒代割賦小前取立帳　明治３　５丁　33×12cm

（参考）

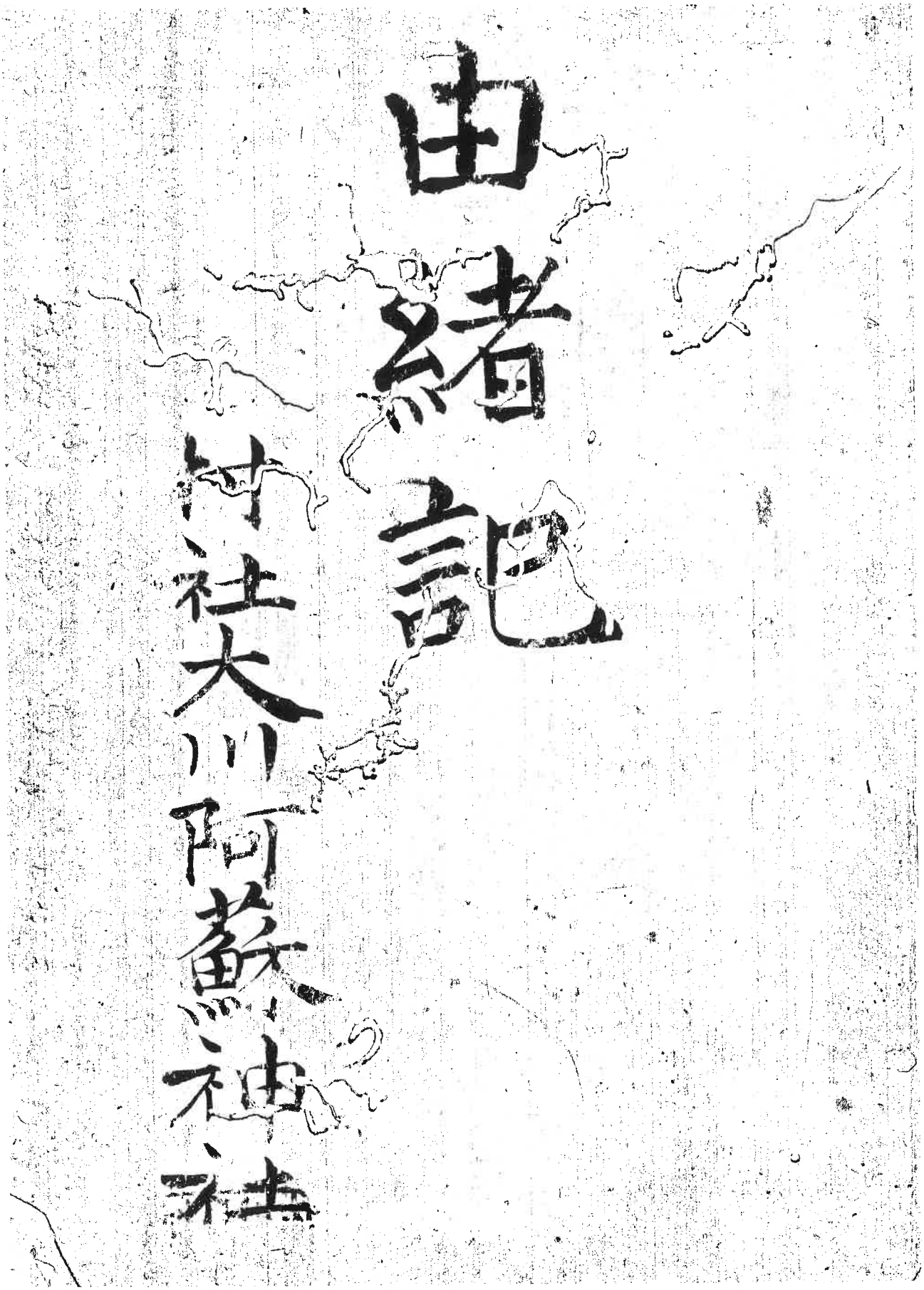

熊本縣上益城郡朝村大字大平鎮座
村社　大川阿蘇神社

一祭神

建磐龍命　阿蘇都媛命
國龍命　比咩御子神
彦御子神　若比咩神
新彦神　新比咩神
若彦神　彌比咩神

國造速瓶玉命　金凝神

一由緒

當社は神武天皇の皇子神八井耳命の御子建磐龍命神武帝七十六年春二月大和の橿原より九州阿蘇に下向を給ふ際暫く此地に行宮を居定させられ鏡劔を納めて諸神を祀り萬民を撫育し給ひしと云ふ古跡也故に人皇五十

九代宇多天皇の御宇寛平二戊年大神
を勧請す後寛仁四庚申年神託にて
神祠を更め築き阿蘇十二宮の神を合せ
祀る然るに天正年間島津勢の為めに神
社の財産寶器を掠奪せり後宇土城
主小西行長の神社佛閣を破却する際
其兵燹に罹り殿宇古文書等悉く焼
失せり然れども幸に十二宮の神鏡等嘉

吉三年癸亥三月再建の棟札は存在す
如此一度流薨の地とありしを寛文二壬寅
年再建時阿蘇大宮司中務権大輔従四位
上宇治朝臣友貞公仝年九月十八日御遷宮
式を行はせられ元禄十年造営の時も阿
蘇大宮司正四位下宮内権大輔友隆公御
遷座の式を行はせられたり夫より沿革
おく近方六ヶ村の産土神と稱へ奉りて

崇敬す

明治八年社格村社に定められ仝三十九年四月勅令第九十六號により仝四十年二月縣令第七號をもて神饌幣帛料供進社に指定せらる

一建物

神殿　縦貳間　横三間

幣殿　仝貳間　仝貳間半

拜殿　縦貳間　横三間

社務所　仝貳間半　仝四間

鳥井　壹基

一境内　六百六十坪

一例祭　九月十九日

古より矢部郷の三九日祭り（濱町上領神社初九日　電底御釜神社七九日）と称する当社（其一也）中九日祭潘政ノ時ハ御郡代参向あるゝ以維新の砌廢絶す寛永九

年笠踊御免夫より退轉なく当時毎年奥
行奉納之事有り

一口碑曰く

往古阿蘇大神暫留の神跡なりと云ふ此里
の中央に高き山あり此山の名を殿山と云ふ
（又曰社山に常に燈明光り故に燈山と云ふ）又二歩門と云ふあり頂上に石碑
立つて梵字を記せり山麓に在御所園、御
茶鍋、御風呂の元、神樂田、神田等の名あり

神樂田の内にあり古墳木ありて里人之れを
「ごりょうの木」と云ふ傍に御茶館の傍に神井
あり「みたらゐ」と云ふ。何れの井中にも神
鏡を納めあり古より此水を以て祈望の御
供の水とせり云々

由緒記

村社御釜神社

熊本縣上益城郡朝村大字鶴甫鎮座
村社　御釜神社

一祭神

建磐龍命　阿蘇都媛命
國龍命
合殿
奥都比古神　奥都比咩神

一由緒

當社八人皇六十七代三條天皇御宇長和二癸丑
年阿蘇大神ヲ勧請後竈所大神ヲ合祀ル往古

一社殿

阿蘇大神大矢山巡狩ノ時假殿ヲ造リ暫留マシ
くし古跡也中古使遣其靈場以建祠爲阿蘇
宮大神矢部住居ノ際大矢山ニテ贄狩し給フ時ニ
御本陣トセラレし大ナル釜ヲ据エサセラレし諸獸ヲ煮殺給ヒシ
跡ナリト今尚存リ（社ノ邊ニ竈跡トテ竈ノ形ノ堀アリ）又竈蓋ヲ投置キ玉ヒシ
所ヲ飯蓋（今一ツ小字トナル）ト云フ故ニ社號ヲ　御釜神社ト
稱奉し傳言古ノ釜ヲ以テ御神躰ヲ鑄奉しり阿
蘇本地ノ躰相最微細ナルモ鑄形巧也祭日九月
二十九日又霜月初丑ノ日ヲ祭ル是大神猪熊等
煮給ヒし御釜祝トソ云也

神殿　縦壱間半　横貳間半
幣殿　縦壱間半　横壱間
拝殿　縦貳間　横三間
鳥井　壹基

一境内　三百四十貳坪
一例祭　九月二十九日
一御神徳
世人腫物ノ患者当社ニ祈願シテ霊験アリ俗ニ云ひぜんかさこいと所ノ霊験アリテ遠近ヨリ参詣多シ奇ト云フ

（中殿辭ニハ類ヲ偽ユ）

明治八年社格村社ニ定メラレ今四十年二月縣令
秦七郎ヲ以テ幣帛神饌料供進社ニ指定セラ
ル

一口碑曰

草昧ノ世ニ齎リ阿蘇大神九州ニ降リ給ヒ
農耕ノ道治水ノ業其緒ニ就キ民力救養
漸ニ閑クルト雖モ鳥獸滿チテ作物ノ妨害
ヲナス度々狩リ始メ竈ヲ据ヘ鳥獸ヲ煮殺
シ又ハ烹炊ノ術ヲモ教ヘテ人民ノ害失リ
救ヒ玉ヒシト云フ

【参考】 西暦と元号の照合表

西暦	元号	西暦	元号	西暦	元号	西暦	元号	西暦	元号	西暦	元号	西暦	元号
1231	寛喜 3	1356	延文元	1518	永正15	1696	元禄 9	1758	宝暦 8	1814	文化11	1887	明治20
1232	貞永元	1358	延文 3	1530	亨禄 3	1698	元禄11	1760	宝暦10	1815	文化12	1888	明治21
1233	天福元	1359	延文 4	1540	天文 9	1699	元禄12	1762	宝暦12	1816	文化13	1889	明治22
1235	嘉禎元	1363	貞治 3	1546	天文15	1700	元禄13	1763	宝暦13	1818	文政元	1890	明治23
1237	嘉禎三	1364	貞治 3	1564	永禄 7	1701	元禄14	1764	明和元	1819	文政 2	1891	明治24
1238	暦仁元	1366	貞治 5	1582	天正10	1702	元禄15	1765	明和 2	1820	文政 3	1892	明治25
1239	延応元	1367	貞治 6	1586	天正14	1703	元禄16	1766	明和 3	1822	文政 5	1893	明治26
1240	仁治元	1369	応安 2	1587	天正15	1704	宝永元	1767	明和 4	1823	文政 6	1894	明治27
1247	宝治元	1371	応安 4	1592	文禄 1	1705	宝永 2	1768	明和 5	1824	文政 7	1895	明治28
1248	宝治 2	1372	応安 5	1593	文禄 2	1706	宝永 3	1769	明和 6	1825	文政 8	1896	明治29
1251	建長 3	1375	永和元	1594	文禄 3	1707	宝永 4	1770	明和 7	1826	文政 9	1897	明治30
1252	建長 4	1376	永和 2	1598	慶長 3	1708	宝永 5	1771	明和 8	1828	文政11	1898	明治31
1253	建長 5	1381	永徳元	1611	慶長16	1709	宝永 6	1772	安永元	1829	文政12	1899	明治32
1254	建長 6	1383	永徳 3	1614	慶長19	1710	宝永 7	1773	安永 2	1831	天保 2	1900	明治33
1255	建長 7	1384	至徳元	1615	元和元	1711	正徳元	1775	安永 4	1832	天保 3	1901	明治34
1260	文応元	1386	至徳 3	1623	元和 9	1712	正徳 2	1776	安永 5	1834	天保 5	1902	明治35
1262	弘長 2	1387	嘉慶元	1633	寛永10	1713	正徳 3	1777	安永 6	1836	天保 7	1903	明治36
1265	文永 2	1389	康応元	1642	寛永19	1715	正徳 5	1779	安永 8	1837	天保 8	1904	明治37
1266	文永 3	1391	明徳 2	1645	正保 2	1716	享保元	1780	安永 9	1840	天保11	1905	明治38
1269	文永 6	1400	応永 7	1649	慶安 2	1717	享保 2	1783	天明 3	1841	天保12	1906	明治39
1271	文永 8	1402	応永 9	1651	慶安 4	1718	享保 3	1784	天明 4	1842	天保13	1907	明治40
1275	建治元	1406	応永13	1655	明暦元	1719	享保 4	1785	天明 5	1843	天保14	1908	明治41
1278	弘安元	1412	応永19	1661	寛文元	1720	享保 5	1786	天明 6	1848	嘉永元	1909	明治42
1280	弘安 3	1421	応永28	1662	寛文 2	1721	享保 6	1787	天明 7	1853	嘉永 6	1910	明治43
1283	弘安 6	1423	応永30	1663	寛文 3	1722	享保 7	1789	寛政元	1854	安政元	1911	明治44
1288	正応元	1430	永享 2	1666	寛文 6	1724	享保 9	1790	寛政 2	1855	安政 2	1912	明治45
1301	正安 3	1431	永享 3	1670	寛文10	1727	享保12	1791	寛政 3	1856	安政 3		大正元
1303	嘉元元	1439	永享11	1672	寛文13	1728	享保13	1792	寛政 4	1857	安政 4	1913	大正 2
1306	徳治元	1440	永享12	1673	延宝元	1729	享保14	1794	寛政 6	1859	安政 6	1914	大正 3
1310	延慶 3	1444	文安元	1674	延宝 2	1732	享保17	1795	寛政 7	1860	万延元	1915	大正 4
1312	正和元	1450	宝徳 2	1678	延宝 6	1734	享保19	1796	寛政 8	1862	文久 2	1916	大正 5
1320	元応 2	1452	享徳元	1681	天和元	1735	享保20	1798	寛政10	1863	文久 3	1917	大正 6
1322	元亨 2	1455	康正元	1682	天和 2	1737	元文 2	1799	寛政11	1865	慶応元	1918	大正 7
1325	正中 2	1460	寛正元	1683	天和 3	1738	元文 3	1800	寛政12	1866	慶応 2	1919	大正 8
1329	元徳元	1461	寛正 2	1684	貞享元	1739	元文 4	1801	享和元	1869	明治 2	1920	大正 9
1330	元徳 2	1468	応仁 2	1685	貞享 2	1740	元文 5	1802	享和 2	1870	明治 3	1921	大正10
1336	正慶 5	1470	文明 2	1686	貞享 3	1742	寛保 2	1803	享和 3	1871	明治 4	1922	大正11
1338	暦応元	1472	文明 4	1687	貞享 4	1744	延享元	1805	文化 2	1872	明治 5	1923	大正12
1339	暦応 2	1473	文明 5	1688	元禄元	1745	延享 2	1806	文化 3	1874	明治 7	1924	大正13
1340	暦応 3	1478	文明 8	1689	元禄 2	1746	延享 3	1807	文化 4	1875	明治 8	1925	大正14
1343	康永 2	1479	文明11	1690	元禄 3	1747	延享 4	1808	文化 5	1877	明治10	1926	大正15
1345	貞和元	1488	長享 2	1691	元禄 4	1748	寛延元	1809	文化 6	1878	明治11		昭和元
1346	貞和 2	1495	明応 4	1692	元禄 5	1749	寛延 2	1810	文化 7	1882	明治15	1927	昭和 2
1349	貞和 5	1499	明応 8	1693	元禄 6	1751	宝暦元	1811	文化 8	1883	明治16	1928	昭和 3
1352	文和元	1514	永正11	1694	元禄 7	1752	宝暦 2	1812	文化 9	1885	明治18		
1353	文和 2	1515	永正12	1695	元禄 8	1757	宝暦 7	1813	文化10	1886	明治19		

第２章　清和文楽と熊本県内外の人形浄瑠璃芝居との関連について

調査の考察

清和文楽には県内に在った５座：上島座、大田尾座、美登馬座、大岩座、林座が集っている。その５座の内容が時間の経過と共に薄れてしまいはしないかとの思いがあり、この時点での可能な限りの調査をしていただいた。

県内の人形座の数は名前だけのものまで含めると12座であった。清和文楽を入れると13座になる。調査が及ばなかったものもあると思うが、これらの人形座の技は清和文楽にのみ残された。調査によると各々の座を支えられた人々の御苦労や世相を窺えるが、そのような世の中の流れに抗う力は、人形に寄せる熱い想いや執着であったであろう。その想いと共に人形やその技は清和の地に集約された。この技を後世に伝承することは、熊本県の人形芝居の終着駅となったものの義務であり、それほど重要なことなのだとの認識を新にした。

今回調査対象の熊本県内人形浄瑠璃芝居座分布図

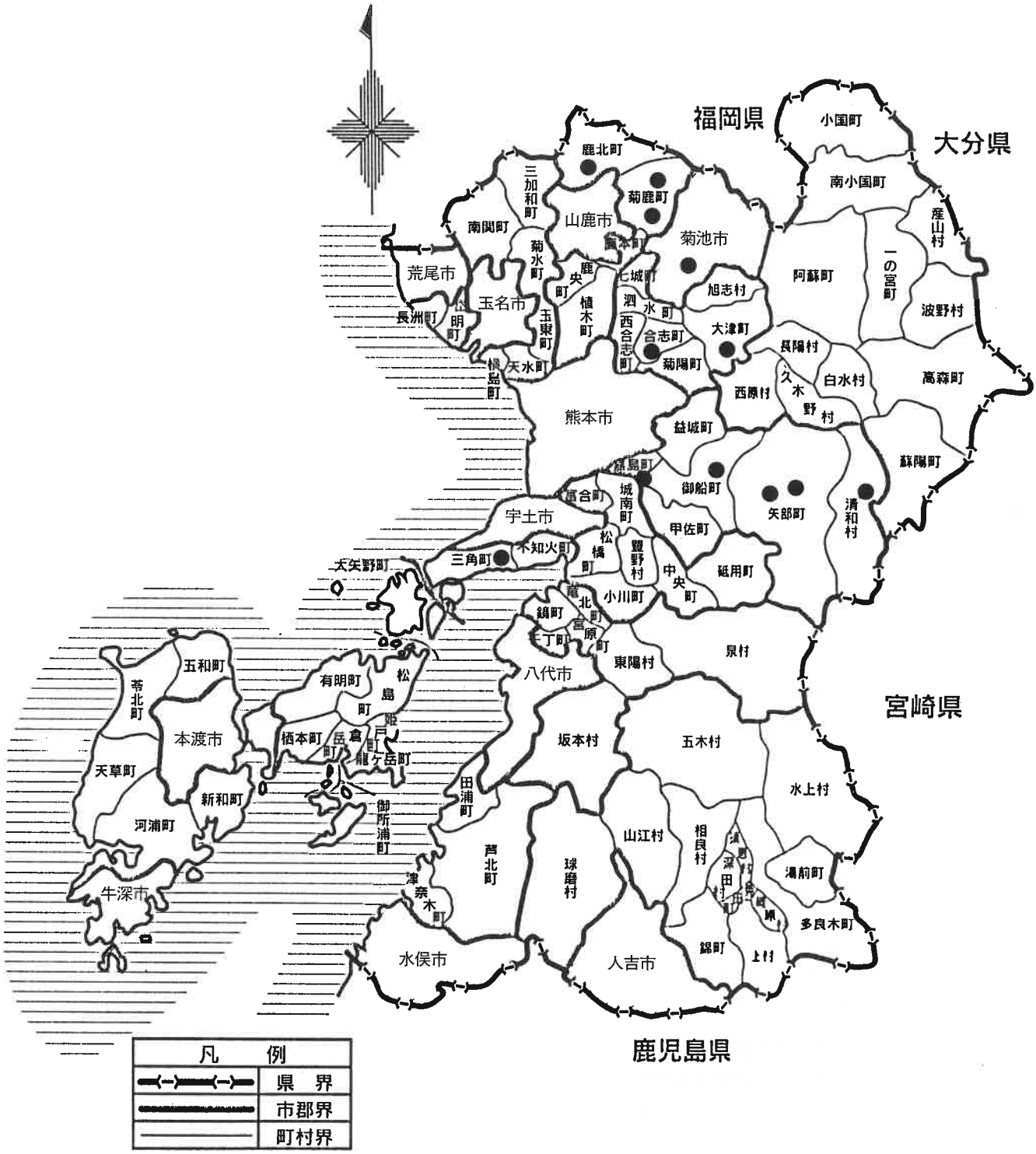

〔1〕名　　称　上島座
所 在 地　熊本県上益城郡嘉島町上島

調　査　員	寺崎俊一郎、木野不二雄
調査年月日	平成８年10月15日
名　　称	上島座
所　在　地	熊本県上益城郡嘉島町上島
聞き取り相手	長井つぎえ／酒販業　　同町上島2098
	徳永　敏秋／文具店　　同町鯰2293
	本田　金一／土建業（本田組会長）
現存人形等	無
	無場合の理由等
	・そもそも人形の座は無く、上島座という座は幻の一座であった。
	・座として存在したのは豊本座と大島座で、いづれも旅役者が演ずる座であった（興行主という意味）
現在公演の有無	無

イ、上島座について（長井さんの話）

・お使いで芝居小屋に行き、そこで目にした黒い服に黒いかぶりものをした人の事について「なんであの人たちは黒い着物を着ているのか」と父に聞けば、「芝居が下手なのだろう」という事があり、その人々が人形を使っていたという記憶が残っている。
　以上は10歳頃の話

・常設の芝居小屋ではなく、孟宗竹とムシロで小屋掛けをした芝居小屋が、年に４～５回建てられていた。
生活水は村内を流れる小川の水を利用し、４～５週間滞在していたようだ。

・上島座という座名で呼んだことはなく、芝居小屋と呼んでいた。

ロ、大島座について（本田さんの話）

・昭和４年に、鯰村の豊田寿吉氏から本田金一氏の父上が買い取る。
豊田寿吉一家は、昭和11年頃まで座の片隅に居住、寿吉の子すがゆき氏は生きていれば74歳くらい。

・大島座と呼び始めたのは昭和10年の事で、それ以前は“豊本座”と呼ばれていた。この芝居小屋には“繭市場”と書かれた看板が掛けられていた。これは税金対策の知恵である。

上島村は戦前、養蚕業（おかいこさん）が盛んであり、その７割くらいが奉公人を10人ほど雇い入れていた。だから年に１回は繭の取り引きが行われており、それ以外は芝居を演ずる大島座だったのである。この大島座は常設の芝居小屋のはしりであっただろう。

・鯰、御船、甲佐、二本松の座を役者の一行は渡り歩いていた。特に大島座は賑わう座であった。これは上島の芝居小屋もそうとう賑わったところであり、そのこともあって上島座が廃れた後、すぐ近所に大島座が立てられた理由でもある。

・大島座では、人形芝居は上演されていない。大島座は、７間半ほどの丸太組みにむしろ掛けの掛け小屋から始まり、それに屋根がつき常設の芝居小屋となったものである。
この一帯は水害の名所であり、大島座の立地条件もその類にもれず、雨の度に水が寄る所であった。
しかしその床に工夫がなされており、水量が増してきても、床板がバラバラにはがれるということはなく、船底をひっくり返したように、丸く浮き上がるように作られていた。

ハ、その他

・常設の芝居小屋が登場する以前には、夏は河原に掛け小屋ができ、カーバイトを照らしての芝居上演ということも度々であった。

・その頃の掛け小屋の芝居の客というのはお金持ちではなく、明日必要な小銭を持っての芝居見物という風に、現金の不足気味の人がよく芝居を見た。一時の栄耀栄華とういう具合で――

・役者という者は金銭感覚が無い為、借金をこさえて、やれカツラだの着物だのと、当人にとっては大事な物だろうが、我々には何の役にも立たぬ品物を借金の形においていったものである。

1957年（Ｓ25）年に大川村と上島村が合併して大島村となった。その合併前、上島村の約600坪の土地に前記の芝居小屋は建てられていた。故に“上島座”と後の人が呼んだものだろう。

私（長井さん）が嫁に来た昭和10年には、すでに上島に芝居小屋は建つことはなかった。その当時は、大島座という芝居小屋が大島村に建てられていた。

〔2〕名　　称　大田尾座
所 在 地　熊本県宇土郡三角町大田尾

調　査　員	寺崎俊一郎、木野不二雄
調査年月日	平成８年10月29日
名　　称	大田尾座
所　在　地	熊本県宇土郡三角町大田尾
聞き取り相手	長尾　直喜　　同町大田尾
	小林　成業　　同　上　（三角町文化協会長）
	谷川　乙松　　同　上
	坂野　三郎　　同　上　（大田尾西区長）
現存人形等	無
	無場合の理由等
	・人形、道具等のほとんどが、清和文楽へと流れて来ている。
現在公演の有無	無

イ、大田尾座について

長尾直喜氏の父が所有する座であり、当地の人々は“長尾座”とも呼んだ。

直喜氏４歳の時（大正５年頃）人形浄瑠璃の道具一式、木箱に20箱くらいを購入。購入先は上益城郡の矢部方面、七滝と聞いたように思うが定かではない。但し、緞帳（どんちょう）の記憶は鮮明で、唐獅子に牡丹の絵は襦子（しゅす）に刺繍であつらえたものであり、獅子の目はガラスのようであった。その緞帳に上益城郡浜町という文字が入っていたことを覚えている。

大正15年、父が死亡。その後２、３年は人形の箱は積まれたまま家にあった。

昭和３年頃、三角町波多村の上内金作氏の手に渡ったようである。上内藤吉氏は、金作氏の長男。

ロ、人形についての記憶

人形の頭は、淡路で作られた物だと聞いている。もし自分の父が所有していたものが、現在清和村で使われているものだとすれば……。

唐獅子牡丹の緞帳／

三番叟に使う翁さんの面が二面／

平敦盛が乗る白馬と熊谷直実が乗る黒馬（いづれも、人が中に入って演じられる大きさ）／

千畳敷に見せる幕／口が裂け鬼婆になる安珍清姫／８人がかりで操る八ツ頭の蛇（各々の角と黄色の牙あり）など人形の頭以外にあるはずである。

ハ、人形まわし（使い師）についての記憶

毎年旧暦の７月頃、大分県からやって来た独り者、夫婦連れ、その子供等約20人のまかないは、村からのお呼びであれば弁当等があり心配ないが、雨でも降り続けば長尾家の負担になる。漁村には珍しく長尾家は農家であり、ひどいときは刈ったばかりの稲の籾を削り落として、食べさせた事もあった。おかげで私の家は分散した、と老人は笑う。

上演場所と代金は世話役と座主が取り決めをし、演目は人形まわし師と各部落の衆の間で決められた。

上演時間は夕方６時頃から深夜12時頃に及んだ。

◆人形まわしの子供の遊び

海岸に秋を告げるツワ（石蕗）の花を人形の頭に見立て、唐芋（薩摩芋）の葉を裃（かみしも）にして、ツワの茎に棒を差し込んで、上手に操ってみせる。

◆“そろり”さんについて

秋の祭りの始まる以前に、人形まわし一行より一足先に長尾家に訪れ、人形を修理する人のこと。その他の前仕事、下仕事の一切を行っていた。この人は老人であった。

◆三味弾きと浄瑠璃語りについて

夫婦の義太夫もいた。一人で三味を弾き語る者もいた。普通、三味弾きも義太夫も御簾の奥に姿を隠して弾き語る。この時は、人形まわしも黒子で顔を隠す。ところが演目の最も良い段になると、三味も語り手も、裃姿で前に進み出、人形まわしの中でも頭を操る人だけは黒子をはずし、裃を着て操るのであった。

ニ、人形まわし師の最後

◆“末どん”と“貞どん”の事

昭和10年頃までは盛んであった人形浄瑠璃や芝居もめっきり衰えた。昭和10年代から戦後にかけて、人形師“末どん”と“貞どん”と呼ばれた二人は、大田尾に度々現れた。

先に末どんが来ていた。その後はどんな使いようもない身なりに、人形の頭と翁の面の入った箱を１つ背負って村に来る。漁師の家を“わたまわし”（渡り舞いながら歩き廻ること）して歩くのである。

人々は翁さんが来たといって喜び、大事にした。

自分が面を１つつけ、人形に１つかぶせ、鈴を鳴らして大漁、豊漁の祈願をしてもらったのである。

貞どんという人は、祈願するときは裃をつけて行った。いずれにしても、食うに困った人形使いの人の中で翁の面を持つ者は、この二人のようにして、放浪して終わったのであろうと思われる。

大田尾の坂野三郎氏宅はこの二人の常宿であったので、貞どんが形見の気持ちから“さだとお”の頭を置いて、どこへともなく去っていった。

木野調査員

谷川乙松氏（81歳）　長尾直喜氏（83歳）　坂野三郎氏（63歳）　小林成業氏

（大田尾西区長）　（三角町公民館長）

坂野三郎氏宅の神棚にあった「さだとお」の人形の頭

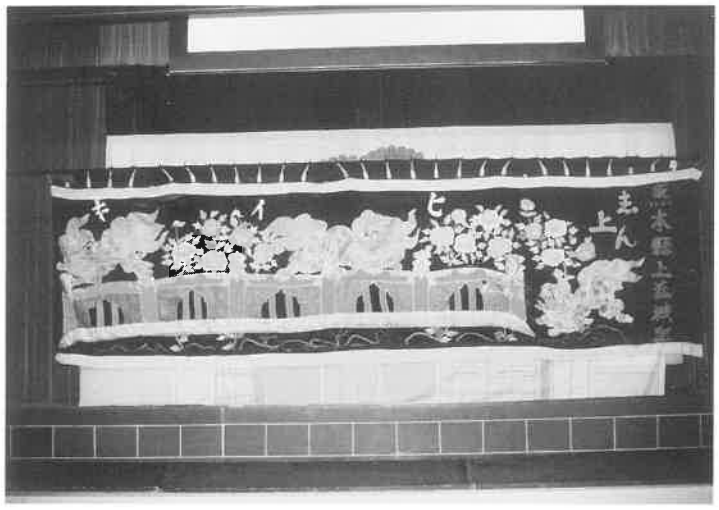

大田尾座から購入したと思われる緞帳（清和文楽館蔵）

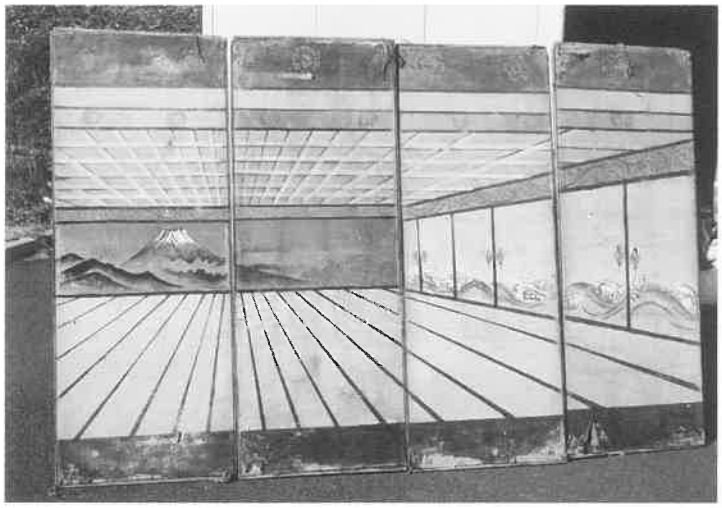

同じく、千畳敷用ふすま（同）

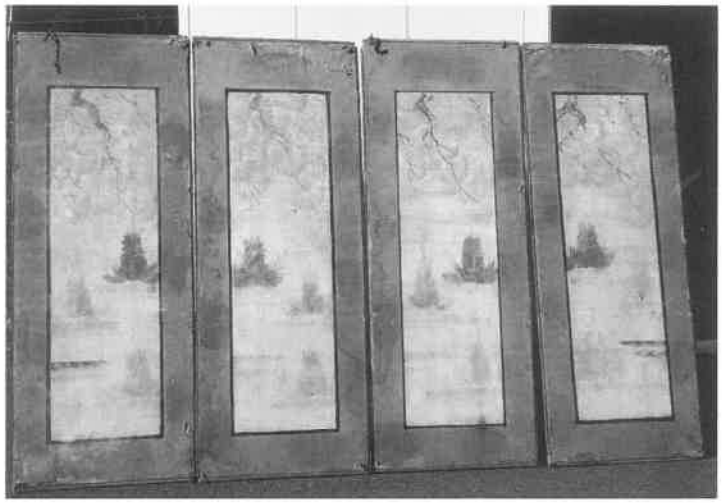

同じく、千畳敷用ふすま（同）

〔3〕名　　称　美登馬座
所 在 地　不明

調　査　員	中川　寿之
調査年月日	平成９年11月12日／12月18日
名　　称	美登馬座
所　在　地	不明
座　主　名	三苫清市（みとませいいち）
聞き取り相手	上田　靖也（63）／建設業　　上益城郡矢部町小笹251
	上田　敏子（86）／無職　　同　上
	上田　　勲（68）／農業　　同　町　　248
	山下サツ子（74）／農業　　同　町 畑 363
	本田　百香（77）／無職　　同　町男成452
	本田　秀嶽（85）／宮司　　同　町　〃
現存人形等	無
現在公演の有無	無

起こり・経過等（座員・公演時期期間等・外（芸）題・巡業・観客の様子・太夫・隆盛の時期・衰退・廃座の理由……）

・美登馬座の詳細については明らかにすることができなかった。今後の課題として調査を継続したい。但し、座主の三苫清市さんについて情報が得られたのは大きな収穫であった。

・三苫清市（美登馬座座主）について

清和文楽が美登馬座から人形を購入したのが昭和２年である。現日之影町にあった弥六座が明治40年頃美登馬座になったと言われているが、弥六座の廃業は明治32年である（『かしらの系譜』泉房子著）から弥六座イコール美登馬座とは言いがたい。

三苫さんは廃座後男成神社（矢部町）の襖の張り替えをきっかけに宮司だった本田氏宅にやっかいになる。三苫さんの仕事は人形遣いではなく襖張りであった。心がやさしく顔だちがよかった。人形を一体もっていたが日本髪・ちょんまげの人形ではなく目が白黒に動くお母さん人形であった。「おんもはは、黒きじょう殿には……」と口上を述べ人形に黒い面を被せた。本田百香さんは幼な心にそれがおもしろく家々を廻る三苫さんの後をついて行った。芝居は時間にして20分余りのもので道具は木箱に入れ背負って運んでいた。三苫さん一人で演じ、幕などは所持していなかった。（いつごろ？…）

その後、矢部町小笹の上田トキヨさん宅に襖張り替えに訪れ、それを機に上田宅に移り住んだ。トキヨさんは足が不自由で独り暮しであった。二人は内縁関係であった。依頼があれば人形芝居をやり「神霊矢口の渡し」「お里、

沢市」等を演じていた。遣い手には知り合いが来ていたと言う。民家を借りてやっていた。人形・衣装は柳行李二個分しかなくいずれも非常にお粗末で、外題も太功記までは演じることができなかった。三苫さんは人形づくりもやっていたが浄瑠璃・三味線はしなかった。小国（阿蘇）出身ではということで調査で出掛けたが手掛かりは得られなかった。矢部町小笹に墓があり昭和11年66歳で死去している。

廃座後の人形等の行方

不明

清和文楽人形との係わり

昭和２年に美登馬座から人形を購入している

金額はおよそ百円（当時人夫賃は五十銭の時代）

調査記録

期　　日　平成９年12月８日

相手住所　矢部町男成

氏　　名　本田秀嶽　男成神社宮司

項　　目　農村舞台、美登馬座について

記　　録

○本田宮司が20代後半～30代の前半の頃宮司宅に美登馬座座主、三苫清市は、寝泊りをしていた。その頃は文楽人形の公演は、していなかったが、「ふすま張り」をして、暮らしていた。

○人形の道具は板で作った箱に入れてあり、社務所に保管して有った。

○当時人形はいらないかと宮司さんに言われたが、必要ないので断った。

○三苫さんが表装した額が、男成神社に残っている。又、神社の襖をはっているのを宮司の妹さんが覚えている。

◎久作人形を持って、家をまわっていた。「色の黒きじょう殿には」「おんもはは」と言って、人形の目をくるくるまわして、笑わせていた。家々から、米をもらっていた。

◎戦前、麻山の一人暮しのおばさんと一緒に住んだ。

山下サツ子さん（74才、矢部町）

本田秀嶽さん
（85才、矢部町
男成神社宮司）

本田百香さん
（77才、矢部町）

美登馬座座主　三苫清市（みとませいいち）さんの墓（左側）
昭和11年66歳で死去、矢部町小笹

三苫清市さんの墓

〔４〕名　　称　大岩座（岩坂座）
所 在 地　熊本県菊池郡大津町字岩坂

調　査　員　那須　康子
調査年月日　平成８年11月29日
名　　称　大岩（岩坂）座
所　在　地　菊池郡大津町字岩坂
座　主　名　大岩　久吉
聞き取り相手　藤本　逸明（79）　　同町岩坂
現存人形等　無
現在公演の有無　無

岩坂座の調査（平成８年11月25日）
調査対象……大津町字岩坂
藤本　逸明氏（79歳）
電話番号　096-293-7509
＊文献・物・人形等、何も残っておらず、逸明氏の記憶のみである

清和村の記録……岩坂座は大津町に旧錦野村にあった。岩坂座として県内を巡回していたが明治18年大岩座となり、明治24年11月、座長大岩久吉氏死亡後、養子大岩義勝氏保存の物を買受ける。

１．岩坂座……岩坂と言う集落は、川を隔てて当時橋もなく、他との交流もほとんどなく阿蘇を背にして、かたまった100戸前後の村であった。
普通田舎の農村の集落は同じ姓が多いが、岩坂には同じ姓の家は一つもなく全部別々の姓である。先祖はどこからか、ひとかたまりで移り住んだ開拓団だったかも知れない。
地主はいなく村人全員隣村の地主（江藤氏）の小作人として貧困な生活をしていた。
そこに多分四国の方からだと思うが、文楽の一座が４～５人流れてきて、その座長が松井実氏の家に住み込んで残りの座員も別々の家に住み込んで、岩坂座として各地に巡業にでかけていた。
２．公演先……阿蘇郡内、西原～高森など（菊池の方には行っていない）
村人が牛や馬に（人形とか）を積んで運ぶのを手伝い貧困な中でその代価が貴重な収入源であった。
・巡業から帰ってきたら村人は、農作業に精を出すが座員達は博打をして遊び村人の中にも、まきこまれて財産を無くしておちぶれる者もでてきた。
３．どうして住みついたか？

＊　松井実氏のおばあさんが美しい人で人形の頭づくり、着物づくりがとても上手な器用な人であった。

＊　小作人として貧困の中にいた村人にとって文楽は余興としてとても大切な物であった。

＊　大地主などいないので座員が住み易かったのでは・・

座員座長が年をとり死亡して、人形だけは松井氏のおばあさんが保管して手入れをしていたが公演する事はなくなった。

4．その他

・大岩という姓は、岩坂にはないし大岩義勝氏の事は全然知らない。

・大岩座の事は聞いた事もない。

・清和に人形が行った事は聞いている

・もしかしたら、座員の中に大岩という人がいて他の土地へ出て行ったのかもしれない。

昭和初期になり藤本逸明氏の叔父松本氏が座長となり藤本逸明氏の父親松本源次氏が人形を遣い村人の中で浄瑠璃や三味線の上手な人が岩坂座として村人だけで、公演をはじめた。

・村祭り、お祝いの席などで年３回は必ず公演をしていた。

・村の中だけで巡業には、出ていない。

・後継者がいなくなり、浄瑠璃を語る人がいなくて自然消滅してしまった。

・人形のうち数体は、関係者が引き取って村外に出ていった。

その後、村に残った人形は、藤本逸明氏が保管していたが戦後戦地から帰ってみると、湿気　虫くい　ねずみの糞尿などでいたみがひどく燃やしてしまった。

村には、もう１体の人形ものこっていない。

藤本逸明氏は公演を見た事はないが、父親が「四丁分座の頭は、小さくて扱い易いだろう。」と、言っていたのだけ覚えている。

水害があって墓が埋もれてしまったがその中に黒木という墓標が見つかった。黒木という姓は、岩坂にはないので多分人形遣いの墓だったと思う。今、藤本氏が守っているとの事である。

調査記録

期　　日　Ｈ８．11．29（金）

相手住所　菊池郡大津町字岩坂

氏　　名　藤本　逸明氏（79歳）　（TEL）096-293-7509

項　　目　清和文楽人形購入先調査…（大岩座）

記　　録

※文献・物・人形等何も残っておらず、藤本逸明氏の記憶のみである。

◎調査内容については別紙

〔5〕名　　称　林座
所 在 地　熊本県上益城郡御船町吹野

調　査　員	渡邊民生、中川寿之
調査年月日	平成８年12月10日
	平成９年１月29日
名　　称	林座
所　在　地	上益城郡御船町吹野
座　主　名	中田林太郎
聞き取り相手	岩田キヨ子（92歳）／無職　　同町吹野
	森田カヅ子（80歳）／無職　　同　上
	森田忠義（79歳）／農業　　同　上
現存人形等	無
現在公演の有無	無
その他特徴等	（特記すべきこと）
	大川阿蘇神社、祭典記録に、昭和８年９月19日、「仲田林太郎操人形一座」公演の記録有り。

起こり・経過等（座員・公演時期期間等・外（芸）題・巡業・観客の様子・太夫・隆盛の時期・衰退・廃座の理由……）

◎岩田キヨ子さん（92歳）の話。

約70年前に、矢部町島木から、嫁いで来たが、その頃、中田林太郎さんは、人形遣いをしており、とても上手であった。出遣いをしていた。

◎森田カズ子さん（80歳）森田忠義さん（79歳）の話

1．中田林太郎さんの家族

中田林太郎
（妻）スマ
- （長女）ハルエ
  - 夫　ゆうじろう（養子）
    - （長男）義幸（75歳）福岡在住。
    - （次男）よしお
    - （長女）名前は不明
- （次女）キクエ
  - 菊池に嫁いで行った。
  - 子供等については、不明

年齢はスマさんが亡くなった昭和13年当時で林太郎さん70歳スマさん78歳程であった

外に、中田亀太郎（中田林太郎の兄）通称、「亀さん」と呼ばれ、林太郎さんより、体が大きく、大阪に行っていた。

2．中田林太郎さんについて。

㋑．大正６年以前に、菊池郡内付近から、移り住んで来た。

㋺．福顔で、人品が良く、背丈は、５尺２寸156㎝程位で有った。

㋩．「人形まわしさん」と呼ばれていた。

㋥．自分で、人形の頭を作っていた。

㋭．人形まわしでは「九州一」と言っていた。

㋬．大阪の檜舞台に立つのが、夢であったが、実現することなく、福岡で死亡した。

㋣．正月には、「おきな人形」を持って、吹野、長谷、大星地区などを廻り、家々で人形を遣っていた。人々は、縁起ものであるので、来るのを待っていた。お礼として、米１升を与えていた。もらった米を売って、生計をたてていた様だ。

㋠．「おきな人形」のことを「ひとつ色の黒きじょうごどの」と呼んでいた。

㋡．公演に行く時には、渋紙で作った行李を10箱ほど持っていた。

㋢．しじめ座と呼んでいた頭の小さな人形は、上方のものではないか？

㋤．吹野地区では、３月～４月頃、方々から、芝居を雇って、水田で公演し木戸銭をとっていた。「番町皿屋敷」を見た人達は、ゆうれい風にあたったと言っていた。

㋥．当時、吹野地区では、よその土地から来て住んでいる人を、「きりゅう人」と呼んでいた。その人達は、正月と盆には、地区の人達に、酒を配っていた。

㋦．林太郎さんはもてていたので夫婦仲は悪かった。また酒が好きで稼ぎは遊興費に使い、残りはそんなに多くなかったようだ。

３．中田スマさん（林太郎の妻）について。

①熊本で、産婆をしていた。人形遣いだから嫁にやらないと周囲の人は反対したが惚れていたので一緒になった。

②林太郎さんより、年上であった。

③森田カヅ子さんは長女（現在60歳）の出産の時お世話になった。

④コップ酒や豆腐、アゲ（当時50銭）を作って、売っていた。

⑤昭和13年の冬、山に薪をとりに行って、凍死。

森田忠義さん（当時21～22歳）が、背負って帰った。まだ息があったので、火を焚いて暖めたが助からなかった。スマさんを雪の中で発見したのは、林太郎さんだった。

４．林座について。

①座員は、林太郎さんの兄の亀太郎さん、女ひとり、それに三味線を弾く人（下鶴の大岩さん）がいた。

②春と秋に１ケ月～６ケ月興行に行っていた。興行の時は、方々から応援の人達が駆け付けていた。

③千畳敷（中入り後、行なわれていた。）もあった。

④座員には、吹野の人はいなかった。

⑤外題は○番町皿屋敷（柳の下にゆうれいが出てくるもの。）

○壺坂霊験記、傾城阿波の鳴門

○絵本太功記○屋島○安珍、清姫など。

⑥人形の頭などは、ひつの中に入れて油紙をかぶせ、林太郎さんが、保管していた。道具は当時馬車を使って運んでいた。

⑦林座は遣い手が足りないときは他の座から雇い多いときは総勢12名程いた。

調査記録

期　　日　平成８年12月10日

相手住所　上益城郡御船町吹野

氏　　名　岩田キヨ子さん（92歳）

項　　目　林座、中田林太郎さんについて

記　　録

・約70年前に、矢部町島木から嫁いできたが、そのころ中田林太郎さんは人形遣いをされていたが、とても上手であった。

・出遣をしていた。

・中田林太郎さんの奥様の名前は、中田スマさんという人だった。

・岩田さんから、吹野に住んでおられる岩田みどりさん（90歳）と岩田カズ子さん（80歳）を紹介された。

調査記録

期　　日　平成８年12月10日

相手住所　上益城郡御船町吹野

氏　　名　森田カズ子さん（80歳）　森田　忠義さん（79歳）

項　　目　林座、中田林太郎さんについて

記　　録

◎中田林太郎さんの家族

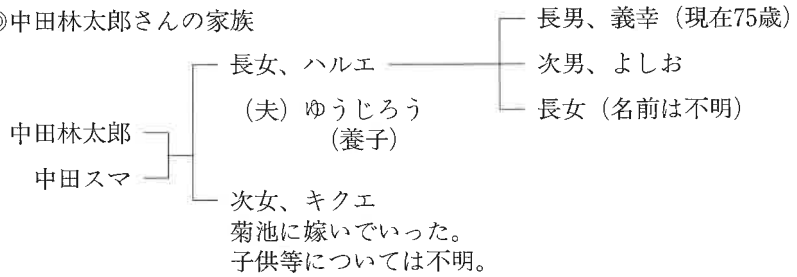

（長男）義幸氏は現在、福岡に住んでいる。

◎その他

①当時、頭の大きな人形を岩坂座と呼んでいた。又、頭の小さな人形をしじめ（み）座と呼んでいた。

②顔の大きな人のことをたとえとして、岩坂座と呼んでいた。

③当時、吹野地区で人形を行う時は、水田に舞台をかけて、ねこ伏（ぶし）を敷いて見物していた。

④消防団の主催で、人形の公演が行われていた。経費は、御花でまかなっていた。（＊御花１円～50銭）

⑤主催者はお菓子などを売っていた。

⑥千畳敷に使うろうそくは、雇った人が買っていた。40本（１箱）使っていた。

〔６〕名　　称　酒造野（すぞの）文楽人形愛友会
所 在 地　熊本県鹿本郡菊鹿町酒造野

調　査　員	中川寿之、渡邊民生
調査年月日	平成９年２月19日
名　　称	酒造野の文楽人形愛友会
所　在　地	鹿本郡菊鹿町酒造野
座　主　名	不明
会　員　数	７名
聞き取り相手	富田　アツ（85）／無職　　同町酒造野 大墨（おおすみ）　通夫／菊鹿町教育委員会嘱託　　同町 町史編纂委員
現存人形等	無
現在公演の有無	無

起こり・経過等（座員・公演時期期間等・外（芸）題・巡業・観客の様子・太夫・隆盛の時期・衰退・廃座の理由……）

・菊鹿町教育委員会嘱託、大墨通夫氏より、文楽人形のかしらを保存されているという、菊鹿町酒造野の富田アツさんを紹介される。

富田アツさんの話

・平成３年頃まで、保管していたが、頭がボロボロになり、数年前に処分したとの事で現存していなかった。

・富田アツさん（85歳）の祖父の時代に、親類の少ない永山地区の５戸と酒造野の２戸の人達が積金をして、「禁酒会」を作った。その後「愛友会」と改名し、70年経過した昭和50年に解散した。積立金を安い利子で貸していた。その人達が趣味として、「木っ葉人形」を操っていた。
よそに、公演に行く事はなく、近所の家の中で行なっていた。

・人形の頭は、菊鹿町、大林の永田商店の先祖が作ったものと聞いている。

調査記録

期　　日　平成９年２月19日

相手住所　鹿本郡菊鹿町酒造野（スゾノ）

氏　　名　富田　アツ（85歳）

項　　目　文楽のかしらについて

記　　録

・菊鹿町教育委員会嘱託、大墨（すみ）氏より、文楽人形のかしらを保存されている菊鹿町酒造野（すぞの）の富田さんを紹介される。

・頭はボロボロになったので、数年前に処分し現存していなかった。

・アツさんの祖父の時代に、親類の少ない永山地区の５戸と酒造野の２戸の人達が積金をして、「禁酒会」を作った。その後「愛友会」と改名し70年経った昭和50年に解散した。その人達が、趣味として「木っ葉人形」を操っていた。地方には公演に行かず、近所の家の中で行なっていた。

　又、積立金を安い利子で、貸していた。

・人形の頭は、菊鹿町大林の永田商店の先祖が作ったものと聞いている。

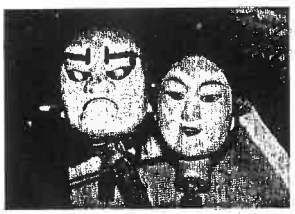

酒造野の人形のかしら

酒造野の文楽人形

文楽の時代物というのは、大体平安から源平合戦、鎌倉から戦国時代あたりに舞台をおいた武将の物語です。

子供の頃、眉と目がガシャガシャとばかりに動く、人形の顔に目をみはった記憶があります。

酒造野の富田アツさん宅に人形浄瑠璃に使っていた人形の首（かしら）が今も保存されています。

眉が太く目が大きい「文七」といわれる首は、「忠臣蔵」の由良之助、「太功記」の光秀、「勧進帳」の弁慶などに使われます。

女のほうは文楽の華といわれる「娘」の首です。これには時代物も世話物も区別がなく、「義経」の静御前も、「お染・久松」のお染もこの首を使うそうです。

松尾神社の神酒のもとを造っていたという酒造野には、昔から伝承芸能を愛す　気風があり、浄瑠璃を語られる人も何人かおられたようです。

酒造野と永山の七、八軒で大正時代につくられた人形浄瑠璃の同好会がありました。

〝愛友会〟といって戦前まで続いていましたが、今はとだえているそうです。

それは月一回、座興程度の同好者の集りだったと、永山の平井勘氏は回顧されています。

残された人形の大きな目が、私たちに何かを訴えているようです。

（大　墨）

提供　菊鹿町教育委員会

9

富田アツさん（85才，菊鹿町）

〔７〕名　　称　大林座
所 在 地　熊本県鹿本郡菊鹿町大林

調　査　員　渡邊民生、中川寿之
調査年月日　平成９年２月19日、平成９年２月26日
名　　称　大林座
所　在　地　鹿本郡菊鹿町大林
座　主　名　永田　長平
聞き取り相手　富田　アツ（85歳）／無職　同町酒造野
永田　哲明／商業　同町大林
永田　淑子／商業　同　上
現存人形等　有（かしら）
有の場合（無の場合　理由等）
・かしら３体
・手３本
・胴串１本
現在公演の有無　無

起こり・経過等（座員・公演時期期間等・外（芸）題・巡業・観客の様子・太夫・隆盛の時期・衰退・廃座の理由……）

起こり－永田淑子・哲明さんの祖父にあたる永田長平さんは器用な腕の持主で、瓶を作ったり、人形のかしらを作ったりしている。

明治の末期から大正の初めのことである。

長平さんは人形座をおこし、自ら遣い手、座長となった。

経　過－長平さん作の人形を使って公演しているが、外題、座員数、人形の数など詳細は全く記録がなく不明である。

永田淑子さんの話

・淑子さんが嫁いだ50年前には、かしらは10余りあったがその後処分して、現存しているのはかしら３体と手３本それに胴串一つである。その中の男性のかしらの中に「造人永田長平」の文字が確認できる（写真参照）
・衣装は金、銀の紙が貼ってあった。男人形の衣装は黒のビロード生地であった。
・淑子さんの実家は菊鹿町木野。そこの松尾神社のお祭で操り人形が上演されていた。
・長平さんは「大林座」という人形座を作り、座長であった。

廃座後の人形等の行方

かしら３体、手３本、胴串１本は大林地区の永田哲明、淑子さん宅に保存されている。保存状態はよくなく、虫食いになって使用不能である。

その他特徴等（特記すべきこと）

永田長平作のかしらが菊鹿町酒造野の文楽人形愛好会で使われていた。（酒造野地区は大林地区から１㎞と近い）

写真別添

調査風景・現存人形等……６枚

調査記録

期　　日　平成９年２月19日
相手住所　鹿本郡菊鹿町大林
氏　　名　永田　哲明、淑子
項　　目　文楽人形のかしらについて
記　　録

・文楽人形のかしら、３首と、手３本が保存され、その内、一体の人形には、胴串もついている。又、その内の一体の頭の中に「造人、永田長平」と言う文字が書いて有った。
・長平さんは「大林座」と言う人形座を作っていたと言う事だが、詳細は永田さん夫妻も、知っていなかった。

調査記録

期　　日　平成９年２月26日
相手住所　菊鹿町大林
氏　　名　永田　淑子
項　　目　大林座、永田長平について
記　　録

・永田長平さんは、淑子さんの先々代の人なので、詳細は不明。
・人形の衣装は見たことがあり、金や銀の紙が貼ってあった。
・又、男の人形の衣装は、黒のビロードの生地だった。
・これらの衣装は、50年前嫁いで来た時には、置いてあった。
・淑子さんが嫁いできた50年前には、かしらは10余りあった。
・実家が、菊鹿町木野だったので松尾神社のお祭の時、操り人形が舞台で上演されているのを覚えている。

永田淑子さん（商業，菊鹿町）

かしらと手

かしらと手（手の右２本が同一人形のものと思われる）

人形のかしら（一番左のかしら内に「造人、永田長平」の文字がある）

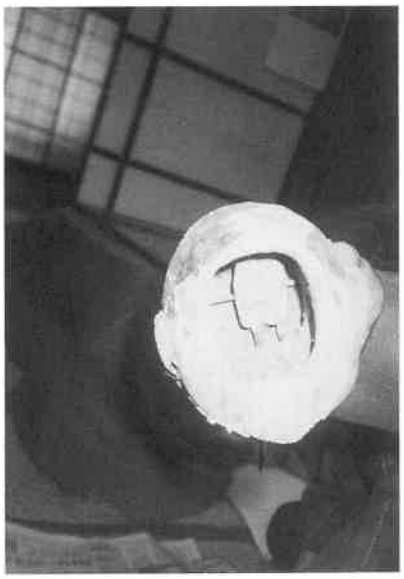

かしらの中に「造人、永田長平」の文字がある

〔８〕名　　称　岳間座
所 在 地　熊本県鹿本郡鹿北町岳間

調　査　員　中川　寿之
調査年月日　平成９年１月31日、12月17日
名　　称　岳間座
所　在　地　鹿本郡鹿北町岳間
座　主　名　荒川重太郎
座　員　数　10名
座の相続人　廃座
聞き取り相手　荒川ユキエ（88）／無職　　同町多久1374番地
荒川　公人（67）／農業　　同　上
現存人形等　有（頭・衣装・浄瑠璃本）
有の場合（無の場合　理由等）
荒川氏所有だった２体、その他16体、道具一式はすべて町に寄贈、３体のかしら、衣装等が熊本博物館に寄贈されている。
現在公演の有無　無

起こり・経過等（座員・公演時期期間等・外（芸）題・巡業・観客の様子・太夫・隆盛の時期・衰退・廃座の理由……）

・始まり－大正時代の初め、人形に興味のある好事家が鹿北町で数人集まり始めた。

・最盛期－荒川ユキエさんの祖父荒川重太郎さん（30年ほど前に74歳で死去）と中野節吉さんの祖父が中心になり多い時は10名ほどの座員がいた。

大正中期から昭和初期にかけてが最盛期であり、鹿北町から４人他町村から６人合わせて10人程で行なっていた。荒川さんが女を遣い中野さんが男を遣っていた。ともに三人遣いであった。太夫は同じ岳間の才田満（さい たみつる）さんがやり、三味線は荒川重太郎さんが弾いた。外題は「傾城阿波の鳴門」などであった。衣装は依頼して作ってもらい、人形修理は自分たちで行なっていた。部落の祝い、祭りなどに呼ばれて多い時は年間10回程行なっていた。遠くは阿蘇の杖立まで公演に出かけていた。場所は神社、民家でやっていた。

・衰退－荒川重太郎さんの息子勇さん（10年前に66歳で死去）は文楽に全く関心がなく手伝いもしなかった。
映画の隆盛もあって後継者がいなくなり荒川家では重太郎さん一代で途絶えた。

廃座後の人形等の行方

荒川氏所有だった２体及び他16体衣装等道具一式は町に寄贈
３体のかしら・衣装等は熊本博物館に寄贈

清和文楽人形との係わり

係わりはない

その他特徴等（特記すべきこと）

人形は淡路人形師の作で光秀のかしらがあることから太功記も行なわれたようである。

荒川公人氏（農業、鹿北町）

荒川ユキエさん（87才、鹿北町）

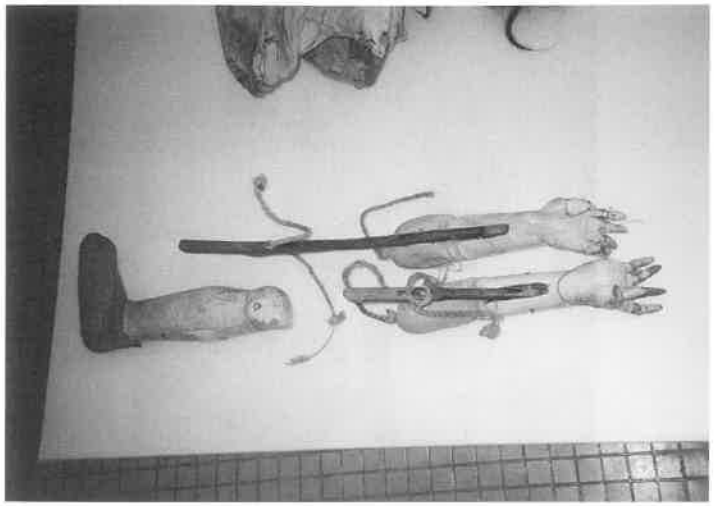

人形の手足

浄瑠璃本

浄瑠璃本

かしら

衣　装

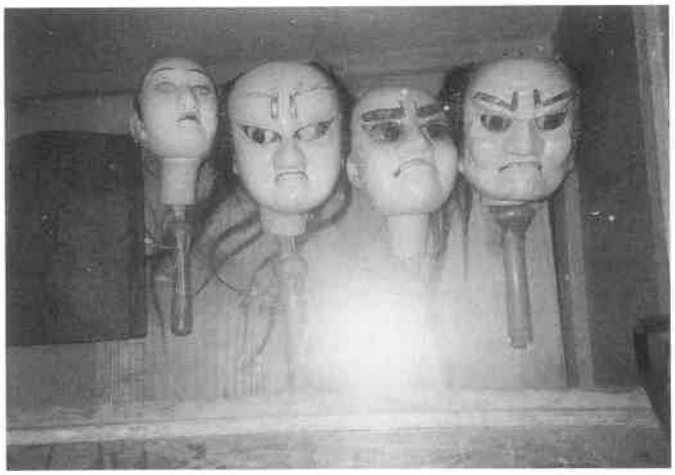

かしら

かしら

岳間座の人形

岳間座の人形

〔9〕名　　称　四丁分座
所 在 地　熊本県菊池市四丁分字塚原

調　査　員	渡邊　民生、中川　寿之
調査年月日	平成９年２月26日、３月７日
名　　称	四丁分座
所　在　地	菊池市四町分字塚原
座　主　名	萩　亀太郎
聞き取り相手	田嶌　晴雄／菊池市教育委員会、社会教育課　　菊池市大字亘32
	高木　伸喜（79）／自転車店　　菊池郡旭志村伊萩
	渡辺　長蔵（73）／泗水町、昭和コンクリート勤務　　菊池郡泗水町
	岡本　清志／泗水町教育委員会、社会教育課　　同町大字福本242-1
	工藤　　薫／泗水町史編さん委員会事務局　　同町福本383
現存人形等	有（頭）

有の場合（無の場合　理由等）

・大正年間、四丁分座を買上げ座元となった、菊池市河原出身の高木吾平さん作の人形の頭１個を吾平さんの子供の菊池郡旭志村伊萩に住んでおられる高木伸喜さんが所有されている。

・男の人形で、胴串もついており保存状態も良好である。

現在公演の有無　無

「菊池・続・むかし・むかし」菊池市高令者大学 昭和五十八年発行

四町分座

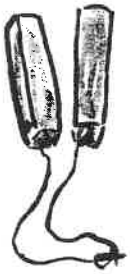

提供「菊地市教育委員会」
以下資料は同じ

明治から大正にかけて、四町分座という操り人形の浄瑠璃芝居一座が菊池市の塚原にあって、県下一円を巡業し、非常に人気があったといいます。

人形は等身よりちょっと小さく、一体を四、五人で動かし、生きているようでした。楽屋をのぞくと、各種の人形が手首をたれ不気味に下がっていて、おいらんなどが身にまとう金銀をちりばめたごうしゃな打かけ、自雷也のみごとな着物など、目をみはるほどでした。なかでも子供たちに人気があったのは「久作人形」という簡単な人形でした。この人形は雑兵や下僕の役に使われ、使い手も一人で、面白おかしく動かされ、そのひょうきんな動作や、簡単な衣しょうで共感をよんだのでしょう。切られて飛んでゆく、久作人形の首は幼かった日の記憶のなかに蘇ってきます。

座長は萩亀太郎という人で、でっぷりと太った人でした。明治のはじめ四町分塚原にきて、三代目波瀬太門という芸名で「四町分座」をつくり、操り手は小国あるいは大分の津江、義太夫は四国あたりからも集めて、名声を上げたといいます。萩氏の先代は四国阿波(徳島県)の人といわれ、人形も阿波人形を原形とすると思われます。

当時春秋の農閑期に各地での小屋がけの人形芝居は、ただ一つの農村のレクレーションとして盛んであったといいます。

しかし、日清戦争後の風俗取締りや、映画の普及などにより衰微したが、昭和初頭まではわずかにその名残りをとどめていました。あのりっぱな人形も人手に渡り、座長も孤独の半生のち不遇でなくなり、塚原の共同墓地に葬られましたが、いまは村人にも忘れ去られようとしています。あのはなやかな衣しょうだけでも残っていたらと惜しまれてなりません。

四丁分座あやつり芝居興行の記録

（『嶋屋日記』より抜粋。書き下し文に改める）

年　号	西暦	記　　事
安永６	1663	２月11日より３月29日まで東福寺開帳、あやつり。
安永10	1667	７月18日の晩、西覚寺にてアヤツリこれあり。見物2500人これあり
天明３	1783	３月８日より東福寺開帳４月８日まで。時節柄一向参詣これなく、４月８日には参詣貴賤群衆。15日までの日延べ願い出し候えども済まず。暮々より大雨。４月朔日頃より四丁分太左衛門、観音の右脇にて追入りアヤツリ仕る。６日より枕の曲、こま打ち参る。無類の上手なり。開帳始まると、そのまま町在とも参詣いたし候ようにと触れこれあり候えども、誰有って参る者これなく、ようよう８日ばかり右の通り
天明７	1787	３月菊池為邦公（注・・20代）３百年忌法会・・中略・・その後天気の悪しきに付、又々日延べ願いにて５月20日まで願い相済み申し候。よって四丁分座人形追入り囃子後麦畑にて興行、それより少々ずつ参詣増し候処、19日より雨天にて20日まで降り続き、残心なり。もっとも下町若者中加勢いたし人形浄瑠璃まで、町の若者までなり。
寛政７	1796	３月初めより東福寺願いの芝居、今度四丁分あやつり四丁分座にて、下の地蔵の元にて興行有る筈の願い等出る
文政13	1830	（長文につき前文を纏める）……大神宮開帳につき隈府町６町内の意見に対立し、町役人に願い出た面目上、３町内で経費節減のため、アヤツリをすることに決す……何ぞ相応に物入り仕らず候ようの致し方は有りまじきや。アヤツリにても申し談じ呉候ように取扱になり、請に渡し興行仕り候。横町・切明迎町・下町三掛りは３百目ずつ出し、９百目にて日数８日ばかりアヤツリ請に渡し、興行仕り候
弘化３	1846	河原会所にて無届けのアヤツリ・踊り、３日５日の公役縄ない。（後文中にその村の名は、赤星・今村・大柿・平野・河原・雪野とあり、10年前も深川手永で虎口・半沢・水次も公役縄ない有りと）
嘉永６	1853	３月下旬道園小屋辺りに、赤星村と伊倉村と氏神持ち出し出開帳御座候事。４月３日頃までの由承り申し候。以上あやつり興行御座候事
安永４	1860	伊勢屋下屋敷にて人形芝居興行始まり候。この芝居極々不当たりにて、30日ばかりなぐれ興行致し、２貫目余の損失にて請元その末逃げ出し候事。人形芝居は所々に集まり座の由承る。請元高之瀬村又兵衛・新左衛門

歴史民族資料館収集室編

思い出の人形芝居「四丁分座」

久良　嶽夫（菊池市消防長）

幼い頃の思い出の一つに、人形芝居がある。芝居があるという日は、学校でもそわそわした気分で、その部落の子供達に場所を聞きまわったりして、終業の時間を待遠しくはしゃぎ廻った。近い部落の場合は下校の道を遠廻りして、わざわざ芝居小屋の下検分までして帰ったりした。

芝居が催される時期はたいてい３月から５月上旬までの農閑期であった。小屋は広い農家の縁に掛け出しをした舞台であったり、麦が３、４寸に伸びた畑の中にかけられていた。莚（むしろ）や猫伏（ねこぶく）を張りめぐらしてかけられた。観覧席は両側に藁で覆われた「サジキ」といわれる特別席が一段高く設けられ、その中間の広場に猫伏を敷詰めて、一般の観客席とされていた。右側の「サジキ」に主催者の請元や部落の消防団席が設けられ、左側は高額寄附者や有志の席とされていたようだ。

子供達は夕食もそこそこに芝居小屋にかけつけた。よい場所を確保するため各自ゴザを担いで、家族の席をとり親たちが来るのを待った。家から夜食を「ワリゴ」という入物に持っていって、中入りと呼ばれる時間にこれを食ったが、これが当時の子供達の大きな楽しみの一つで、芝居の意味が分からない子供達も眠さをこらえて中入りの時間を待った。

開演がせまると灯がともされたが、部落の近くは電灯であった。しかし畑中や田圃の場合はガス灯や提灯がともされた。舞台につるされたアセチレン灯の青白い光は、素朴な装置にぴったりとマッチして芝居の雰囲気をつくっていたように思った。客が席をうずめはじめると、「サジキ」の両端に張られた縄に寄附者と金額が書き出されて下げられた。金額はたいてい２倍か３倍の額が書かれているのがしきたりであった。

催物（だしもの）は余り記憶にないが、人形の動きや浄瑠璃の文句の片言から察すると、「朝顔日記」や「菅原伝授手習鑑」ではなかったのか。特に今日でも印象に残っているのは「矢口の渡」の段で義太夫の文句に「船の底をくってくってくりほがし」というさわりがあり、その後子供達の間でこの口真似が流行し、永くこれを口にして興じあったから。

人形は等身よりチョット小さく、楽屋をのぞくと各種の扮装をした人形が、手と首をたれて不気味につるされていた。特に子供達の心を引いたものに、「久作（きゅうさく）人形」といわれる簡単な人形があった。この人形は雑兵や下僕の役に使われ、使い手も一人で目覆もしないでおかしく面白く使われたので、そのひょうきんな動作や簡素な衣装が、もっとも庶民的で子供達の共感を呼んだのだろう。座がしらであった萩氏の家を、私の叔父が買い取って住んでいたので、芝居がなくなってからもよく遊びに行き、馬小屋の２階に取り残された人形の首を持ち出して「久作久作」と呼びながら走り廻ったことを思い出す。

こうした人形芝居が大正の末期の幼い日の思い出となって、所用で部落を訪れる毎に、あの家、この畑にその記憶をたどり懐かしむこの頃であるが、すっかり変ぼうした部落は、幼い日に見た私の「久作人形」を甦らしてはくれない。

先年、市の文化祭で、たまたまこの四町分座で使用された人形が３体殆ど完全な姿で発見され、これを展示するためその解説を次のように書いた。

「浄瑠璃芝居四町分座について　明治の初頭、萩亀太郎という人、大字四町分（菊池市）塚原に来たり、三代目波瀬太門の芸名にて「四町分座」を組織す。繰り手を小国、或いは大分県津江、義太夫の語り手は四国方面よりも集め、県下一円を巡業し、人形芝居「四町分座」の名声を欲しいままにした。

萩氏の先々代は四国の阿波の人と思われ、従って、同人形も阿波人形を原型とする物と思われる。明治の初期、春秋の農閑期に各地で小屋掛けによる人形芝居は、当時の唯一のレクリエーションとして隆盛を極めた。しかし明治27、８年の日清戦争後の風俗取り締まりなどにより次第に衰微し、昭和の初期までその名残りをとどめた。

この人形は同座に使用されたもので、数少ない当時の貴重な資料である。」

この解説を書くため、2、3の古老を訪ね、又幸に96歳の叔父が健在であったので、その記憶をしつこく聞き出して資料とした。

文化祭についての記事が熊日新聞に掲載され、四町分座についても簡単にふれられていて、これについて異説が2、3新聞や雑誌に書かれているのを読んだが、その中で先輩吉良至誠氏が詳しく反論されていたので、私としても正確な記録を纏めたいと思いながら今日に至っている。

因に、「四町分」という処は、元菊池市の旧水源村の大字名で、座頭萩氏の旧居跡は塚原という部落にあり、市の中心隈府より東8キロの処にある。

「日本談義」　昭和48年6月　№271より転写

四丁分座のこと（付、河原座のこと）

吉良　至誠

人形浄瑠璃の人形や衣裳が、菊池市で見つかったという記事（昭和42年11月24日・熊本日々新聞）はうれしいニュースであった。「郷土に伝わる芸能文化に光を当てよう」という菊池教育委員会のねらいや方針も気に入った。

記事によると「……同市の四町分（しちょうぶん）地区に、明治の初期まで伝わった人形浄瑠璃の関係資料を捜していたが、このほど下河原の佐藤たかえさん方にその一部が保存されているのを、佐々市教育長が見つけた・・・」「人形八体のほか、人形につけるよろいなど……」とある。下河原（しもかわはる）は、旧河原村の大字で、河原川に沿うて西から東へ中原、日向、柿木平、中園、松島、鶴頭、千田、神前と小字が点々とあり、神前（かんまえ）の先は、旧水源村四丁分区である。この小字の中で日向（ひむき）、松島、鶴頭（つるがしら）に佐藤姓があったが、たかえさん宅がどの地区にあるか、この記事では判明しない。記事で「四町分」とある地名も、昔は「四丁分」だった。これも大字で塚原ほか小字が、いくつかあり、「四丁分座」はその大字をとって座名としたものであろう。

また記事には「明治の初年まであった・・・」とあるが、私の記憶では大正末から昭和初年頃までであった。現に私はそれをこの目で見ている。だから「四丁分座」が消えて40～50年に過ぎない事になる。

人形浄瑠璃を、村人は「操り人形」といっていた。娯楽に乏しい山村の事だから「操り人形がある」と聞けば、子供にいたるまで、ずいぶん遠くまで見に行ったものである。少年の頃の私も、幾度かそれを見に行ったのだった。

刈田に、わら囲いの小屋を建て舞台が作られ、幕を引いてあった。拍子木を合図に幕が開き、義太夫が始まり人形が出てくる。初めは取っ付きにくいが、次第に佳境にはいる頃は、すっかりひきつけられていた。ヨロイを付けたサムライや、主役の人形は操り手も2人がかりであった。操り手は黒い頭巾をかぶり、座元だけが裃をつけ素面であった。人形は口が開き、眉も動く。義経はやさ男につくられていても、滅法に強かった。婦人は小型にできていて、泣いてばかりいて湿っぽかったが膝を折って空間に座るしぐさは見応えがあった。久作という、いかにも軽輩の人形は身振りもおかしく、級友のあだ名にしたこともある。

義太夫の語り手は、普通、一人が高座にあがるが、外題によっては二人出る。その時は三味線弾きと三人並ぶ。裃を付けた高座の三人姿は壮観であった。二人語りの「かけ合い」の表情や動作が面白く、人形を見たり語り手を見上げたりで、見る方も忙しかった。いかにも芸に、人形になりきっていた。

観客の上を、するすると縄が伸びる。その縄には「御花」と書いた紙が張り付けてあった。五銭とか十銭とか書いてあった。その収入が運営資金となるわけだが、中には炊き出しの重箱などもあった。公演が終わって霜氷る寒い夜、凍てついた道路にカラコロと下駄の音を響かせながら家に帰り着くのは、いつも午前2時頃であった。

熊日新聞の記事によると「明治の初めに芸名、萩亀太郎という座元が四丁分にいた」とあるが、これも「大正末から昭和の初め」まで時代がさがるのではなかろうか。そうなると「……その先々代は波瀬太門といい四国の阿波（徳島）の人・・・」が生きてくる。四国から来た人形浄瑠璃ということは、私も少年の頃に聞いて知っていた。

この四丁分座については、戦争中に毎日新聞の木下兼光さん（戸崎村出身）が、かなりのスペースを使って熊本版に紹介したことがあり、戦後も熊本県社会教育課嘱託の中島秀雄さん（河原村出身）が、そのころ出ていた雑誌「九州人」に書いたことがある。その時中島さんは、菊池神社の桜井栄之進宮司と同道で、松島の私の実家に立ち寄って、義太夫好きの父・吉良与一太夫に会って下調べをし、四丁分に出かけたものであった。

四丁分座の浄瑠璃人形は戦後、大阪の文楽が買いに来たと聞いて、もう残っていないと思っていたので、保存されていたとは驚きであった。大阪の文楽は戦災にあったから人形を補充したのであろう。その直後、天皇陛下が文楽をご覧になっている。つまり四丁分座の人形も「天覧」の栄に浴したというわけである。

ところで、私はもうひとつ人形浄瑠璃が郷土にあったことを書き残しておきたい。中原にあった「河原座」がそれである。私がこの座の興行を見たのは、たった一回だったようであるが、それでも少年の脳裏に刻みつけられた印象は消えない。殊に座元の椿という人の義太夫が素晴らしかった。色の黒い顔の人であった。その語り口が、私を捉えてはなさなかった。座元だけが印象に残り、人形自体はぼんやりと浮かんでくるだけというのも、その見事さを裏付けるものである。私は、椿さんの家も知っていた。貧しい農家であった。小学校の行き帰りに見て通ったが、いつの間にかその農家の住人が変わっていた。椿さんはどこに行ったのだろうか。「河原座」の人形は、どうなったであろうか。

四丁分と中原の間にある松島区は、そうした伝統や四国の影響から義太夫が盛んで、おさらいが一段すむと「あげ会」があった。人形なしの義太夫発表会である。村人がたくさん集まって「御花」を呈した。酒や焼酎の祝儀もあった。師匠は、同じ松島の末永儀一翁であったり、泗水町福本の女義太夫「おわかさん」であったり、遠くから招いた名のある太夫であったりした。おわかさんこと若太夫は足が悪いので、弟子どもにおんぶされて家々をまわり、稽古を付けていた。その若太夫が裃をつけて高座にあがると、ぐんと引きたってきれいに見えた。私の家には、その頃亡父が使った浄瑠璃本が、今も幾冊か残っている。

記事は「操り手は阿蘇の小国又は大分県の津江からで」「語り手は遠くの四国方面から集めて」と書き「操り手や義太夫の語り手が土地の者ではなく次第に廃れたものらしい」と推測している。私が少年の頃聞いた話は座元が四国から来ただけで、他は皆地元の農民であった。しかもそれだけの義太夫人口があった。筆者のその推測とは別に、私は時代の波に押し流されたものと思う。新しくはやって来た「軍談芝居」や活動大写真の、スピードのある魅力に、太刀打ち出きなかったのではなかろうか。

調査記録

期　　日　平成９年２月26日

相手住所　菊池市、菊池市教育委員会

氏　　名　社会教育課（文化会館内）　田嶌（たじま）　晴雄

項　　目　四丁分座について

記　　録

・四丁分座芝居興行の記録（嶋屋日記より抜粋）

・「嶋屋日記」は、隈府の商人達が安永６年から、万永年間まで書いた日記。

・四丁分座の座元の子孫が旭志村岩本に住んでおられる、高木のぶきさんである。（高木自転車店）

・四丁分座には「河原座（かわはる）」もあった。

調査記録

期　　日　平成９年３月７日
相手住所　菊池郡泗水町教育委員会
氏　　名　岡本　清志（社会教育課）　工藤　　薫（町史編纂委員会事務局）
項　　目　四丁分座、太夫、若太夫について
記　　録

・詳細を把握されていなかった。電話で福本さんの方に問い合わせられ、泗水町福本に住んでおられる永田計さん（82～83歳）のオバさんと判明する。

調査記録

期　　日　平成９年３月７日
相手住所　菊池郡泗水町、昭和コンクリート勤務
氏　　名　渡辺　長蔵（73歳）
項　　目　四丁分座、高木吾平について
記　　録

・渡辺長蔵さんの父親、貞蔵さんは高木吾平さんの妻、サエさんの兄である。
・吾平さん作の人形の頭を貞蔵さんが形見としてもらって保存しておられたが50年前、亡くなられた時に棺の中に入れて、埋葬された。
・長蔵さんが、吾平さん宅に遊びに行くと、竹カッポに人形の頭20～30個を立てて干してあるのを見たことがある。
・頭の材料を提供していた松永喜作さんの妻、ハツエさんと高木吾平さんの妻サエさんは、姉妹である。
・貞蔵さんは座員ではなかったが、浄瑠璃が好きで、良く義経千本桜を語っていた。
・四丁分座には、泗水町福本から女太夫「若太夫」又は「ありお太夫」と呼ばれていた太夫さんがいた。

調査記録

期　　日　平成９年３月７日
相手住所　菊池郡旭志村伊萩
氏　　名　高木　伸喜（79歳）
項　　目　四丁分座
記　　録

・大正年間、四丁分座を高木伸喜さんの父親、高木吾平さんが買い上げ、座元となり、興行を行っていた。菊池市河原の出身である。
・その時、以前の人形はほんどなかった。
・高木吾平さんは、自分で人形の頭や衣裳を作っておられ、人形の頭の材料の桐の木を菊池市松島に住んでおられた、姉婿の松永喜作さんからもらって作っていた。
・吾平さんは、三角町に興行に行かれた時に病で倒れ、その三日後に死亡（昭和４年、41歳で死亡）
・その時から、人形の道具の行方分からず。
・吾平さん作の人形の頭１個、伸喜さんが所有されている。男の人形で胴串もついており、保存状態も良好。

高木吾平作の人形の頭（正面）と高木伸喜氏

高木吾平作の人形の頭（裏）

〔10〕名　　称　竹迫座
所 在 地　熊本県菊池郡合志町福原

調　査　員　渡邊　民生
調査年月日　平成10年１月21日
名　　称　竹迫座
所　在　地　菊池郡合志町
聞き取り相手　平岡　勝昭／合志町歴史資料館専門員　　同町福原2922
現存人形等　有
現在公演の有無　無

調査記録

期　　日　平成10年１月21日
相手住所　菊池郡合志町福原
氏　　名　合志町歴史資料館専門員、平岡勝昭
項　　目　竹迫座について
添付写真　有
記　　録

○竹迫座関係の床本と思われるものが、約1000冊保存されている。

◎箱根霊験聟仇討　司馬芝叟作

享保元年八月買

熊本縣下
上益城郡
上島村
岩永常喜

上の朱印が押してあった。

◎蝶苍舡名歌嶋墓五段

寛政五年癸丑、７月16日

作者、若竹笛貝了

中村奐眼

この本の末尾に、浄瑠璃太夫連名として、次の太夫名が書いてある。

熊本縣下
上益城郡
上島村
岩永常喜

上の朱印が押してあった。

豊竹麓太夫、竹本彌太夫、豊竹春太夫、豊竹磯太夫、豊竹小野太夫、豊竹菊太夫、豊竹園太夫、豊竹浅太夫、竹本越太夫、竹本内面太夫、以上10名

歌舞伎精巧
戯棚之脩飾　　白来也物語　　座本、豊竹道太夫
文化六己巳年
八月未四日
作者、並木　春三
芳井　平八

◎常盤御前
熊野　〃　　姫小松子日４遊
千前軒門人
作者、吉田　冠子
近松　臾雄
竹田小出雲
近松　半二
三好　松洛
鹿鷹七年

上益城郡
上島村
岩永常喜

の朱印あり。

○横幕

丈江	玉鶴	竹本	キ	イ	ヒ	青年中	辻村

◎人形の頭５個
Ⓐ老婆…白髪、口が割れる様になっている。
Ⓑ女…黒髪
Ⓒ娘
Ⓓ男…若者、髪は長い。
Ⓔ男…白髪、頭を割ってある。

◎衣類20数点
かみしも、袴、打掛
人形用着物、陣はかま、家紋、三階菱

◎三味線　３棹　皮張りなし
見台２個

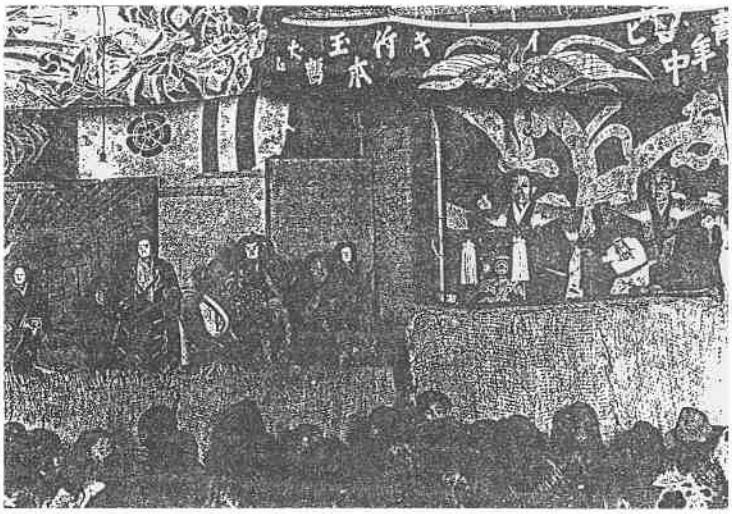

提供「合志町教育委員会」－以下同じ－

天狗組
本金具
羊毛委託加工
富田株式会
熊本市健軍町五〇

天狗組
本金具
羊毛委託加工
富田株式会
熊本市健軍町五〇

天狗組
本金具
羊毛委託加工
富田株式会
熊本市健軍町五〇

スエオ78歳　　夏恵79歳

S．35．2．20頃
大川祐志撮影

甦るか人形浄瑠璃

（合志町歴史資料館資料より）

人形の頭　　5個
　　女形2体
　　男形3体　耳まで裂けている顔
衣　　類　　20数点
　　かみしも・袴・打掛け
　　人形用着物　陣はかま
　　家紋　三階菱
浄瑠璃本　　数百冊
　　木版本　宝暦・寛政の頃から明治40年代まで
　　写本
　　その他の本　俳句歳時記、辞書　武家家譜
三味線　　3棹　皮張りなし　　楽譜？
見　台　　2個
横　幕　　辻村青年中
写　真　　金沢蟻勢他

上庄・春口に人形座・歌舞伎座があったものかよくわからないが巡回興業して廻っていたらしい。天草町庄屋　上田宜珍日記の中に「文化参年十一ノ廿五日　雨　西風　天満宮移徒祝　竹迫座興行雨ニテ見合」等の記録が見られる。

さて、市柿可然さんの資料であるが、昭和30年代まで母夏恵が西合志町の人たちと浄瑠璃の興行をしていたという。

儀三郎 ─┬─ 恒　平（金沢蟻鶴）
　　└─ 夏　恵（金沢儀勢）─┬─ 可然

（　）内は芸名
＊肥後琵琶も金沢を名乗る。

人形の頭については、座を解散するときに組員に分けたという。春口にもあったが火事で燃えたと伝えられる。文化会館で何時の日か上演できるでしょうか。

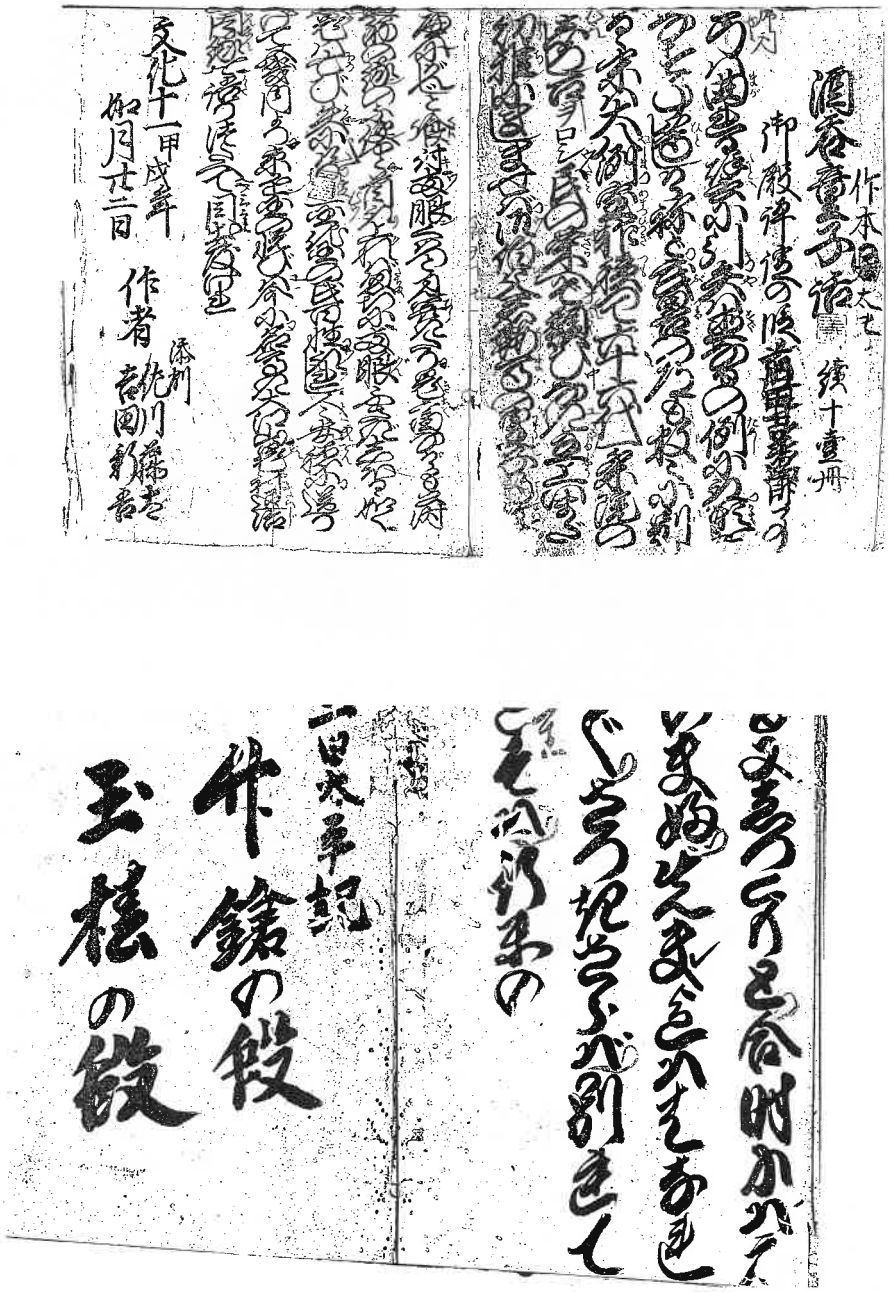

浄瑠璃本（合志町歴史資料館所蔵）

男の頭（髪は長い。）

上の頭の胴串部分

浄瑠璃本

打　掛（養老の滝の絵柄）

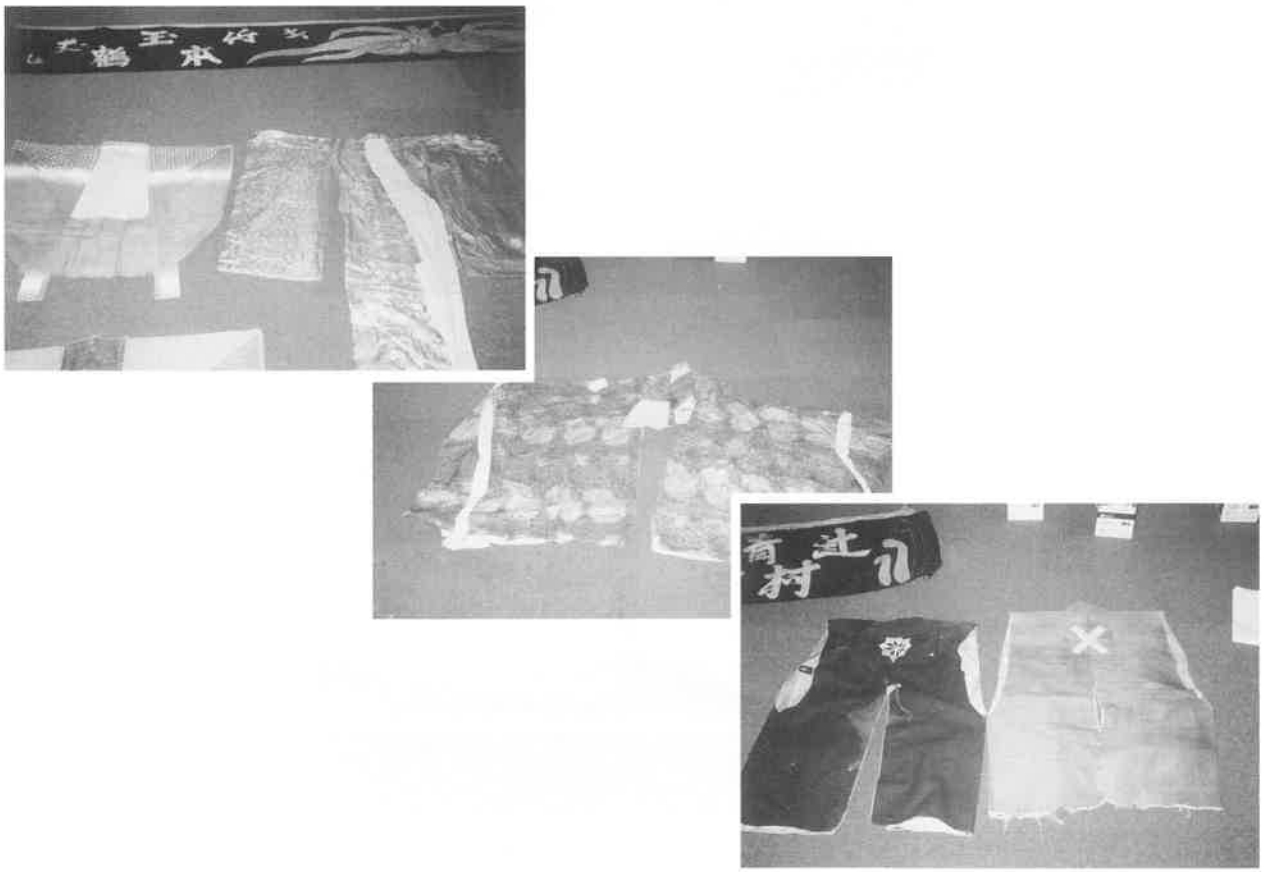

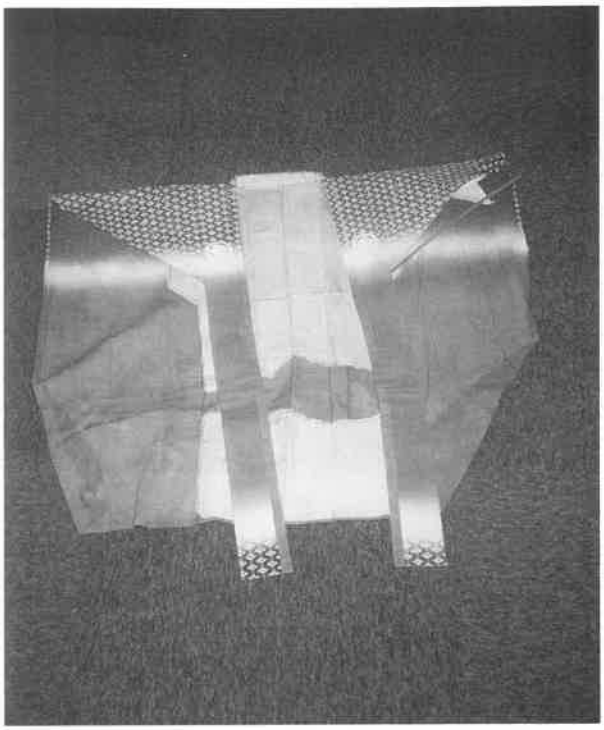

裃

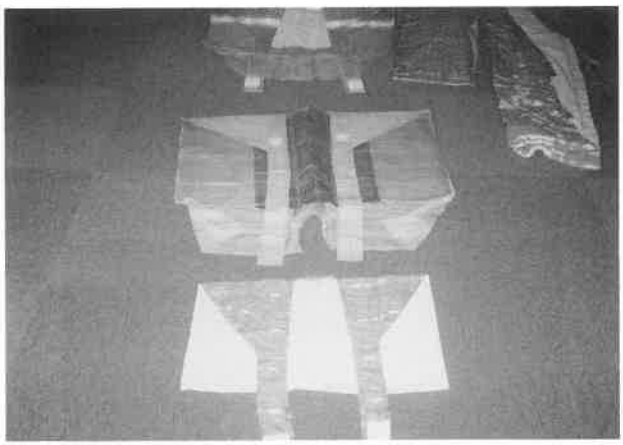

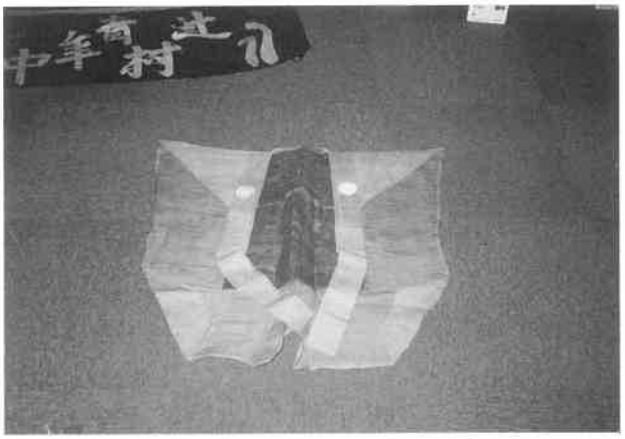

袴

見　台

三味線

陣はかま

裃と横幕

被写体は合志町歴史資料館所蔵

〔11〕名　　称　片山座
所 在 地　熊本県上益城郡矢部町杉木

調　査　員　渡邊　民生
調査年月日　平成10年１月24日
名　　称　片山座
所　在　地　熊本県上益城郡矢部町杉木
聞き取り相手　片山　堅士／農業
現存人形等　無
現在公演の有無　無

(1)　明治の頃、杉木地区には、二座あった。
(2)　片山堅士さんの先祖が、座頭であった。家の近くに、座員と思われる人の墓がある。
(3)　頭などが残っていなのは残念だが、座が有った事をうかがわせる「翁」様が現存している。
(4)　現在「翁」様は、杉木地区の人達が毎年年番を決めて、その家で大切に祭られている。
(5)　年番は、毎年、１月24日同地区にある五反田神社の火伏せ祭りの神事の中で、御幣に釣られた「くじ」によって決められる。

名　　称　雀嶌座
所 在 地　熊本県上益城郡矢部町

調　査　員　渡邊　民生
調査年月日
名　　称　雀嶌座
所　在　地　熊本県上益城郡矢部町
聞き取り相手
現存人形等
現在公演の有無

(1)　詳細については不明だが、大川阿蘇神社社務日誌の明治40年９月19日の欄に「雀嶌座（つるしま）」人形公演の記述がある。
(2)　矢部町の郷土史家、井上清一先生の話でも、二の座が矢部町に有った事は確かな様だ。

〔参考〕名　　称　その他のかしら（座不明）
所 在 地　熊本県菊池市原字木護

調　査　員	渡邊　民生、中川　寿之
調査年月日	平成９年３月14日
名　　称	その他のかしら（座不明）
所　在　地	熊本県菊池市原字木護
聞き取り相手	前田　　巌（78）／民宿経営

調査記録

前田巌氏所有のかしら

・所有者－前田巌（78歳、民宿経営）

・所在地－菊池市原字木護

・調査年月日　平成９年３月14日

・購入先等について

前田氏は骨董品収集をやられており、10年前菊池市内の人から一括購入した骨董の中に人形のかしら３体があった。前所有者、人形の詳細については全くわからない。

・人形の首について

かしらの寸法は男（たて16センチ×よこ10.5センチ）、男（たて17.8センチ×よこ10.3センチ）、女（たて17.0センチ×よこ約10.0センチ）であり、清和文楽の人形（男）のかしら、たて15センチよこ9.5センチと比べると一回り大きい。胴串は太い握り棒のようになっており、首のところに差し込み、完全に固定されている。男のかしらの目は一体だけ彫りぬかれておりガラス目が入っていたと思われる。彩色も白を基調に唇を赤で仕上げ、鮮かさが感じられる。なお女性のかしらは側面で二つに割れるようになっていたので、内部を調査したが文字は発見できなかった。

前田　厳氏（かしら３体の所有者，菊池市）

前田　厳氏（民宿経営）　　渡邊民生（調査員）

田嶌晴雄氏（菊池市教育委員会）

前田巌さん所有のかしら（10年前に購入したが詳細については一切不明）

女性の人形（かしら内には文字も何も記されていない）

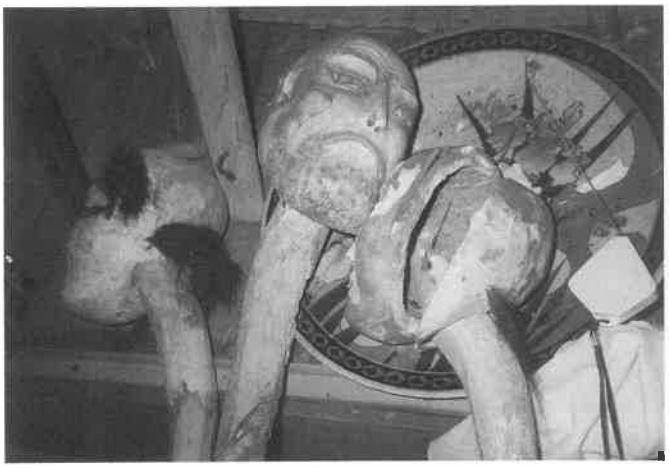

〔12〕名　　称　弥六人形（弥六座は大分県豊後高田市を本拠地とした）
所 在 地　宮崎県東臼杵郡諸塚村塚原

調　査　員　　中川　寿之
調査年月日　　平成９年11月17日
名　　称　　人形だけが残っている
所　在　地　　宮崎県東臼杵郡諸塚村塚原
聞き取り相手　　甲斐　弘昭（50）／村教育委員会
　　甲斐　重光（62）／文化財保護委員、図書館長
現在人形等　　有
有の場合（無の場合　理由等）
　　かしらが６首、胴、手などの付属品、衣装が２点（但し古くて使用不可能な状態）。
現在公演の有無　　無

起こり・経過等（座員・公演時期期間等・外（芸）題・巡業・観客の様子・太夫・隆盛の時期・衰退・廃座の理由……）

関係者にたずねたが、明治期のことで全く新しい情報を得ることはできなかった。

以下「かしらの系譜」（泉房子、鉱脈社）より引用

明治30年ごろ弥六人形が活躍、弥六座（大分県豊後高田市）が巡業に訪れ塚原神社の境内に小屋がけして催行された。渡辺正利さんの先代は村役人で弥六座が投宿していた。弥六一座は宿銭が底をつきその代償として人形の首、衣装を渡辺宅に置いていった。明治30年これを最後に諸塚村では弥六人形は上演されることはなかった。

明治32年に弥六座は廃業している。

廃座後の人形等の行方

昭和45年に所有者であった渡辺正利氏より諸塚村に寄贈されている。現在村民俗資料館に収蔵されている。

清和文楽人形との関わり

この弥六人形と同じ人形が清和文楽にも現存している。

その他特徴等（特記すべきこと）

人形座の存在は諸塚村にはなく、巡業に来ていた弥六座の人形が一部残っているものである。

甲斐弘昭氏　　甲斐重光氏
村教育委員会　　村文化財保護委員
図書館長

弥六人形のかしら（6体）

かしら

弥六人形のかしら

衣装

浄瑠璃本

弥六人形の浄瑠璃本

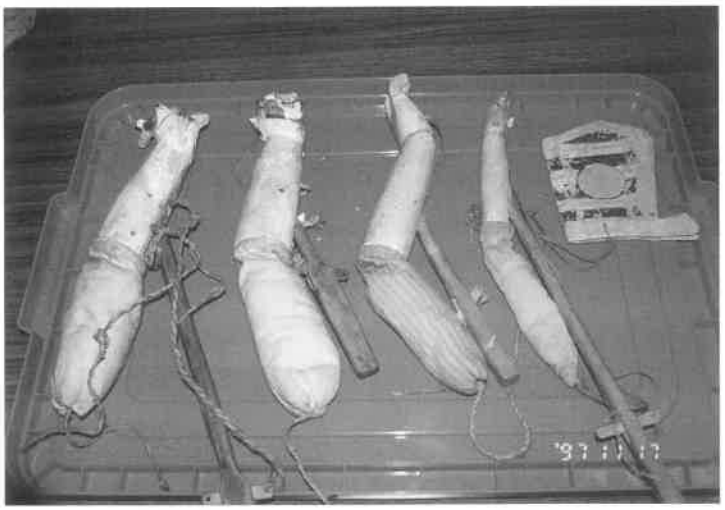

弥六人形の手

〔13〕名　　称　宮水文楽
所 在 地　宮崎県西臼杵郡日之影町宮水

調　査　員　中川　寿之
調査年月日　平成９年11月17日
名　　称　宮水文楽
所　在　地　宮崎県西臼杵郡日之影町宮水
座　主　名　甲斐常五郎→甲斐　音市
座　員　数　10名
座の相続人　甲斐クニ子
連　絡　先　☎0982-87-2643
聞き取り相手　甲斐クニ子（58）／製茶・販売業
現在人形等　有（かしら・衣裳・浄瑠璃本、三味線、見台）
有の場合（無の場合　理由等）

かしら、衣装、浄瑠璃本、三味線、見台、蛇など

かしらは35首程度残っており当時の道具類がそのまま大切に保管されている。保管状態もよくこれだけ沢山あるのも珍しい。

現在公演の有無　無

起こり・経過等（座員・公演時期期間等・外（芸）題・巡業・観客の様子・太夫・隆盛の時期・衰退・廃座の理由……）

明治32年ごろ宮水の甲斐常五郎が大分県豊後高田の田舎まわりの人形座「弥六座」から文楽道具一式を買い取る。常五郎は浄瑠璃を語り三味線も弾いた。弥六座座長工藤弥六とその妻オワキ（高森町出身）は明治32年から42年ごろまで宮水に住み人形遣いを伝授している。宮水神社の祭りで小屋がけして上演されたりしていたが大正３年ごろを最後に残念ながら途絶えてしまった。

その後、終戦後の昭和23年５月、常五郎の娘甲斐サトの付き合いで弥六の娘夫婦、中村又今朝・キヨ夫婦が高森町（阿蘇郡）からやってきて傷んで古くなっていた人形のかしらなどを修理する。なお又今朝は浄瑠璃の師匠で豊竹国見太夫と名のり、妻キヨは人形遣いで三味線を弾いた。

これを契機に同年10月15日高千穂神社の祭典で公演し復活をみた。外題は「絵本太功記」「傾城阿波の鳴門」であった。また延岡の野口記念館などでも公演している。しかし浄瑠璃三味線はその都度延岡から招いていた。

昭和31年１月15日日之影町庁舎新築落成式で公演、この後再び途絶える。久しく途絶えていたが昭和49年甲斐音市（常五郎の息子）が高校生に伝授し演劇祭で公演して若者の間で復活した。「傾城阿波の鳴門」を上演した。その後青年たちが行事のとき時折行なっていたが甲斐音市（昭和63年没）が亡くなってからは全く行なわれていない。

廃座後の人形の行方

かしら、衣裳、浄瑠璃本、三味線、見台、蛇等一式が甲斐クニ子氏宅に保管されている。所有者は甲斐クニ子氏である。保存状態はよく公演に使える状態にある。

清和文楽人形との係わり

美登馬座の人形の半分が清和文楽に残り半分が宮水文楽に買い取られた（清和文楽の元遣い手の話）ということで調査に出掛けた。

宮水文楽の相続人の甲斐クニ子氏は「美登馬座」という座名は一度も耳にしたことがないということであった。弥六座からの購入であると聞かされているという。残念ながら清和文楽とのつながりは得ることができなかった。

但し、かしらの調査では両文楽は同一人形師の弥六人形を共有している（「かしらの系譜」泉房子、鉱脈社より）。また、豊竹国見太夫は清和の人形浄瑠璃にしばしば弾き語りとして出演している。

その他特徴等（特記すべきこと）

人形35首等大量に保存されているが、この座が最近まで、存続していたことを物語る。

宮水文楽浄瑠璃本

浄瑠璃本

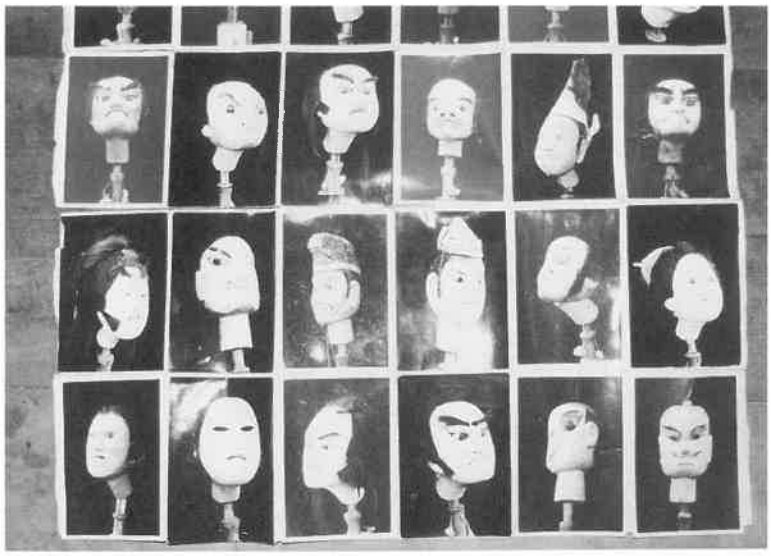

宮水文楽所有のかしら写真

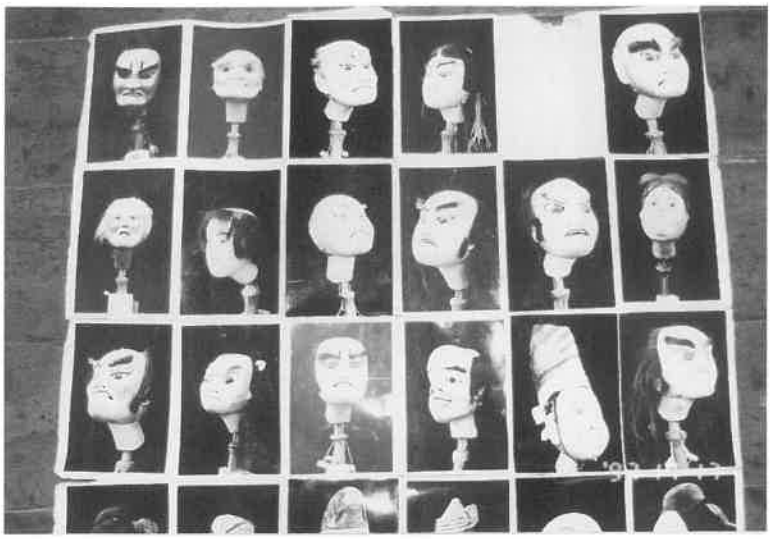

宮水文楽所有のかしら写真

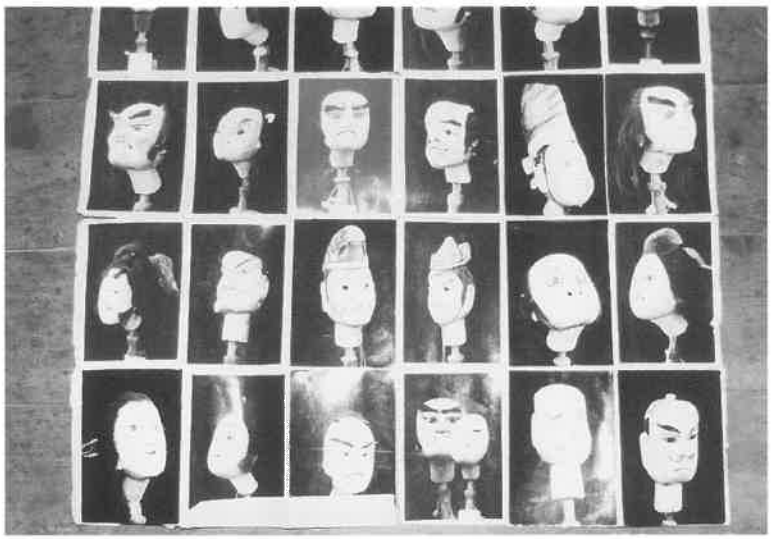

宮水文楽所有のかしら写真

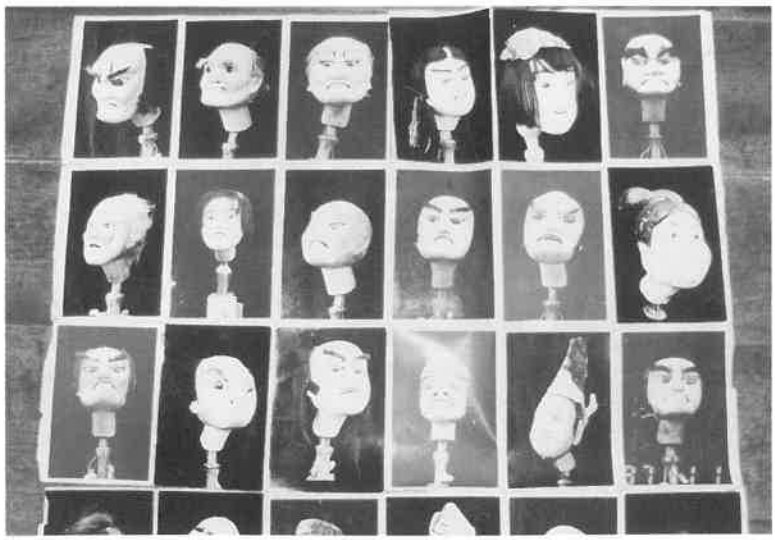

宮水文楽所有のかしら写真

宮水文楽のかしら

人形

人形

〔14〕名　　称　旭座
所 在 地　福岡県八女郡黒木町笠原

調　査　員　中川　寿之
調査年月日　平成９年12月17日
名　　称　旭座
所　在　地　福岡県八女郡黒木町笠原
座　主　名　石崎　照夫
座　員　数　16名
座の相続人　現在活動中
連　絡　先　☎0943-42-1111　内線442
聞き取り相手　大島真一郎（33）／黒木町役場、教育委員会
　　石崎　照夫（82）／農業
現在人形等　有（かしら・衣裳・浄瑠璃本）
有の場合（無の場合　理由等）
　　かしら、衣装、浄瑠璃本など
　　かしらは60数体あり、そのうち現在使用している６体は修理済である。
現在公演の有無　有
　　２年に一回の割で公演。
　　平成９年11月１日は福岡県椎田町で「傾城阿波の鳴門」を公演。なお平成７年に福岡県田川市で清和文楽と共演している。外題は旭座が「絵本太功記」を清和文楽が「壺坂霊験記」を演じている。

起こり・経過等（座員・公演時期期間等・外（芸）題・巡業・観客の様子・太夫・隆盛の時期・衰退・廃座の理由……）

明治20年ごろ余興で徳利に着物を着せて踊らせていた人たちが人形を買い求めたのが始まり。最盛期は明治期末から大正期にかけてであり20軒程が株制度でやっていた。外題は「神霊矢口の渡し」「翁渡し」など。明治20年代に山鹿から３体を購入（それが菊池座のものか否かは不明）しそれまでの二人遣いに代わって三人遣いを研究し昭和35年頃来民町（旧鹿本郡）の寺本老夫婦に人形遣いを習っていた。寺本さんは人形を持っていた。その人形が旭座にある可能性がある。

現在８軒でやっており、夫婦16人の座員がいる。多くて年に１回公演する程度である。三味線は竹本鳴子さん（唐津市）に依頼、浄瑠璃語りは座員がやっている。

人形は８軒の共有である。かしらに「天狗久」（目にガラスの入ったもの）があり、衣装には朝倉郡から来ているものがある。小学生にも教えており、遣えるようになっている。

調査項目は山鹿市の菊池座の存在であった。

その菊池座から購入したかしらがはっきりすれば菊池座の存在が証明されたはずであったが残念ながら明らかにはならなかった。

なお『かしらの系譜』（泉房子、鉱脈社）によるとガクゾ人形が菊池座（山鹿市）から来たと伝えられている。

清和文楽人形との係わり

筑前朝倉郡大福村大庭座のかしらが旭座と清和文楽にある。

その他特徴（特記すべきこと）

「天狗久」（天狗屋久吉）の銘の入ったガラス目のかしらがある。

石崎照夫氏（82才）旭座座元（福岡県黒木町）1997.12.17

旭座のかしら（現在使用されていないもの）

旭座のかしら（現在使用されていないもの）

旭座のかしら（現在使用されていないもの）

衣装（朝倉郡からきた）

第３章　清和文楽と農村舞台について

調査の考察

平成３年に農村舞台の調査を行ったときは県内に20ヶ所のものが在った。今回は14ヶ所となっている。この７年間に６ヶ所のものが無くなっている。前回は各市町村教育委員会を通じて調査したものである。今回ほど詳細ではないが信憑性は高い。今後も農村舞台は奉納芝居の祭りが行われなくなると減少すると思われる。この時期に詳しい調査がまとまったことは意義深い。

この農村舞台調査と人形座調査の分布が大まかではあるが重なり合うこともおもしろい。

神社があって舞台があり、人形座が存在した。阿蘇とか隣県宮崎県の高千穂などは神社には神楽殿があり、神楽を農家の人々が習い覚えて奉納している。芝居と神楽との地域区分がある程度の明瞭さで示されるのではなかろうかと思われる。

清和文楽は奉納芝居という祭りがあったことで存在し、伝承されれ来た。その祭りの存在を物として示してくれるのが農村舞台なのである。

熊本県内農村舞台現存分布図

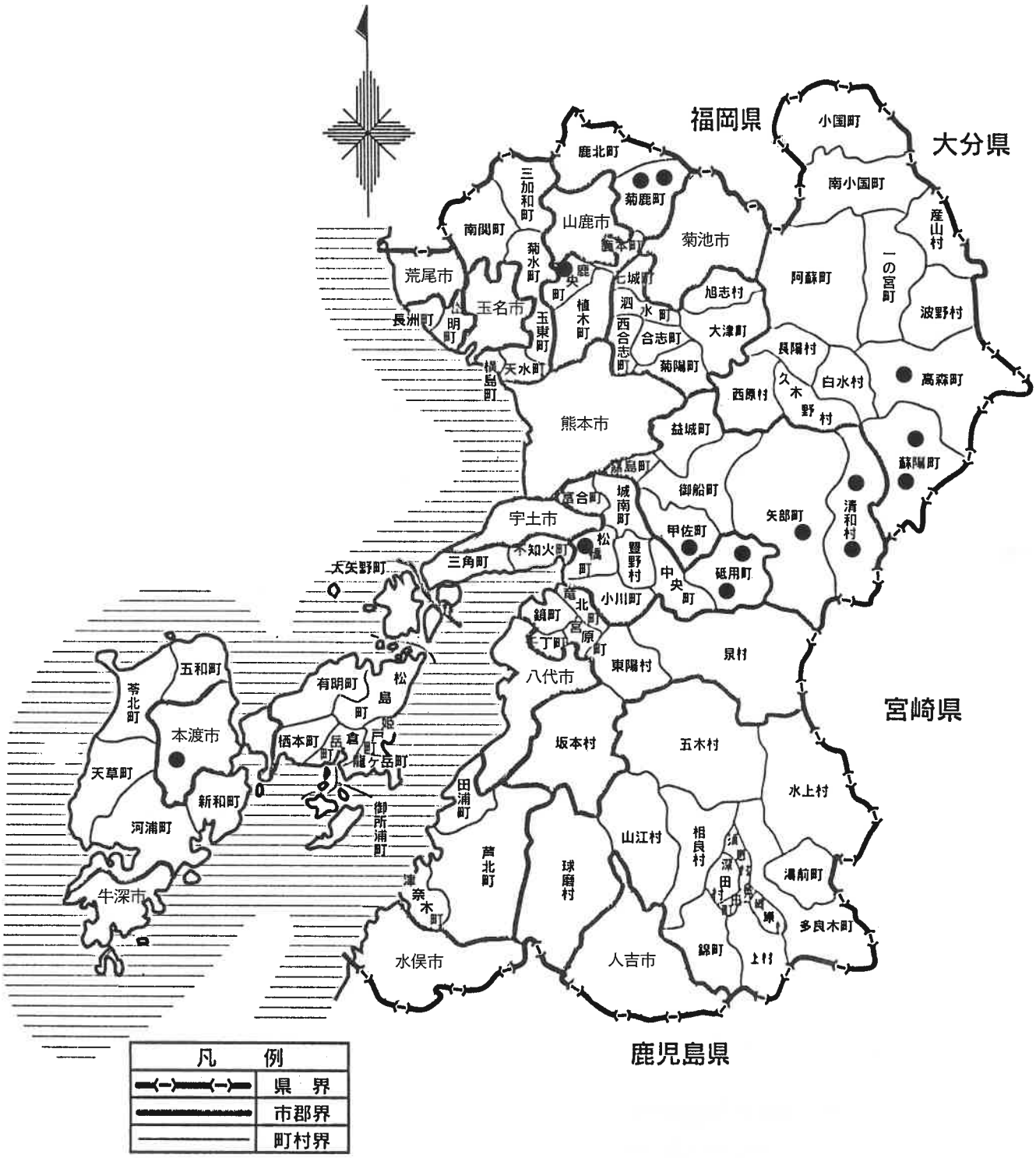

凡　例	
	県　界
	市郡界
	町村界

〔1〕 大川阿蘇神社舞台

調　査　員　渡邊民生　中川寿之
調査年月日　平成8年11月29日
所　在　地　熊本県上益城郡清和村大平120番地
名　　称　大川阿蘇神社
管理者名　渡辺　利秋
連　絡　先　☎0967-82-2632
構　　造　木造　平屋　トタン葺
現在使用の有無　有
使用時期　9月19日
例大祭(祭礼)日　9月19日
(臨時の場合)　10月11日ごろ
使用目的　例大祭の余興として旅芝居、文楽、演芸などに使用されている。また毎年10月に薪文楽を公演し定着している。なおこの文楽公演では、200席あまりのマス席を竹で作り、カッポ酒もふるまわれ好評を博している。
建築及び改築　昭和28年9月移転新築
奉納芝居等の記録の有無　有

公演記録（参考資料、社務日誌及び祭典決算書）

年、月、日	座、劇団名	座員数	興行費（給金）
明治22. 9.19	操り演劇（座名不明）		
〃 38. 9.19	操人形（座名不明）		
〃 39. 9.19	操人形（　〃　）		
〃 40. 9.19	雀嶌座人形		
大正12. 9.19	芝居（共栄舎太夫）、太夫元、水江宗左衛門		
〃 13. 9.22	嵐□□□座		
昭和 4. 9.19	操人形（座名不明）		
〃 5. 9.19	大川操人形		50円
〃 6. 9.19	〃		45円
〃 7. 9.19	歌舞伎（座名不明）		100円
〃 8. 9.19～20	中田林太郎人形一座		65円
〃 9. 9.19	松本□□□座		
〃 10. 9.19	興行あれど座名不明		
〃 11. 9.19	歌舞伎「福寿座」		160円

〃 12. 9.19	支那事変の為興行奉納中止		
〃 13. 9.19	中止		
〃 14. 9.19	興行あれど座名不明		180円
〃 15. 9.19	中村芝ノ助一座		
〃 18. 9.19	俄踊り		
〃 23. 9.19	尾野尻座に三好座３名雇入れて公演		15,000円
〃 25年.26年	興行あれど座名不明		
昭和27. 9.19	座名不明		22,000円
〃 28. 9.19	〃		15,000円
〃 29. 9.19	〃		33,460円
〃 30. 9.19	三好座		30,000円
〃 31. 9.19	中村福之蒸、大正座		23,000円
〃 32. 9.19	三好座		28,000円
〃 33. 9.19	文楽座		58,000円
〃 34. 9.19	富士野五郎座		50,000円
〃 36. 9.19	里見要次郎		22,000円
〃 37. 9.19	〃		45,000円
〃 38. 9.19	〃	23名	50,000円
〃 39. 9.19	雲井竜太郎		60,000円
〃 40. 9.19	〃		70,000円
〃 41. 9.19	荒城月太郎		75,000円
〃 42. 9.19	八千代演芸団		95,000円
〃 43. 9.19	里見剣次郎一座		100,000円
〃 44. 9.19	梅の井洋子		100,000円
〃 45. 9.19	雲井竜太郎、久松八千代合同公演		120,000円
〃 46. 9.19	北條寿美子	10名	100,000円
〃 47. 9.19	〃	13名	〃
〃 48. 9.19	小不士洋子	10名	110,000円
〃 49. 9.19	北條寿美子	11名	120,000円
〃 50. 9.19	久松八千代	11名	130,000円
〃 51. 9.19	チビッ子のど自慢、楽団演奏（商工会主催）		
〃 52. 9.19	久松八千代	11名	220,000円
〃 53. 9.19	市川劇団	13名	150,000円
〃 54. 9.19	久松八千代	12名	150,000円
〃 56. 9.19	各部落より、舞踊、歌、奉納		100,000円
〃 57. 9.19	小桜佐知子	11名	170,000円
〃 58. 9.19	細川陽子	10名	170,000円
〃 59. 9.19	沢田正太郎一座		190,000円
〃 60. 9.19	姿劇団	12名	200,000円
〃 61. 9.19	舞劇団	10名	200,000円

〃 62. 9.19	市川劇団	11名	210,000円
〃 63. 9.19	大島劇団	11名	210,000円
平成元年. 9.19	舞劇団	10名	210,000円
〃 2. 9.19	姿劇団	11名	240,000円
〃 3. 9.19	美上竜志	10名	250,000円
〃 4. 9.19	江味三郎	12名	300,000円
〃 5. 9.19	誠劇団	10名	270,000円
〃 6. 9.19	誠裕之介	11名	290,000円
〃 7. 9.19	〃	13名	300,000円
〃 8. 9.19	木の葉人形劇団		
〃 9. 9.19	寺岡氏舞踊奉納		

舞台の位置図（境内等）

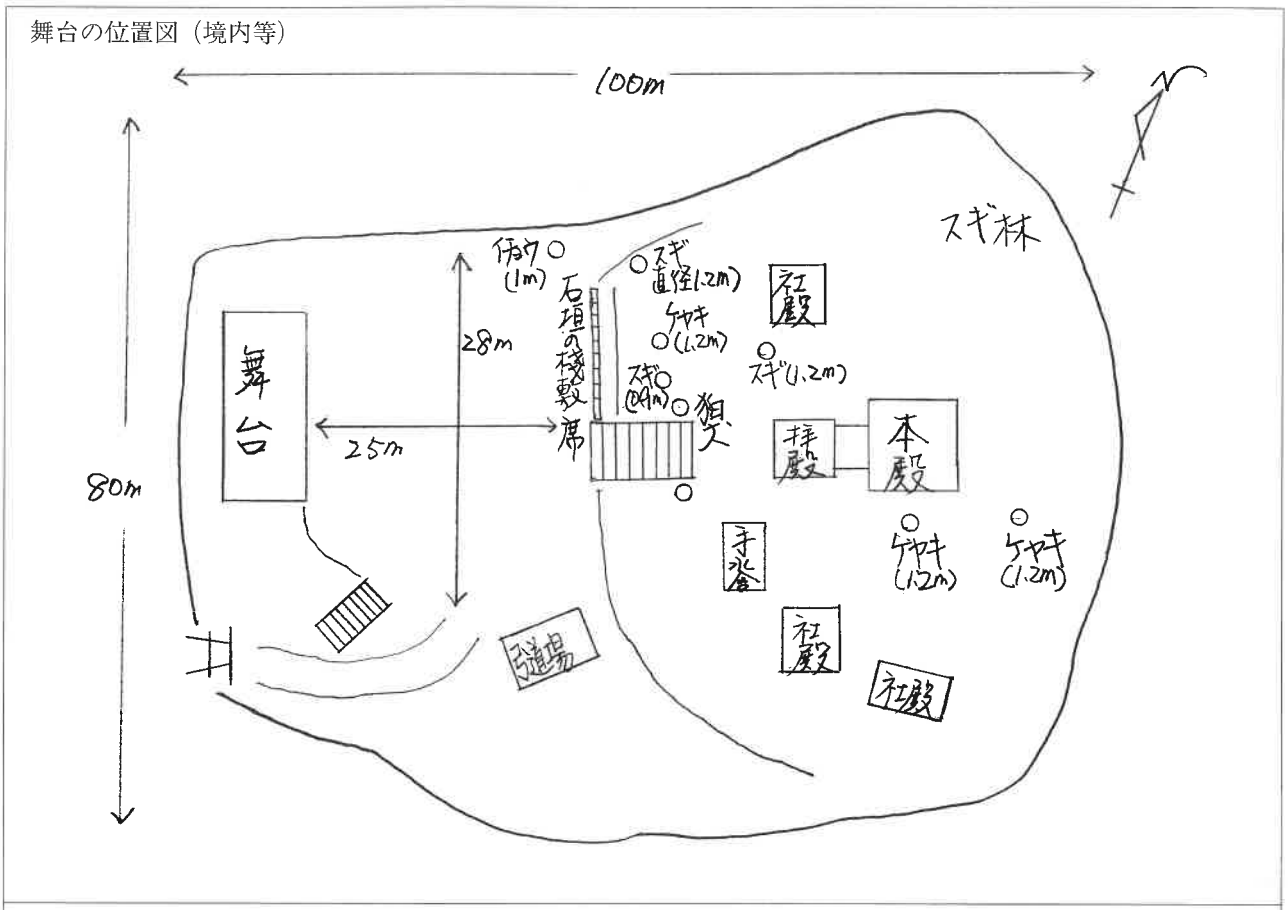

舞台所在地周辺略地図（案内図…主要国道等ある時最寄り停留所から）

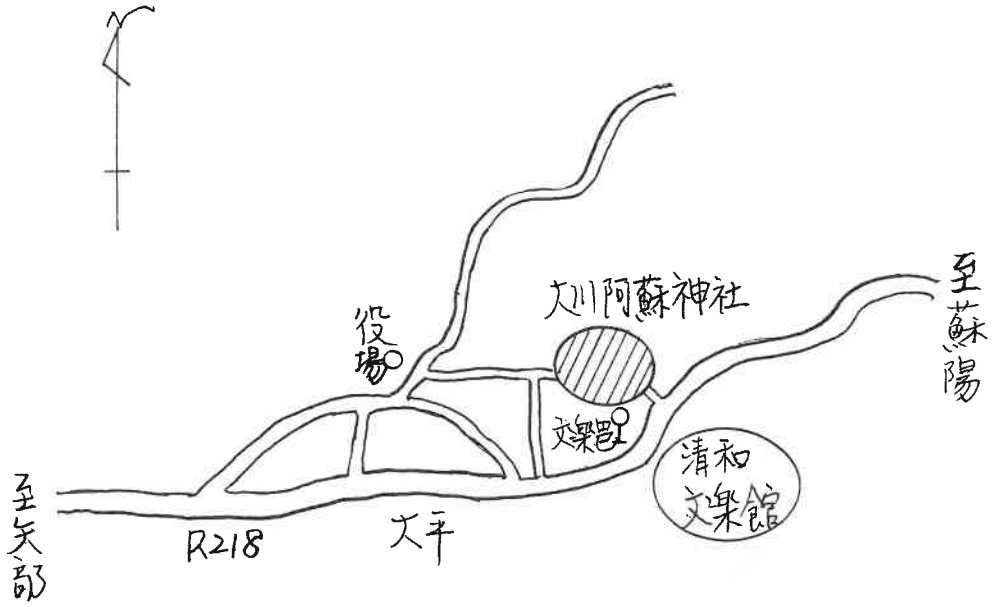

舞台の平面図（1：150）単位はセンチメートル

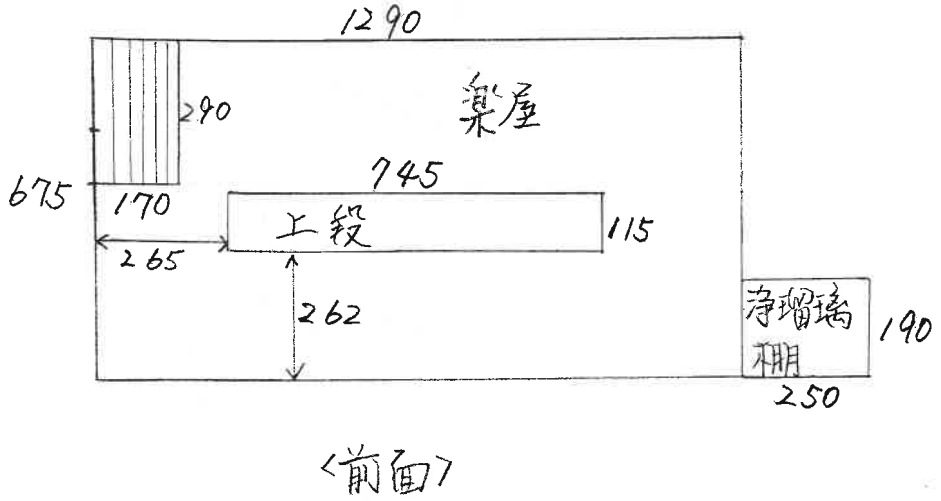

舞台の正（立）面図（1：150）

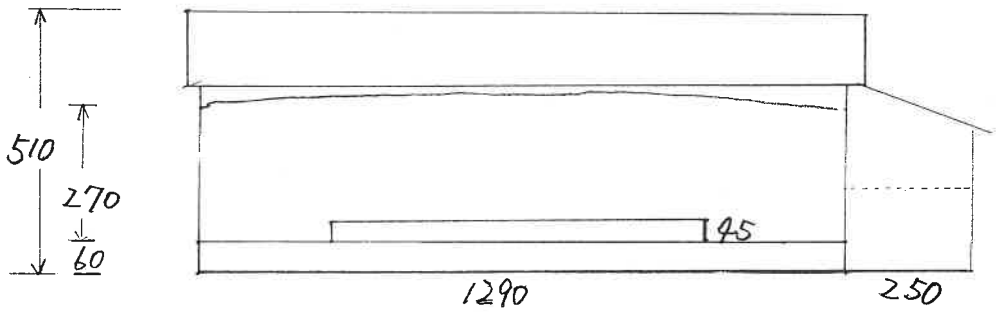

舞台の特徴

昭和28年９月に境内北側より西側の現在地に新築された。

当時映画、芝居が隆盛を極めていた時期と呼応し本格的な芝居舞台として間口、奥行とも広く設計され、県内でも最大級の舞台となっている。特に楽屋は広く、劇団員が宿泊できるようになっている。舞台前面上部には大きな梁を配し重厚な趣きを呈している。浄瑠璃棚の併設は文楽が盛んに行なわれていたことを物語る。

大川阿蘇神社遠景

近景

大川阿蘇神社舞台正面

側面

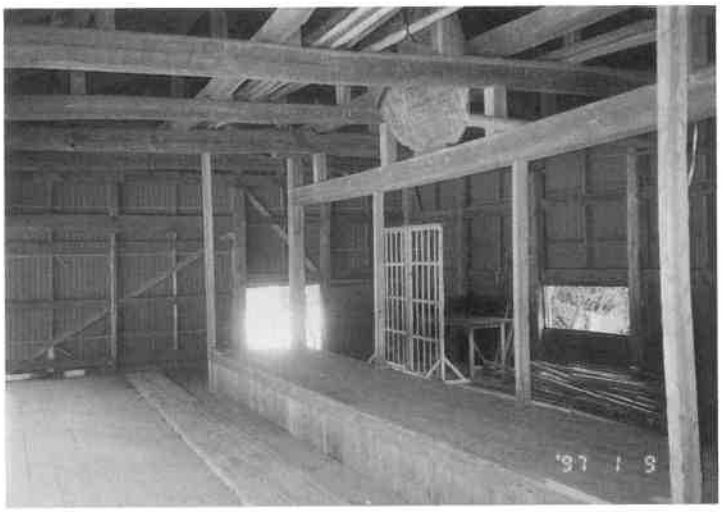

大川阿蘇神社・内部

内部

〔２〕 御釜神社舞台

調　査　員　渡邊　民生、中川　寿之
調査年月日　平成８年11月29日
所　在　地　熊本県上益城郡清和村鶴ヶ田
名　　称　御釜神社
管理者名　渡辺　利秋
連　絡　先　☎0967-82-2632
構　　造　木造　平屋　トタン葺
現在使用の有無　有
使用時期　９月29日
例大祭(祭礼)日　９月29日
使用目的　例大祭の余興として芝居、カラオケ、など奉納している
建築及び改築　昭和38年11月建築
奉納芝居等の記録の有無　有

公演記録（参考資料、社務日誌及び祭典決算書）

年、月、日	座、劇団名	座員数	興行費（給金）
大正11．9.29～30	興行あれど座名は不明		
〃 13．　〃	〃		
〃 15．4.29～30	〃		
昭和２年	〃		
〃　5．9.29	尾野尻「明進座」		50円
〃　8．9.29.30	岡本一座		
〃　9．9.29	尾野尻「明進座」		50円
〃 13年	中止		
〃 14年.15年	石段改修の為中止		
〃 19年	奉納余興は戦局に鑑み中止		
〃 23．9.29	興行はあれど座名は不明		15,000円
〃 24．9.19	〃		16,000円
〃 30．5．2～３	成田屋		11,000円
〃 31．9.29	勝已座		18,000円
〃 32．9.29	桃之井里見	26名	23,000円
〃 33．9.29	〃		25,000円
〃 34．9.29	勝見正太郎、中村桃太郎		30,000円

〃 35. 4.29～30	興行あれど座名は不明		
〃 41. 9.29	大川文楽座		
〃 43. 9.29～30	里見剣次郎	15名	100,000円
〃 50. 9.29	久松八千代座	11名	100,000円
〃 51. 9.29	久松八千代、梅の井洋子	10名	100,000円
〃 52. 9.29	梅の井洋子	10名	120,000円
〃 53. 9.29	市川劇団	13名	150,000円
〃 54. 9.29	久松八千代座	11名	150,000円
〃 55. 9.29	柳小染座	9名	140,000円
〃 56. 9.29	小桜佐知子	11名	150,000円
〃 57. 9.29	梅の井洋子	11名	170,000円
〃 58. 9.29	久松八千代	12名	170,000円
〃 59. 9.29	姿劇団	10名	195,000円
〃 60. 9.29	〃	12名	190,000円
〃 61. 9.29	新海譲次劇団	11名	200,000円
〃 62. 9.29	市川劇団	11名	200,000円
〃 63. 9.29	富士恵美子	12名	210,000円
平成元年. 9.29	舞劇団	10名	225,000円
〃 2. 9.29	白浜京子劇団	11名	230,000円
〃 3. 9.29	台風19号の為中止		
〃 4. 9.29	白浜京子劇団	10名	250,000円
〃 5. 9.29	誠裕之介	10名	230,000円
〃 6. 9.29	〃	11名	250,000円
〃 7. 9.29	木の葉人形劇団		
〃 8. 9.29	寺岡氏舞踊奉納		
〃 9. 9.29	〃		

舞台の位置図（境内等）

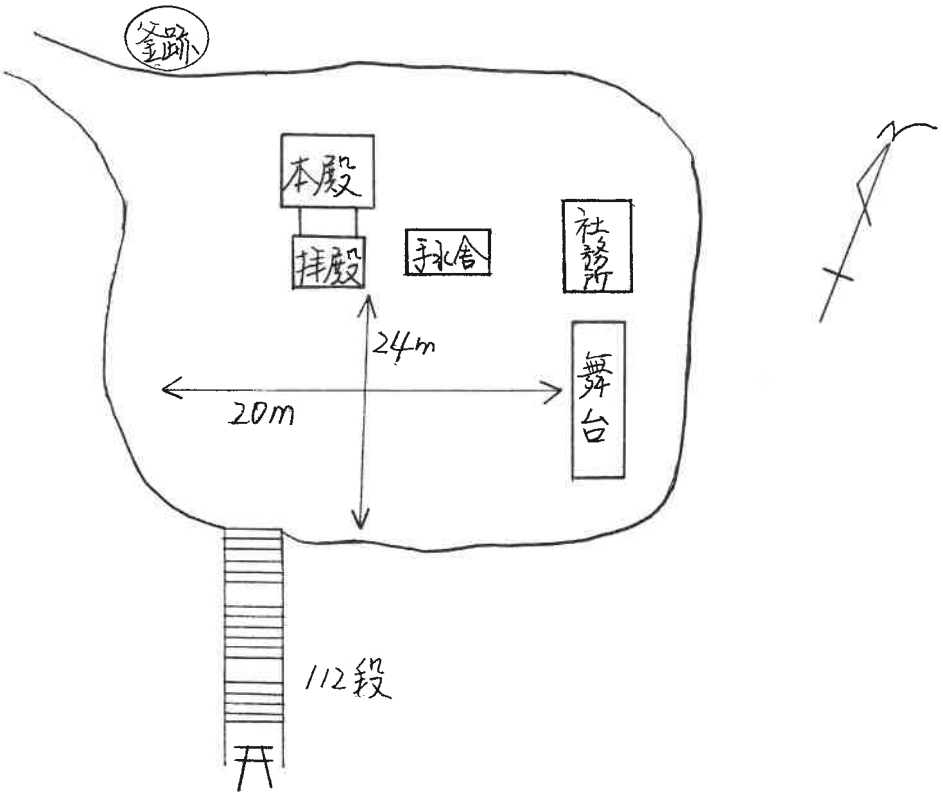

舞台所在地周辺略地図（案内図…主要国道等ある時最寄り停留所から）

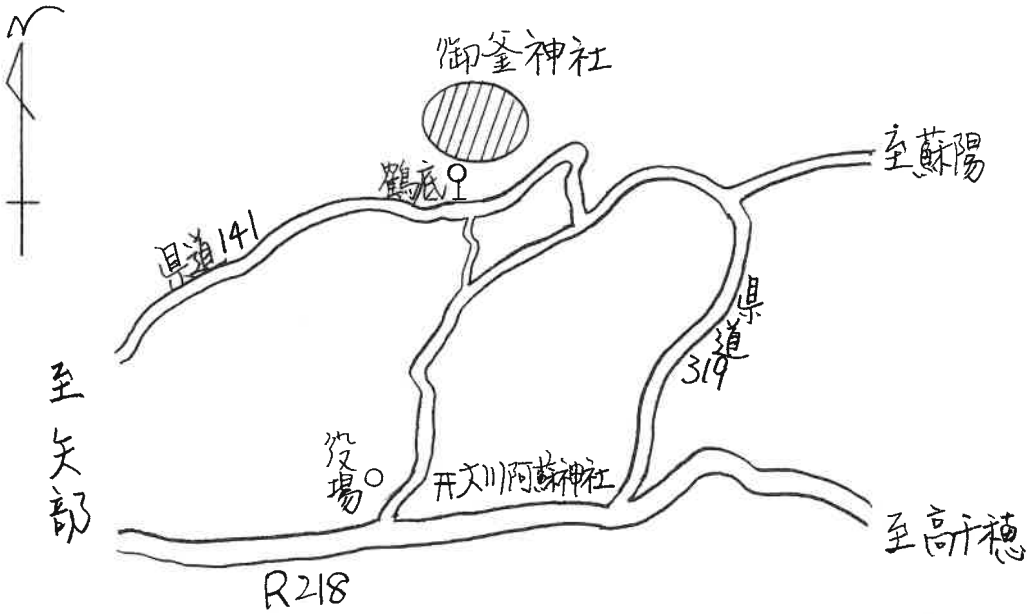

舞台の平面図（1：150）単位はセンチメートル

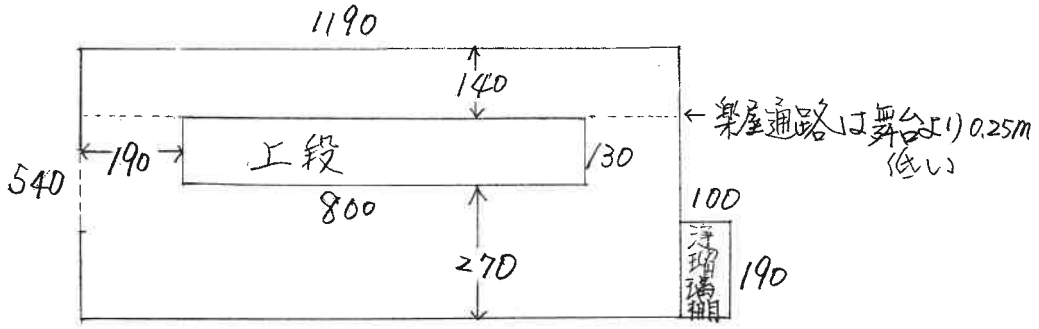

舞台の正（立）面図（1：150）

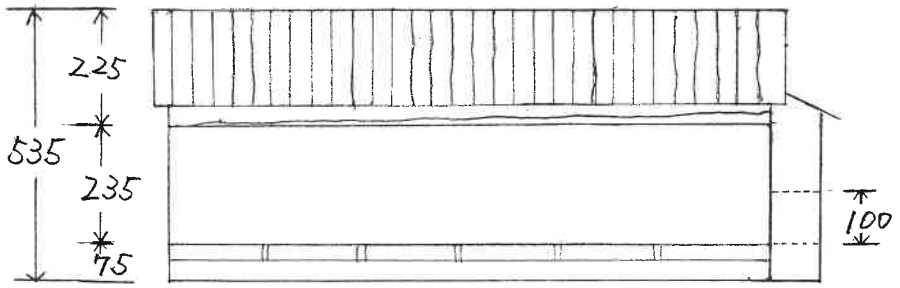

舞台の特徴

先に建築された大川神社を参考にして設計したものと考えられる。ほぼ同様の構造だが多少小さくなっている土台にブロックを使用している。舞台と楽屋通路の間に板壁の間仕切りを設け、完全に隔てているのも特徴である。なお楽屋は向かって左側の社務所を使用し、舞台裏は通路のみで狭くなっている。

御釜神社遠景

御釜神社近景

御釜神社舞台正面

舞台側面

御釜神社舞台内部

内部

〔３〕　尾野尻公民館舞台

調　査　員　寺崎俊一郎
所　在　地　熊本県上益城郡清和村尾野尻小字中鶴
名　　称　（旧）尾野尻公民館
管理者名　（現）寺崎　孝行氏
連　絡　先　☎0967-82-2583
構　　造　木造　平屋　トタン葺
現在使用の有無　建物は寺崎孝行氏が部落より買い受け、納屋又は倉庫として利用中。
使用目的　旧の「尾野尻倶楽部」の老朽化に伴って、現在地に新築されたもの。通常は「尾野尻公民館」として、当地区の各種の行事活動に使われていた。部落大祭等の芝居上演の際は建物前面（南側）を取りはずして舞台とした。
建築及び改造　昭和29年３月建築
記録の内容等

（寺崎悦子氏の記憶及び甲斐久氏の記録による。）

○尾野尻素人歌舞伎劇団の本拠地

この劇団は後（明治41年）に「明進座」と銘打ち、何度かの盛衰を経て、現在の活動は皆無となった。

○大祭等の芝居上演の時は他所からの役者も来ていた。

舞台の位置図（境内等）

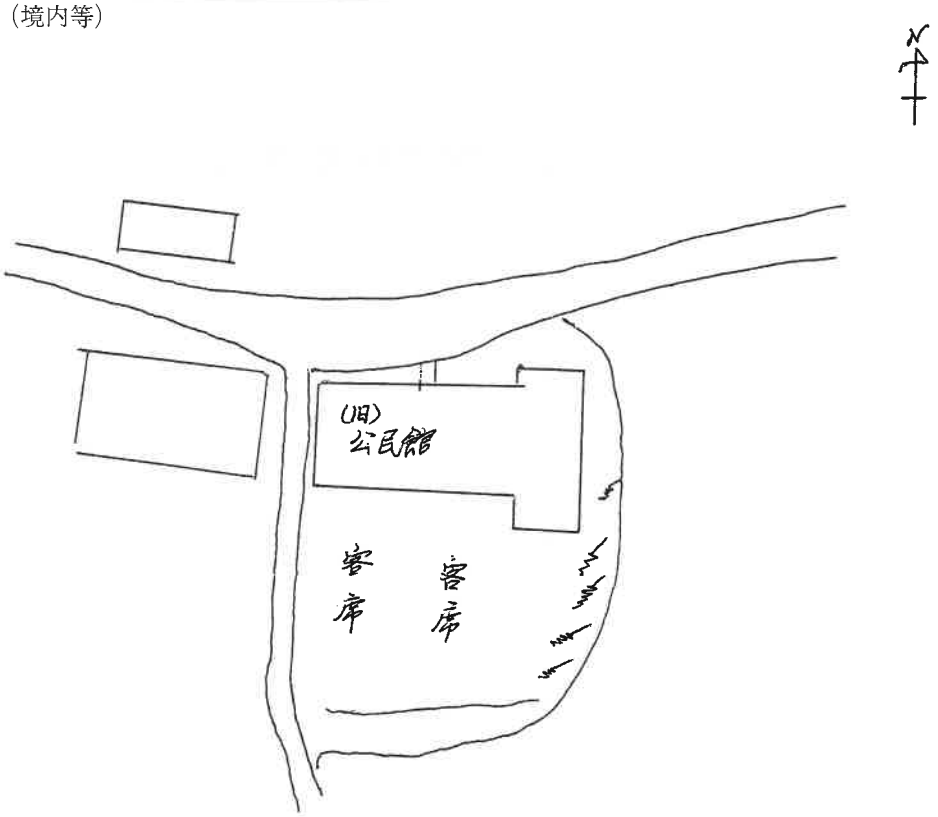

舞台所在地周辺略地図（案内図…主要国道等ある時最寄り停留所から）

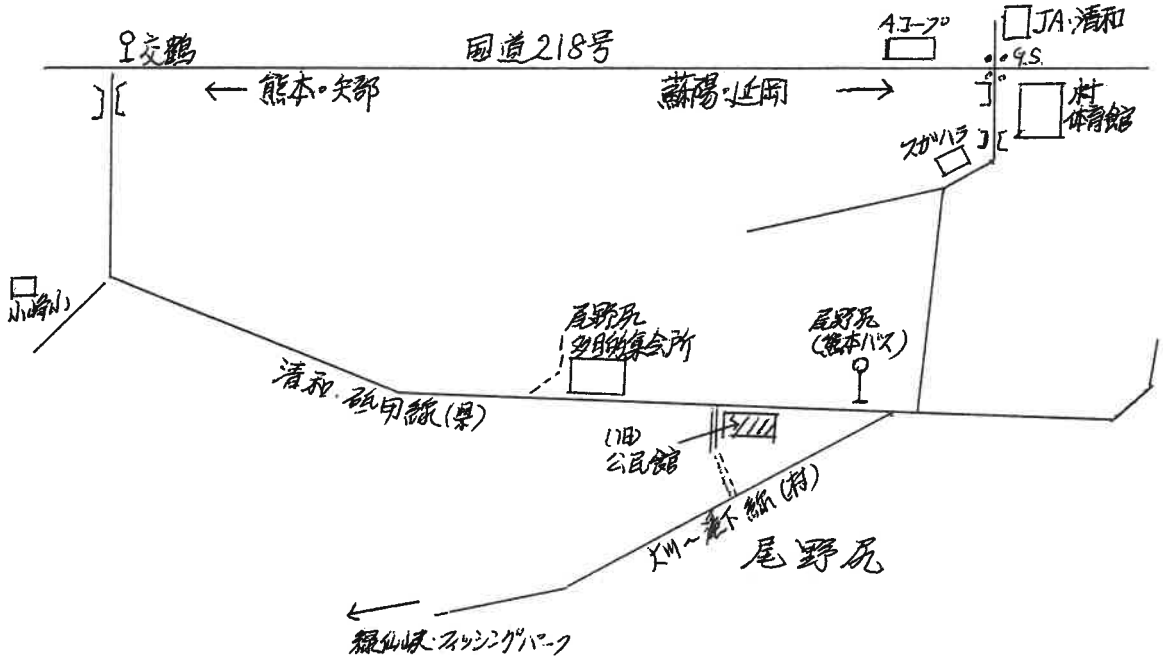

舞台の平面図（１：200）

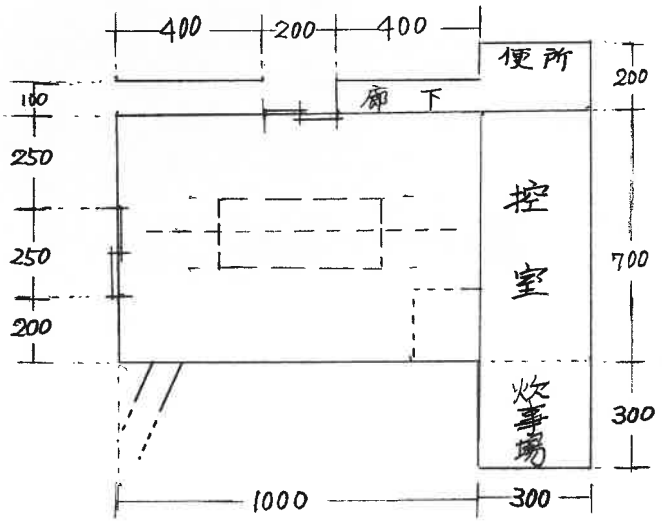

舞台の正（立）面図（１：200）

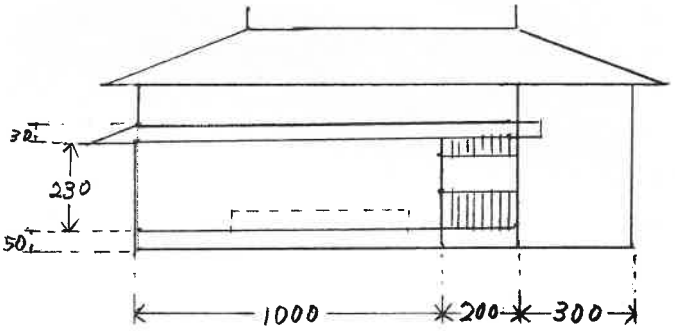

舞台の特徴

○上段・浄瑠璃棚・花道は記憶によるもの。

○芝居上演の時のみ南側全面を取りはずし、10ｍ間口の舞台となる。

尾野尻農村舞台全景（旧尾野尻公民館）

同　前面

同　裏　こちら側が舞台となる。手前客席

通常は公民館（集会場）として活用していたが、芝居がある時は、前の柱や戸をはずして、舞台とした。

尾野尻公民館（＝舞台）

落成記念歌舞伎興業

〔参考〕 小屏風神社舞台（現存しない）

調査員	寺崎俊一郎
調査年月日	平成９年２月22日
所在地	熊本県上益城郡清和村大字緑川小字沢津
名称	小屏風神社
構造	木造　平屋
現在使用の有無	無
使用時期	９月22日～23日
例大祭(祭礼)日	９月22日
使用目的	小屏風神社はいわれに則り、天養元年（1144年）９月22日に建立された。 神社の沿革は別紙のとおりであるが、その後消失し再建されている。 地区民（東緑川一円）あげて９月22日及び23日にお祭りをし、その時の芝居の専用舞台であった。

記録の内容等

沢津・緒方秋吉氏（70歳）の話から。

芝居専用の建物で、昭和30年代の中頃まで９月22日23日の２日間余興芝居のために使われた。この他の目的のために使われることはなかった。

芝居の一座は「明進座（尾野尻座）」が主であったが、その外にも他所から来ていた。しかし記憶にない。

氏子は東緑川全体であるが、役者の賄い等は地元（沢津）で請け負っていた。弁当拵えで大変にぎわっていた。

当時の大太鼓も残っていた筈だが……

芝居が衰退すると共に、建物も老朽化し、昭和30年代半ばに取り壊されて、現在はない。

舞台の位置図（境内等）

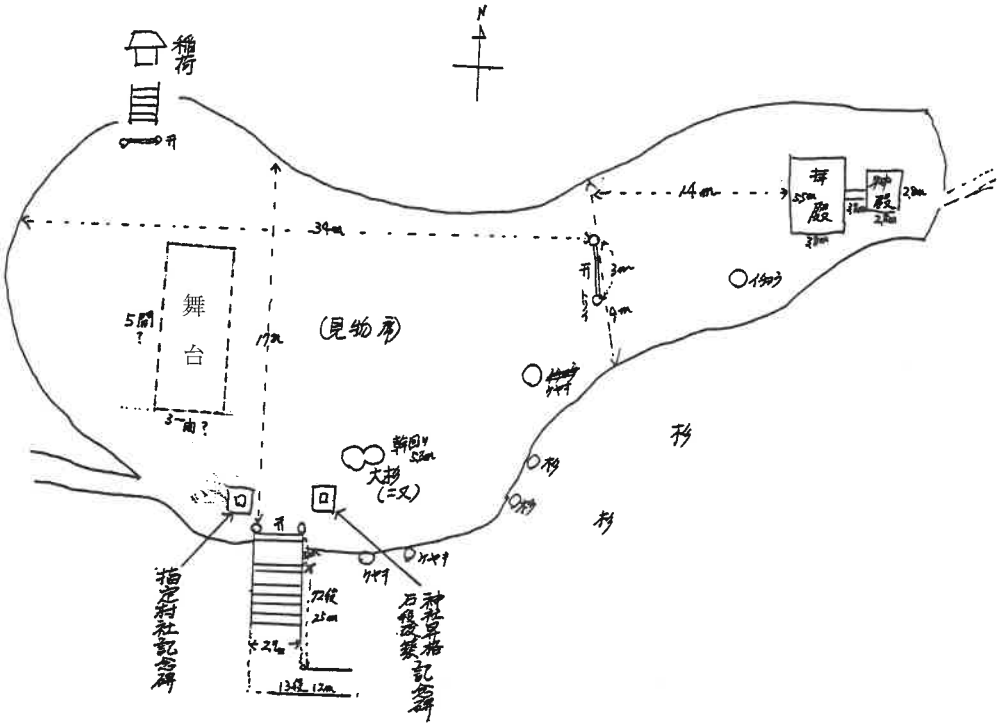

舞台所在地周辺略地図（案内図…主要国道等ある時最寄り停留所から）

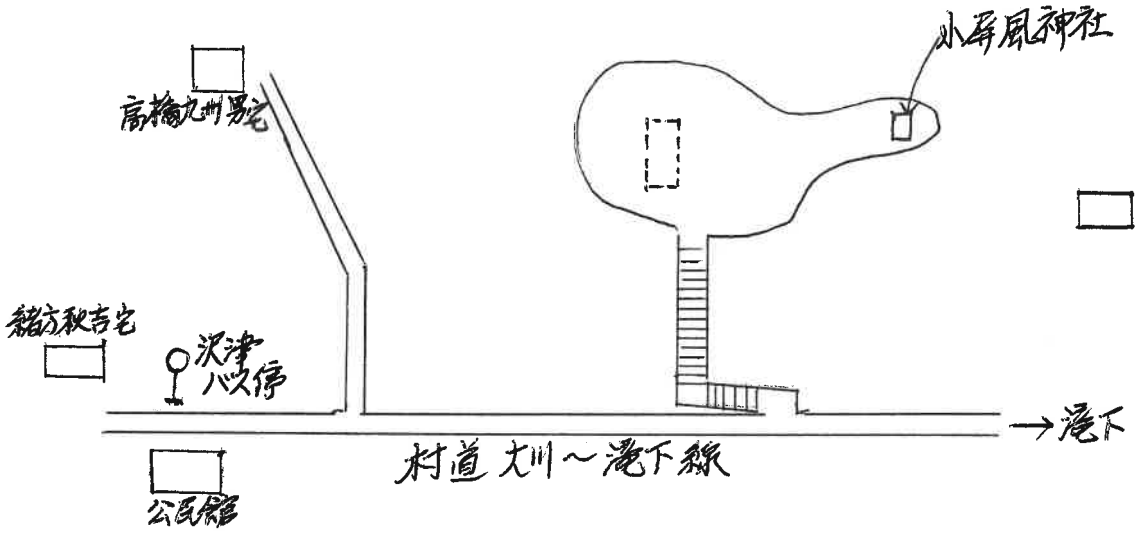

舞台の平面図（1：200）

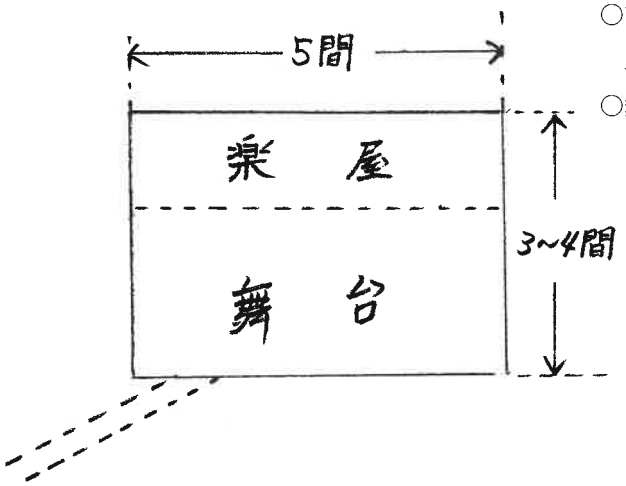

○記憶によるもので必ずしも正確ではない。

○舞台中央に上段があったかどうかは不明

舞台の正（立）面図（1：200）

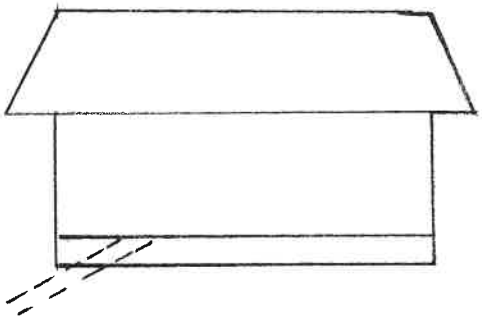

舞台の特徴

小屏風神社沿革

皇朝七十六年神武天皇皇孫健磐龍命勅命ニ依リ日ノ國ヘ下向砌リ御供ノ霊鷹稲積山ヲ經テ小屏風ノ岩ニ止マル而シテ日没トナリシヲ以テソノ岩ヲ屏風トシテ石ヲ枕ニ御裝束ヲ取リ御宿泊遊バサレタリ是モ此ノ小屏風ノ地神古ノ神霊地タルノ證拠ナリ後世ノ村民御枕石ヲ御神體ト尊ビ崇敬スルコト久シカリガ今ヲ去ル七百九十六年前即チ天養元年九月二十二日阿蘇大宮司友孝朝臣當村示教ノ為小祠ヲ建立阿蘇一宮二宮三宮ヲ勧請シテ東緑川一圓産王神トシテ祭祀シ小屏風神社ト號スルニ至レリ後寳暦八年神殿及ビ拝殿ヲ再建明治十一年村社トナレリ爾来神威ノ昂揚ニ努メ昇格ニ専念セシモ天時ヲ　サズ荏苒日ヲ久ウセシガ時ノ春木神官並ビニ氏子総代及ビ氏子大衆ノ敬神至誠ハ遂ニ天ニ通ジ昭和五年一二月二十二日指定村社

紀元二千六百年　　昭和十三年十月十日

小屏風神社掌　　春木茂　輯

東緑川分校主任　赤星喜重　書

「指定村社記念碑」文より

小屏風神社全景

参道階段

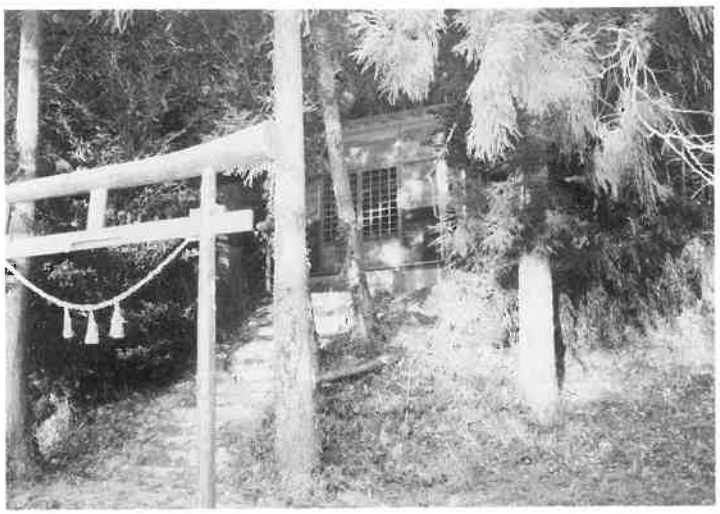

稲荷

小屏風神社

写真奥（中央）の方が舞台があった所

〔４〕　男成神社舞台

調　査　員	那須　康子
調査年月日	平成８年11月28日
所　在　地	熊本県上益城郡矢部町男成519
名　　称	男成神社
管理者名	本田　秀嶽
連　絡　先	☎0967-72-1062
構　　造	木造、平屋、トタン葺
現在使用の有無	有

舞台の位置図（境内等）

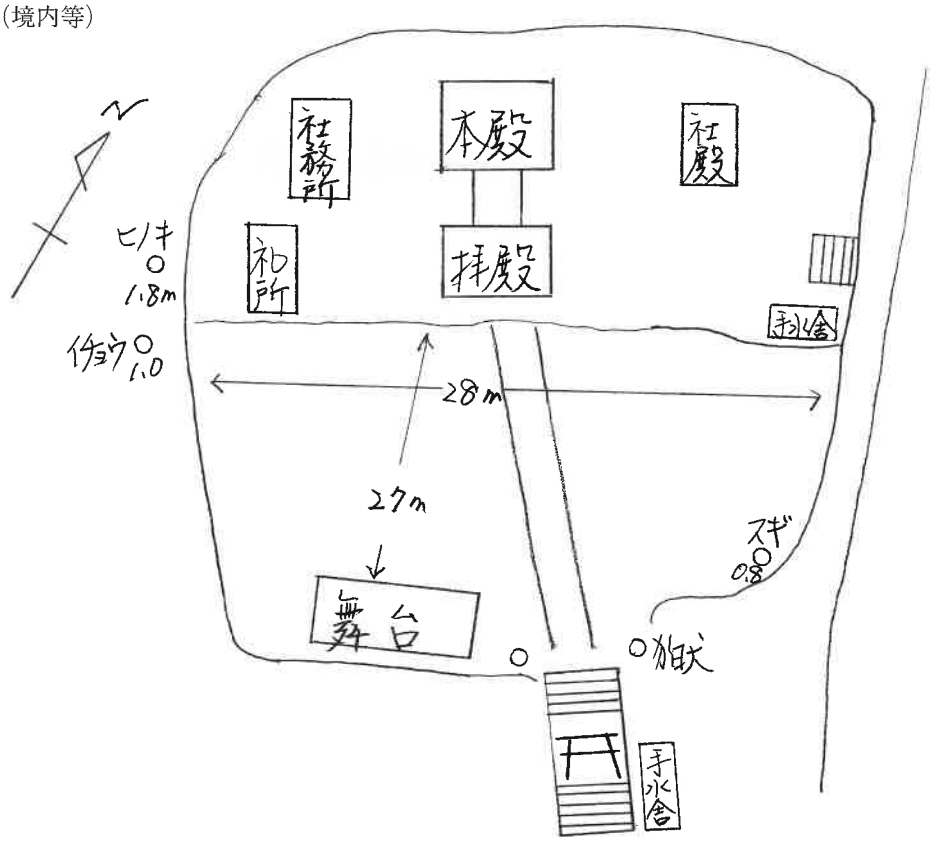

舞台所在地周辺略地図（案内図…主要国道等ある時最寄り停留所から）

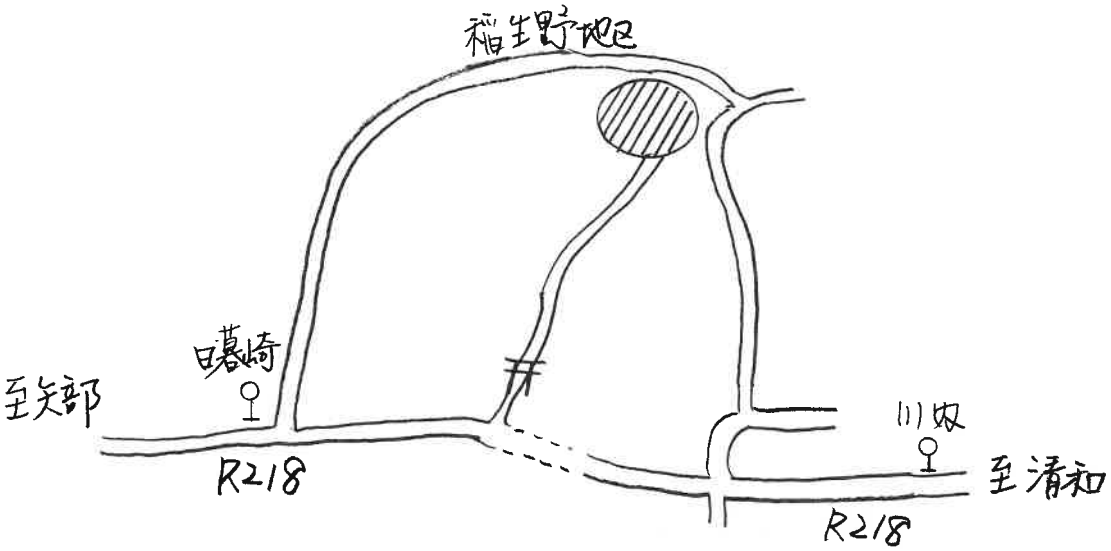

舞台の平面図（１：150）単位はメートル

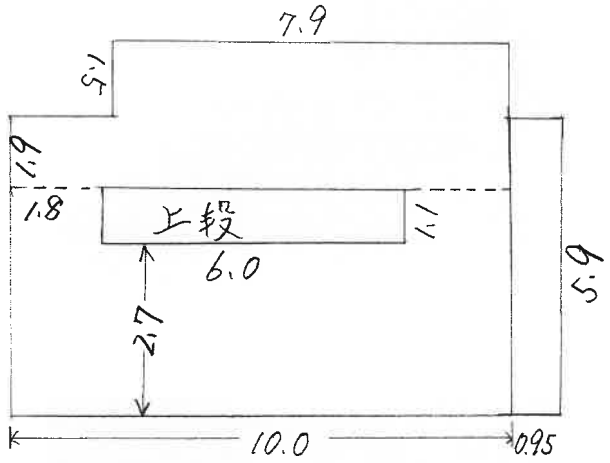

舞台の正（立）面図（１：150）

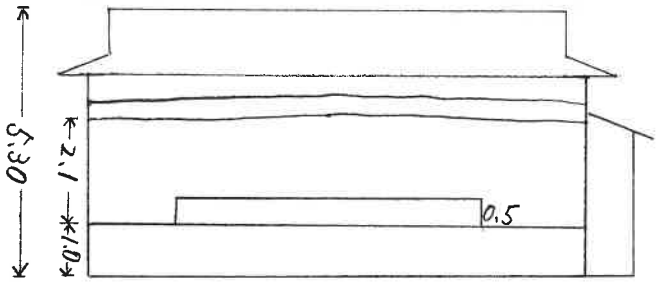

舞台の特徴

舞台が地面よりも1.0ｍと調査した中では最も高く、演劇が見やすいように配慮されている。鹿本地方には浄瑠璃棚はなかったが矢部地方には必ずと言っていいほど併設されている。

楽屋の突出部はそう遠くない昔に増築されたもの。

男成神社（正面）

（舞台より境内をみて）

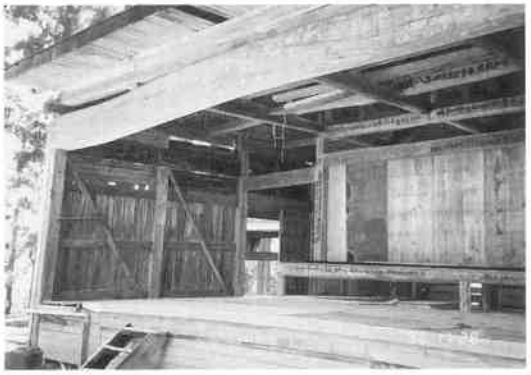

（舞台上右手）

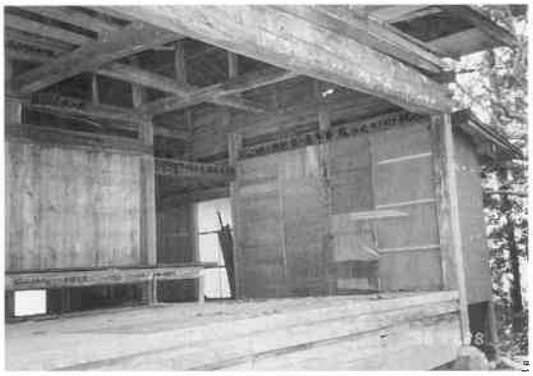

（舞台上左手）

〔５〕　甲佐神社舞台

調　査　員	渡邊民生、中川寿之
調査年月日	平成９年８月10日
所　在　地	熊本県上益城郡甲佐町上揚876
名　　称	甲佐神社
管理者名	赤星　秀昭
連　絡　先	☎096-234-3004
構　　造	木造　平屋　瓦葺
現在使用の有無	有
建築及び改造	昭和41年10月９日建築

舞台の位置図（境内等）

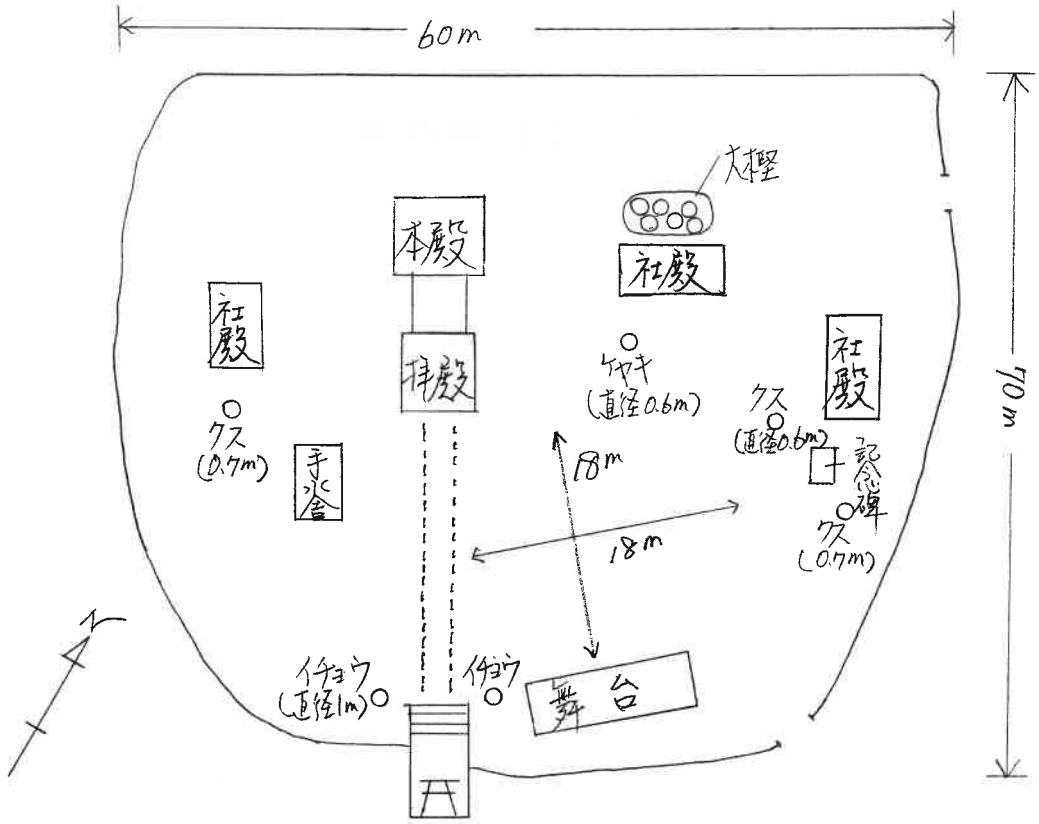

舞台所在地周辺略地図（案内図…主要国道等ある時最寄り停留所から）

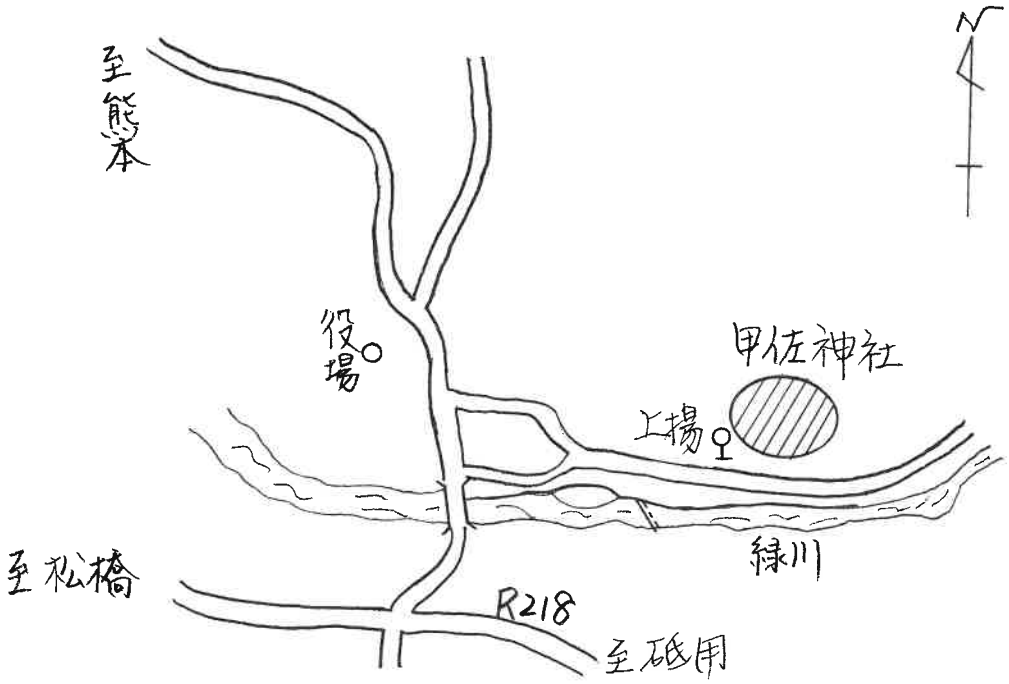

舞台の平面図（１：150）単位はセンチメートル

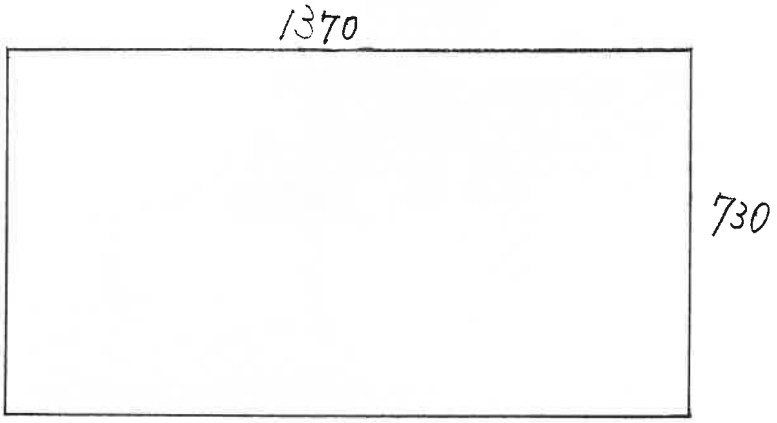

舞台の正（立）面図（１：150）

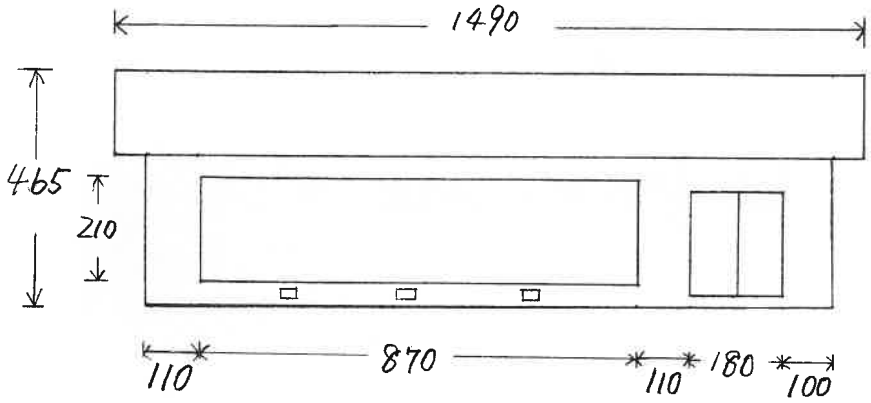

舞台の特徴

台風による神木（イチョウ）の倒伏により建て替えられ（昭和41年）典型的な平屋建てとなっている。集会所、会議室、社務所として使用され、多目的に使えるように配慮されている。外壁はモルタルで戸はガラス戸である。きちんとした和風の大広間で落ち着いた雰囲気を醸し出している。

なお奉納催物の場合は前面20畳の畳を剝ぎ板張りにし舞台として使用している。

甲佐神社近景

近景

舞台正面

舞台側面

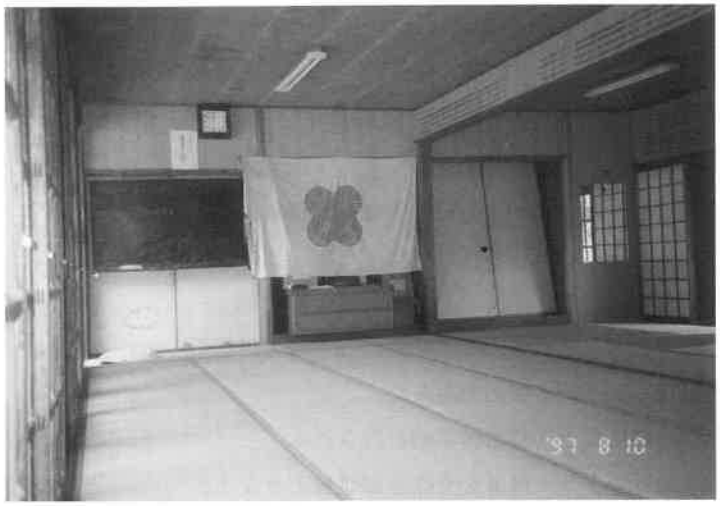

舞台内部（左側が客席）

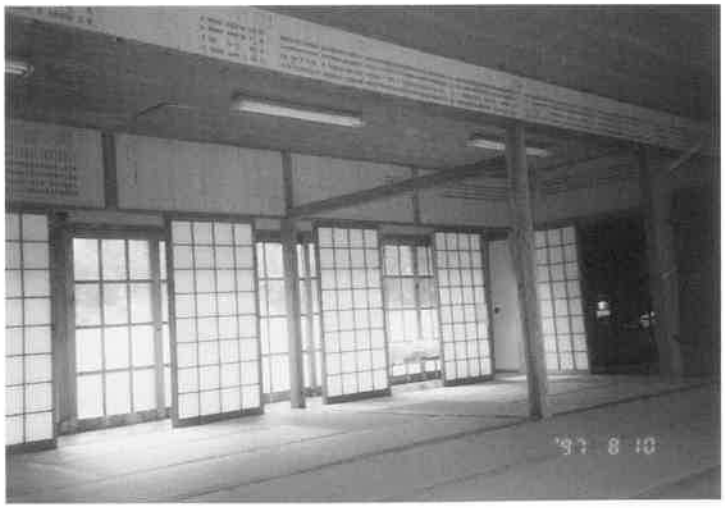

舞台内部（手前側が客席）

〔6〕 幣立神社舞台

調　査　員　　寺崎俊一郎、木野不二雄
調査年月日　　平成８年11月19日
所　在　地　　熊本県阿蘇郡蘇陽町大野698
名　　称　　幣立神社
管理者名　　春木　信哉
連　絡　先　　☎0967-83-0159
構　　造　　木造　平屋　銅板葺
現在使用の有無　　有
例大祭(祭礼)日　　９月15日
使用目的　　芝居の専用舞台で、大祭時に芝居が奉納される。
建築及び改築　　享保年間（1716～1735）建築　平成８年（1996）建替え
奉納芝居等の記録の有無　　有（江戸時代以後）
記録の内容等

○大川の人形座、尾野尻の明進座（歌舞伎）は祭例時によく来ていた。
○芝居は享保年間（1716～1735）が最も盛んであった。
○元禄時代（1688～1703）に細川藩主より芝居奉納が許される。
○平成３年（1991）の台風19号により大損傷を受け全面建替えをなす。

舞台の位置図（境内等）

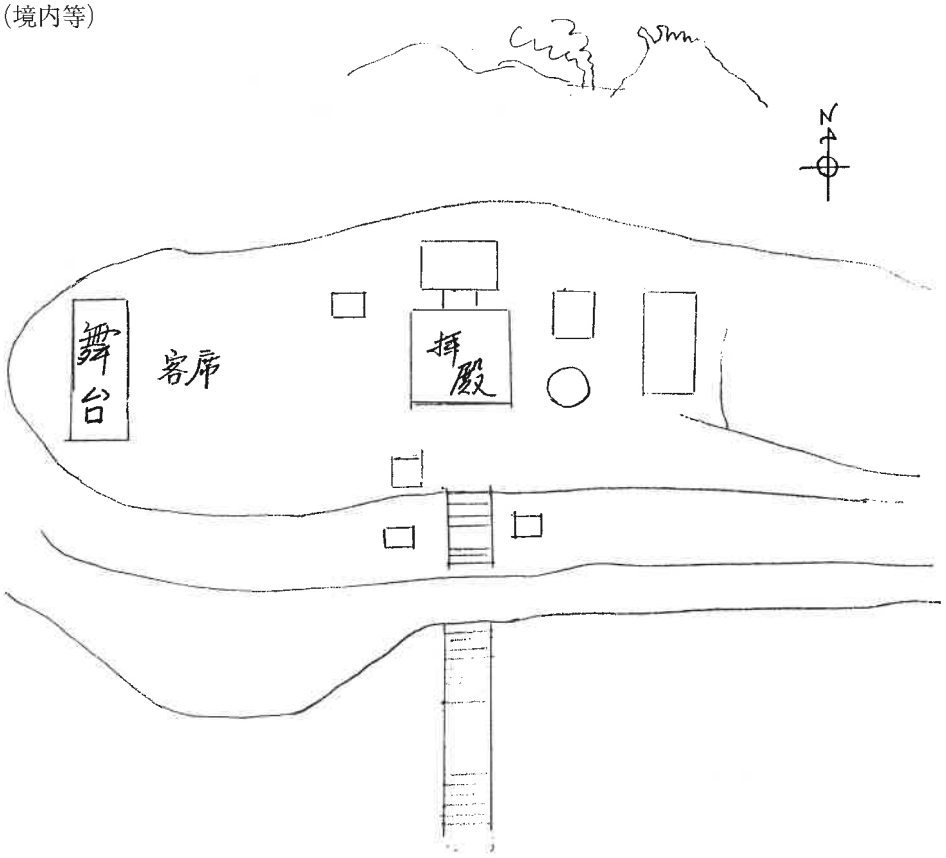

舞台所在地周辺略地図（案内図…主要国道等ある時最寄り停留所から）

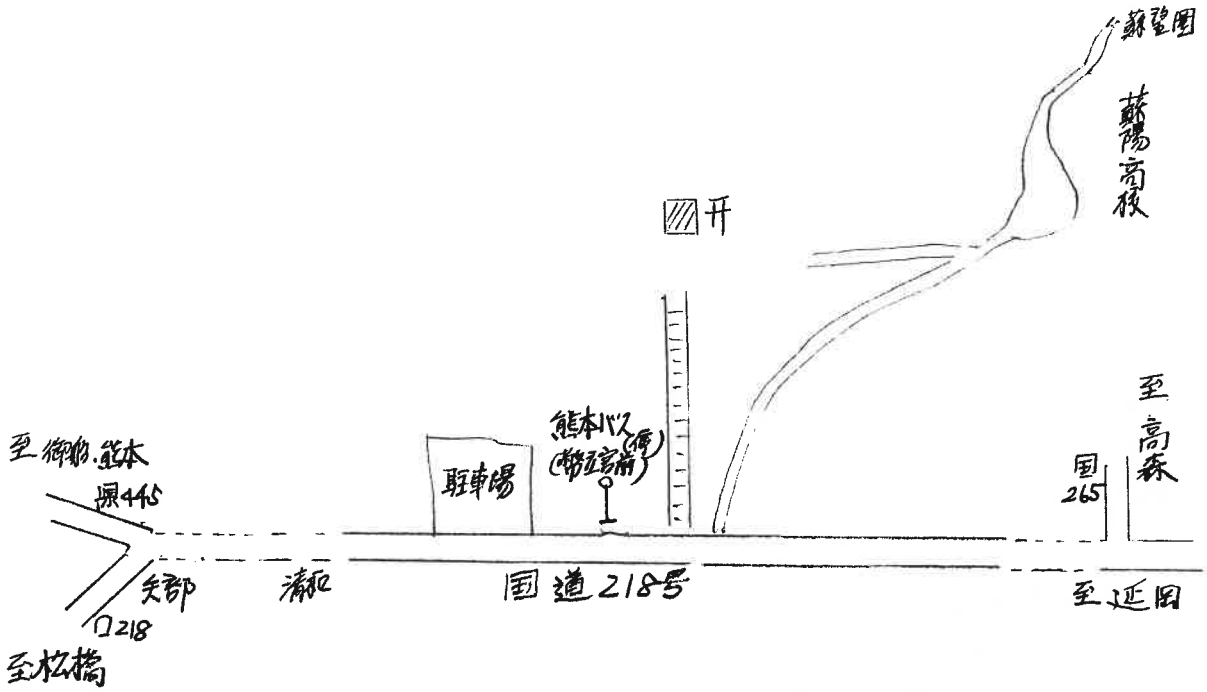

舞台の平面図（1：200）

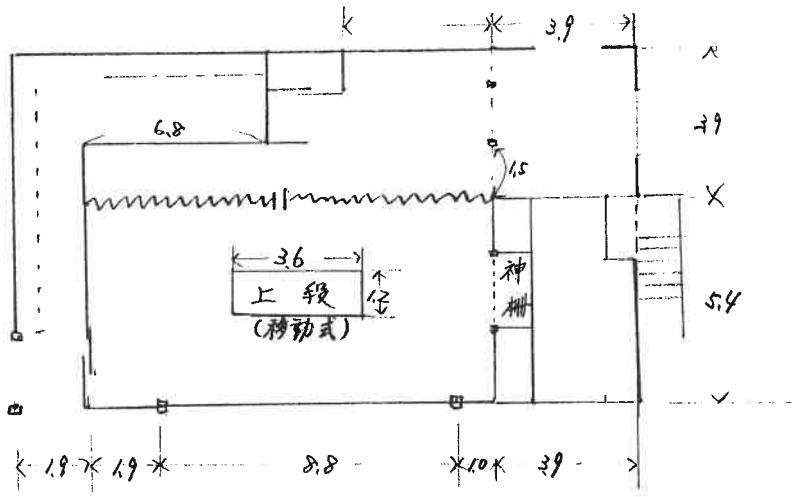

舞台の正（立）面図（1：200）

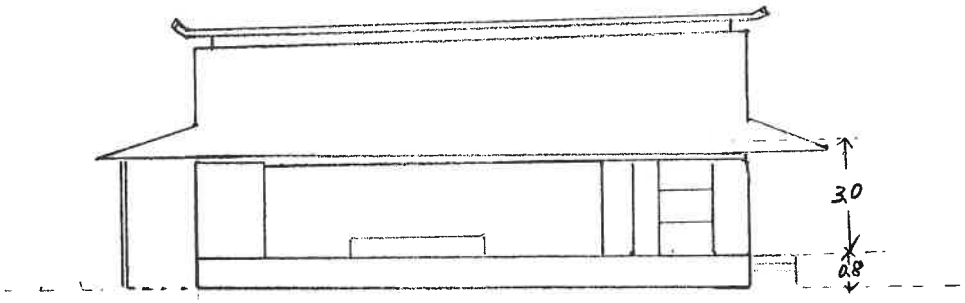

舞台の特徴

○以前の舞台と全く同面積

○上段は移動式

○花道や棚は必要に応じて作製

○建築は最上質材を使用し現代風になっている。

○神殿（神棚）あり

幣立神宮全景

同　拝　殿

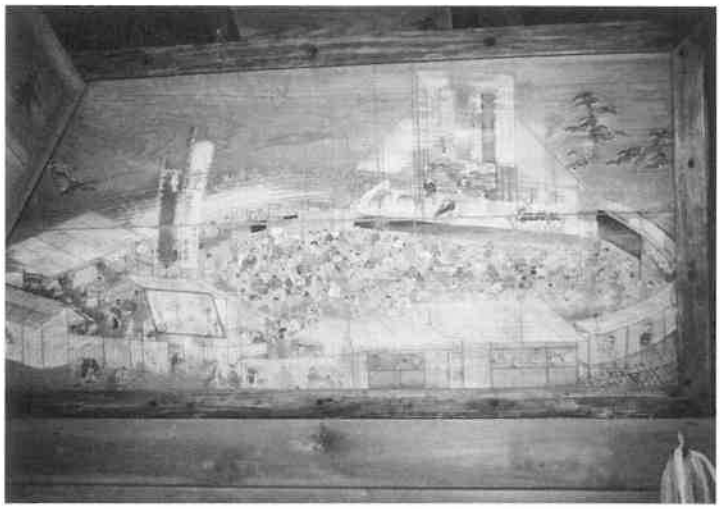

明治九年の笹踊りの絵馬（幣立神社拝殿）

同　舞台正面　上演時は中央前面が開放される

舞台内部　中央にあるのが上段（移動式）

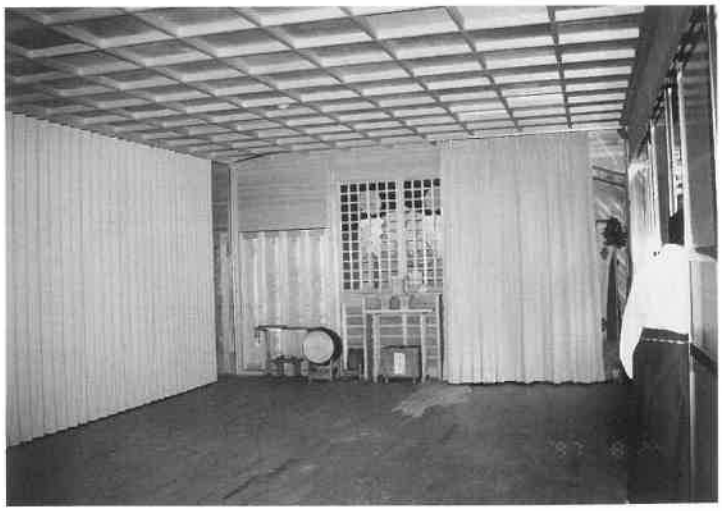

舞台内部　奥は神殿、右手の方が客席

〔７〕 仁瀬本神社舞台

調査員	寺崎俊一郎　木野不二雄
調査年月日	平成8 年11月19日
所在地	熊本県阿蘇郡蘇陽町二瀬本1536
名称	仁瀬本神社
管理者名	後藤　松壽
連絡先	☎0967-85-0260
構造	木造　平屋　トタン葺
現在使用の有無	有
使用時期	９月19日20日
例大祭(祭礼)日	９月19日
使用目的	当神社の舞台は、江戸中期の建築で、祭礼の時、演芸に使用される外は寺子屋として、氏子の子弟の教育の場として利用されていた(読み、書き、ソロバン)。当初、屋根は茅葺で、のちに杉皮葺に変わって久しく、腐朽。
建築及び改築	江戸中期建築　昭和28年改築　昭和55年７月８日改築

記録の内容等

○改修前には、壁板に奉納芝居の記録が書かれていた。

○昭和55年の大改修前には浄瑠璃棚があった。

○12枚くらいの絵ぶすまと化粧棚もあった。

舞台の位置図（境内等）

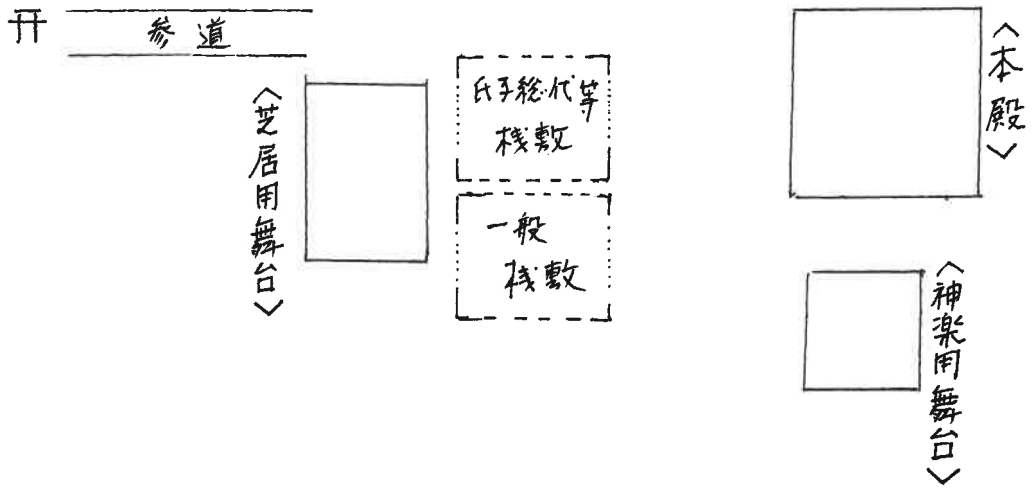

舞台所在地周辺略地図（案内図…主要国道等ある時最寄り停留所から）

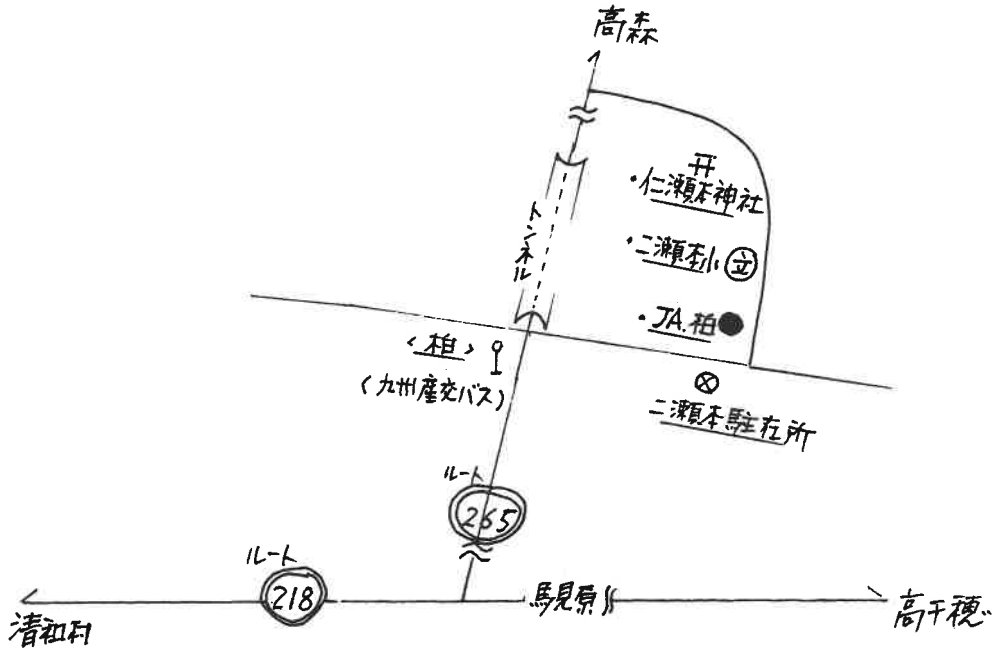

舞台の平面図（１：200）

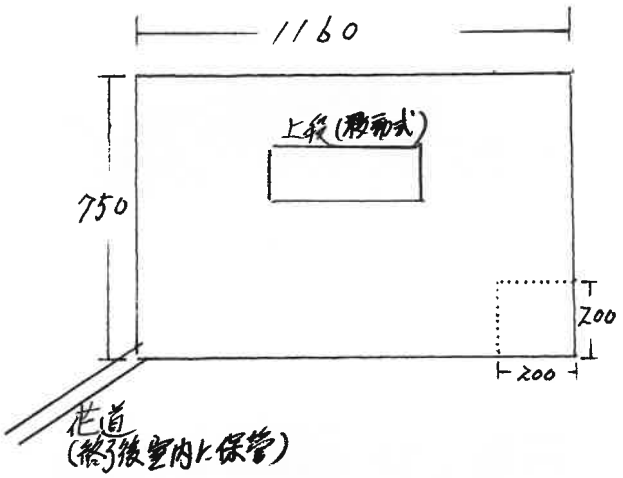

舞台の正（立）面図（１：200）

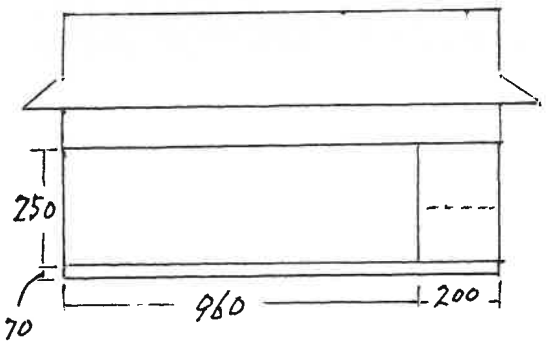

舞台の特徴

○正面右はしに、浄瑠璃棚があり、上段に義太夫。下段に三味線と柏子木打ちが座していたが現在は無。

仁瀬本神社の森

舞台

舞台内部

舞台内部（上演時は中央に上段がつく）

〔８〕 川上神社、津留の舞台

調　査　員	寺崎俊一郎・木野不二雄
調査年月日	平成９年３月11日
所　在　地	〈舞台〉熊本県阿蘇郡高森町津留
名　　称	野尻・川上神社、津留の舞台・〈神社〉阿蘇郡高森町野尻646
管理者名	安藤　慎巳
連　絡　先	☎0967-65-0208
構　　造	木造　平屋　トタン葺
現在使用の有無	有
使用時期	10月28日
例大祭(祭礼)日	10月28日
使用目的	古くは芝居の上演は小屋掛けの舞台で行っていたが、大正末に高森町津留に舞台専用として現在の小屋が建てられた。
建築及び改築	大正末建築

記録の内容等

○この地区の夏祭りは明神祭で、７月に獅子舞が奉納される。

○神社の大祭は10月28日で、当社にて神事を行った後に津留の舞台で余興が行われる。

○余興の内容等は、神主ではなく氏子総代が決める。

○この舞台には、元は、浄瑠璃棚があり、「清和文楽」人形芝居は30年ほど前までに、何年おきかに上演を行っていた。

舞台の平面図（1：200）

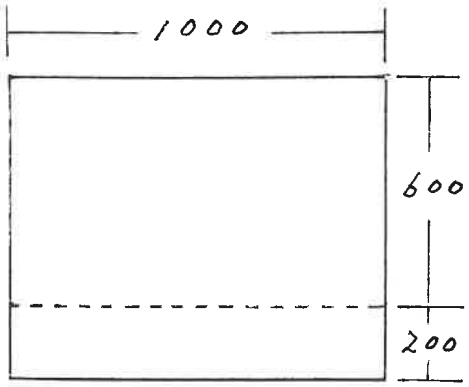

舞台の正（立）面図（1：200）

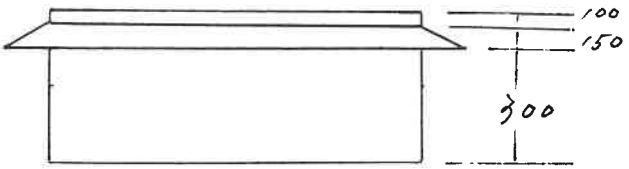

舞台の特徴

○　天井は板張りではなく、梁がむき出しで壁も又同様

○　浄瑠璃棚、床板等すべて取り払われており、通常は駐車場として使用、舞台の面影全く無し。

野尻川上神社全景

野尻川上神社

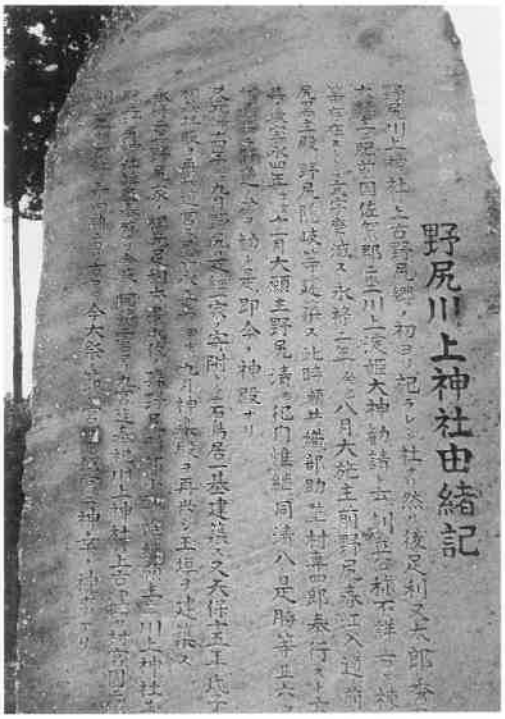

津留の舞台

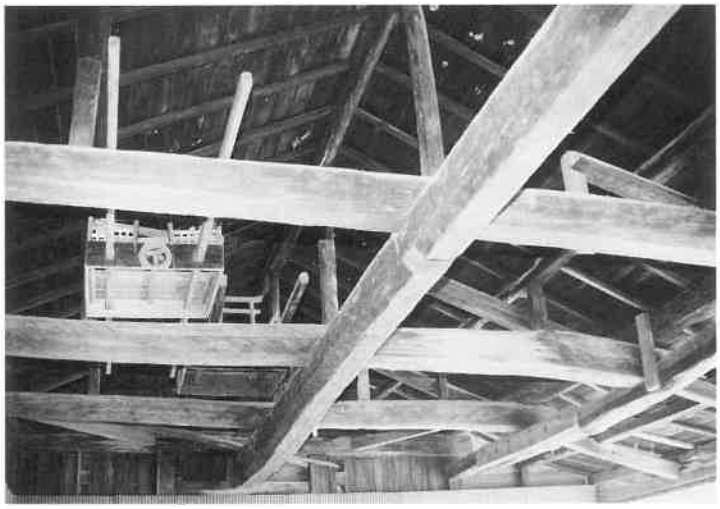

津留の舞台の天井

〔９〕　竹の迫阿蘇神社舞台

調　査　員	渡邊　民生、中川　寿之
調査年月日	平成８年11月30日、平成９年８月10日
所　在　地	熊本県下益城郡砥用町豊富1132
名　　称	竹の迫阿蘇神社
管理者名	佐野　久司
連　絡　先	☎0964-47-1872
構　　造	木造　平屋　トタン葺
現在使用の有無	有
使用時期	４月第２日曜
例大祭(祭礼)日	10月19日
使用目的	願成祭（４月第２日曜）に芝居を奉納している
建築及び改築	推定1756年建築

記録の内容等

公演の記録は残っていない。但し、平成２年４月８日清和文楽が公演している（外題は「傾城阿波の鳴門」他)。

舞台の位置図（境内等）

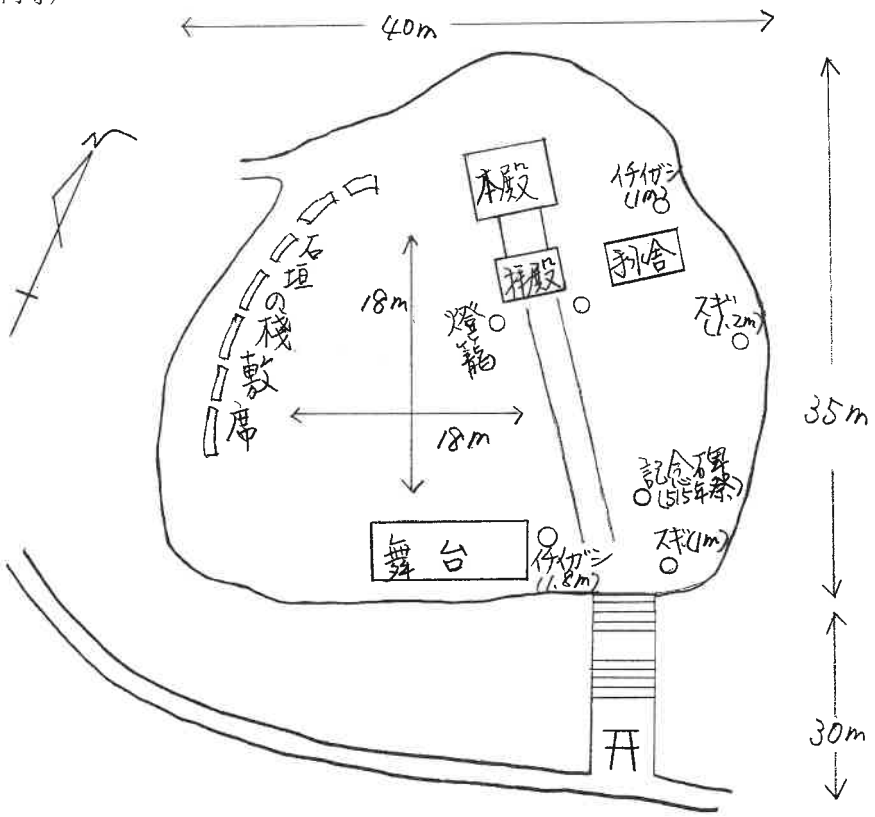

舞台所在地周辺略地図（案内図…主要国道等ある時最寄り停留所から）

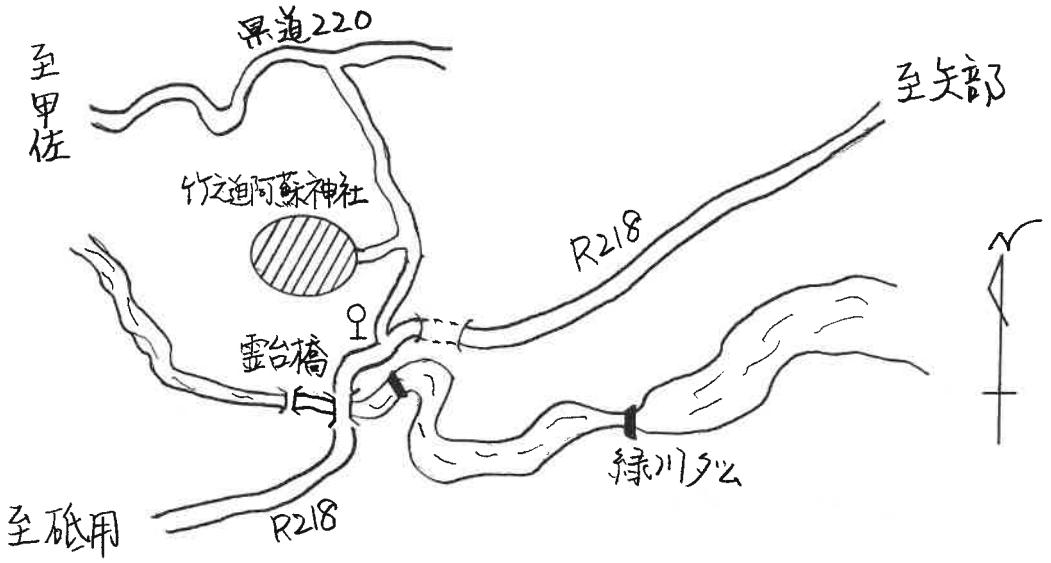

舞台の平面図（１：150）

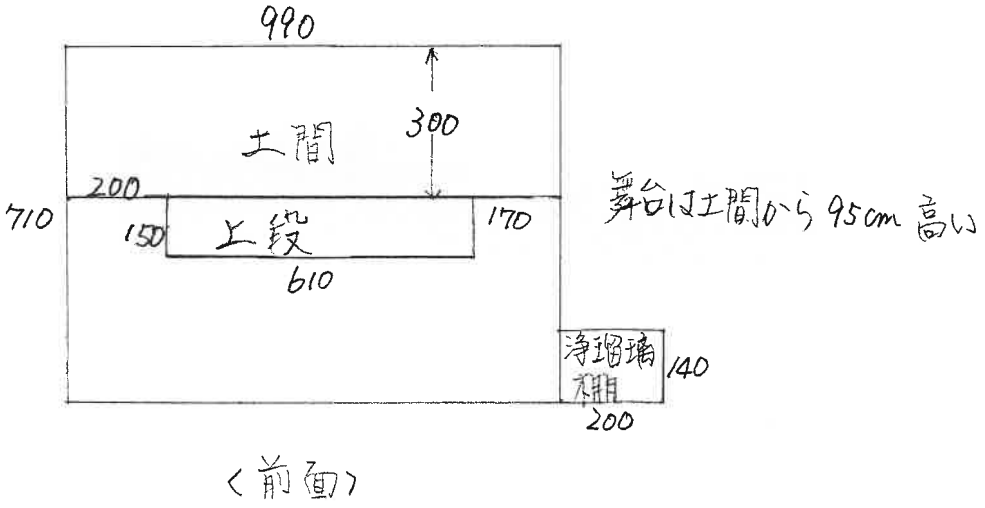

舞台の正（立）面図（１：150）

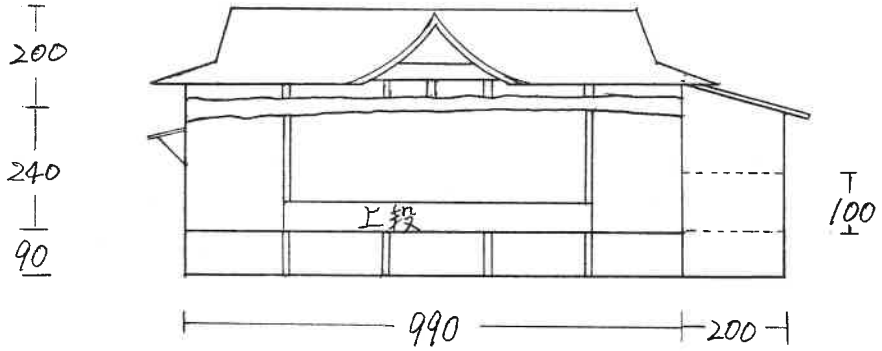

舞台の特徴

現舞台の建造は宝暦６年（1756年）頃と伝えられている。内外共に改築の痕跡はほとんどなく当時の建築様式をそのまま残している。

入母屋造りは例が少なく、梁の大きさも大きく貴重な建物である。

楽屋は土間になっており舞台との高さが１ｍ余りと大きい。

昭和45年、角田教授（竜谷大）の調査の結果国内でも数少ない農村舞台と言われている。

遠景

近景

舞台正面

側面

舞台内部

舞台の楽屋にあった落書「'90．4．８清和文楽」

〔10〕 勢井阿蘇神社舞台

調　査　員	渡邊　民生、中川　寿之
調査年月日	平成９年２月19日
所　在　地	熊本県下益城郡砥用町大字大井早3897
名　　称	勢井阿蘇神社
管理者名	緒方　昭典
連　絡　先	☎0964-47-0093
構　　造	木造　平屋　トタン葺

舞台の位置図（境内等）

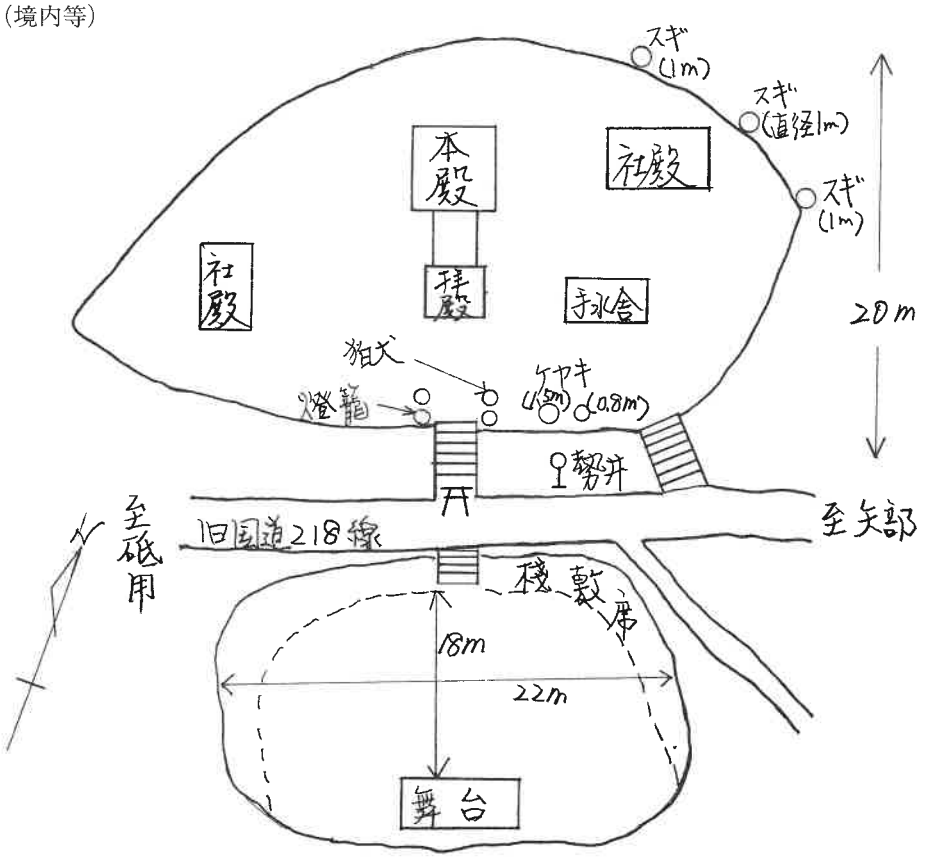

舞台所在地周辺略地図（案内図…主要国道等ある時最寄り停留所から）

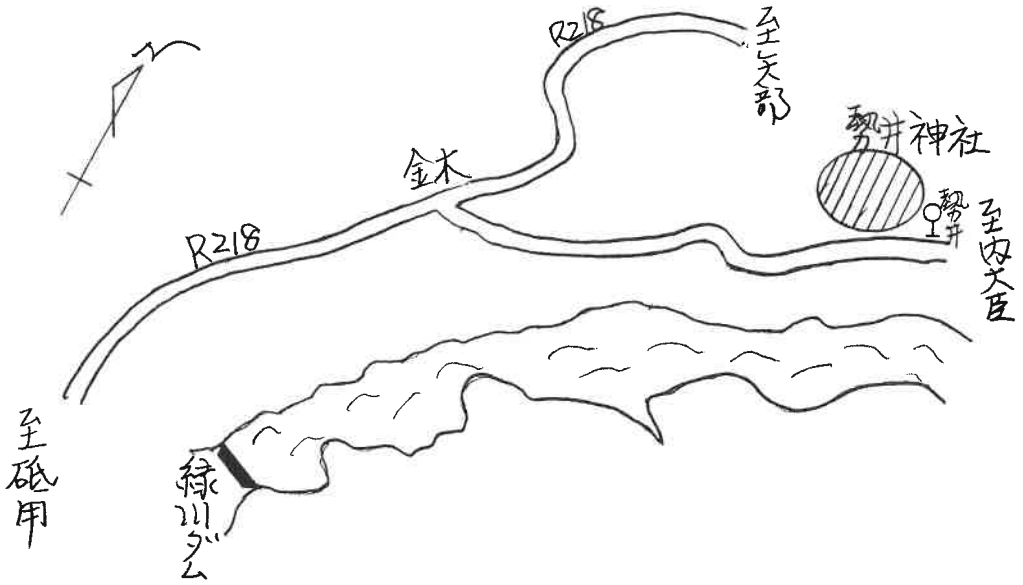

舞台の平面図（1：150）

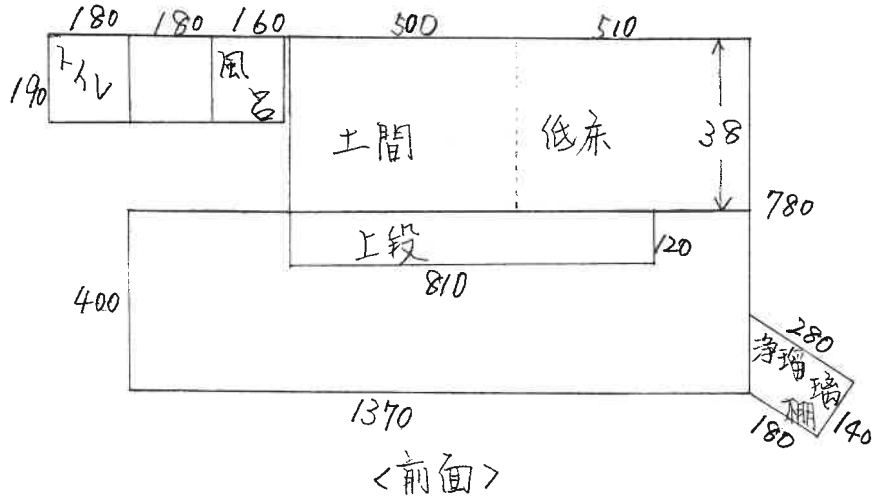

舞台の正（立）面図（1：150）

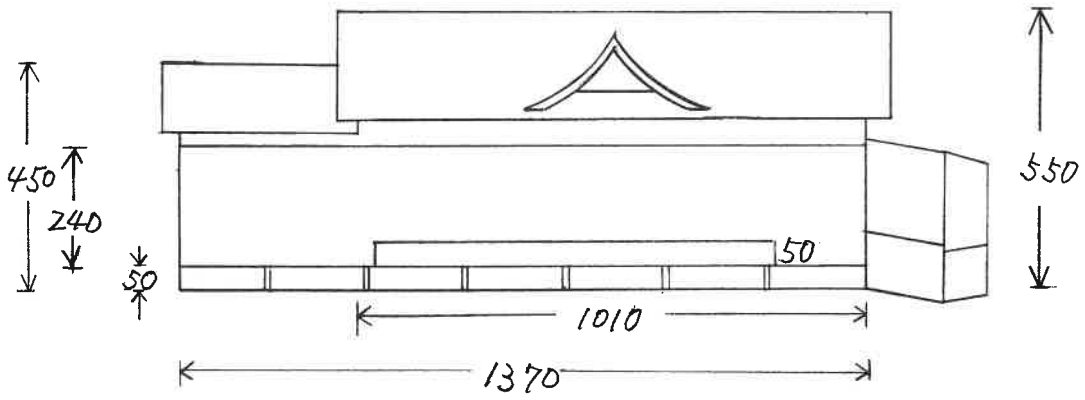

舞台の特徴

間口13.7ｍ奥行7.8ｍ高さ5.5ｍは調査対象の舞台としては最大規模のものである。舞台下手には違い屋根を設け単調さをやわらげている。舞台中央部に入母屋造りの屋根を配し品格を高め威厳を添える。楽屋は広く座員が寝泊り可能で風呂、トイレも完備されている。観客席は自然の傾斜を利用したスロープになっており周囲には桟敷席を設けるなど昔日隆盛を誇っていたころを彷彿させる舞台である。

遠景

勢井阿蘇神社舞台、拝殿

舞台正面

側面

勢井阿蘇神社舞台内部

〔11〕 松橋神社（熊野権現宮）舞台

調　査　員　寺崎俊一郎・木野不二雄
調査年月日　平成８年10月29日
所　在　地　熊本県下益城郡松橋町松橋1218
名　　称　松橋神社（熊野権現宮）
管理者名　江平　昇太郎
連　絡　先　☎0964-32-1050
構　　造　木造　鉄筋　平屋　１Ｆ　瓦葺
現在使用の有無　有
使用時期　８月１日夏の大祭　10月８日秋の大祭
使用目的　大祭時の素人演芸大会（奉納）・芝居一座を呼ぶこともある。その他会議、集会等
建築年月日　昭和60年新築
奉納芝居等の記録の有無　無
記録の内容等
　建築も新しく「清和文楽人形」とは関係ない。

舞台の位置図（境内等）

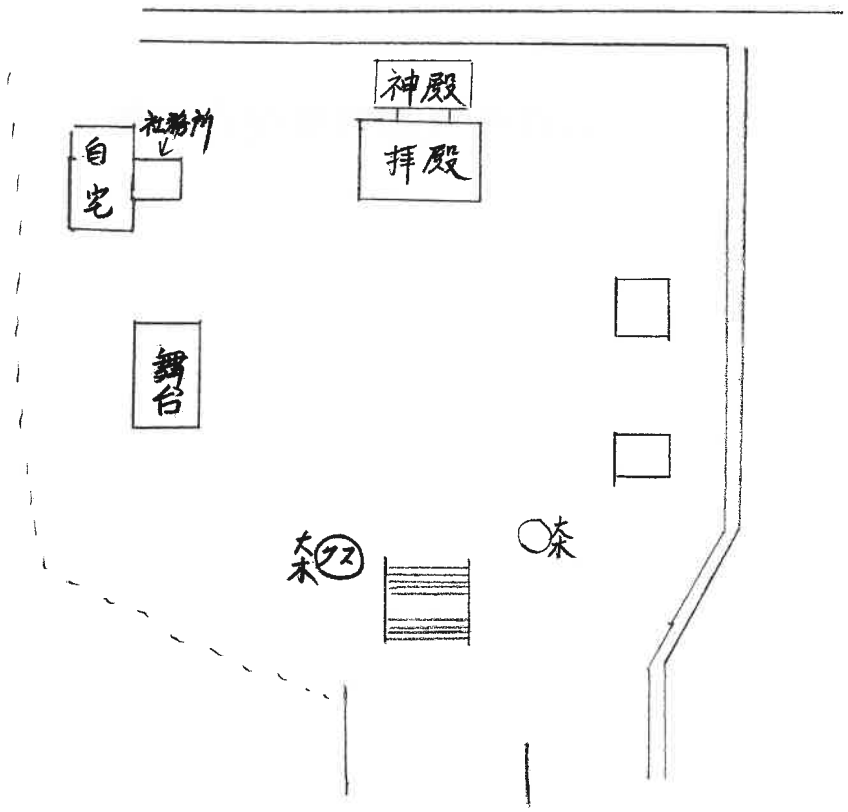

舞台所在地周辺略地図（案内図）

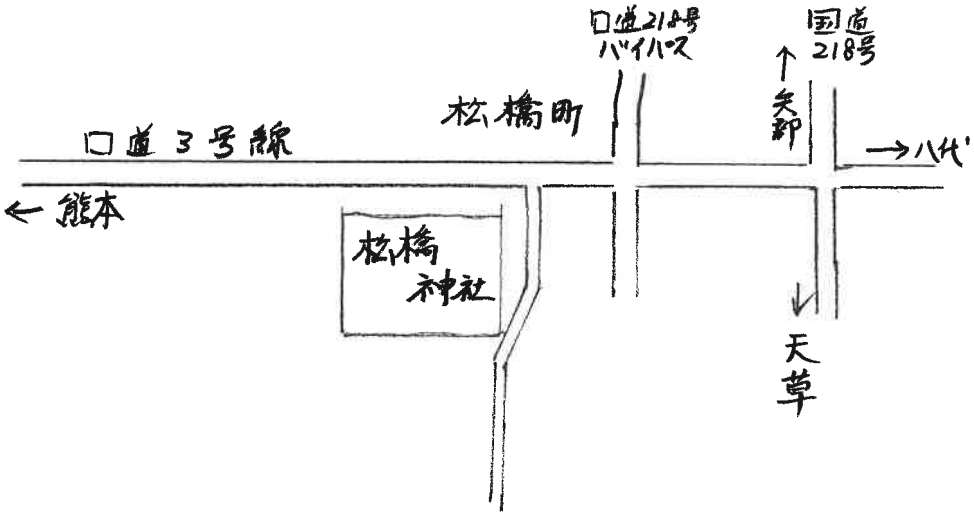

舞台の平面図（１：200）

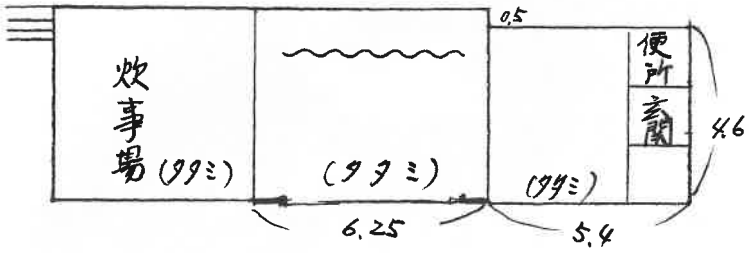

舞台の正（立）面図（１：200）

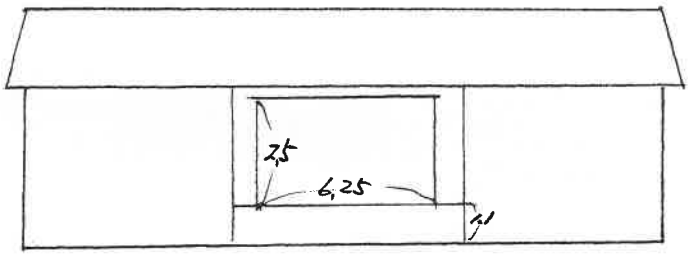

舞台の特徴

○集会室を兼ねているので普通は畳敷き

○木と鉄骨の併用

松橋神社

松橋神社　左が舞台

舞台

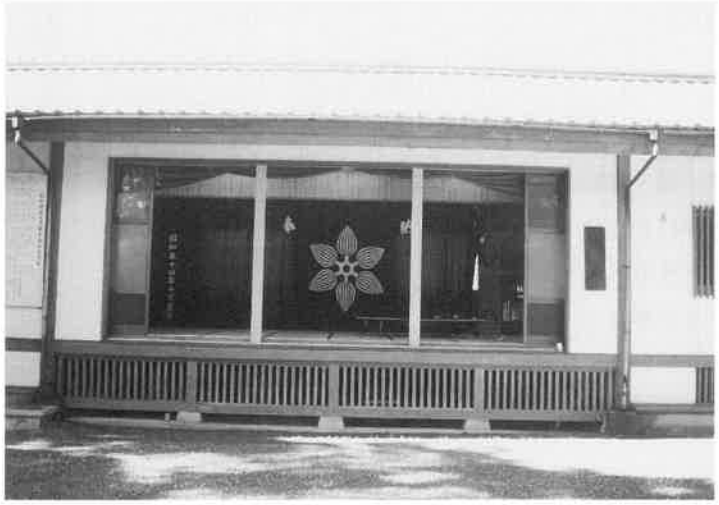

舞台正面

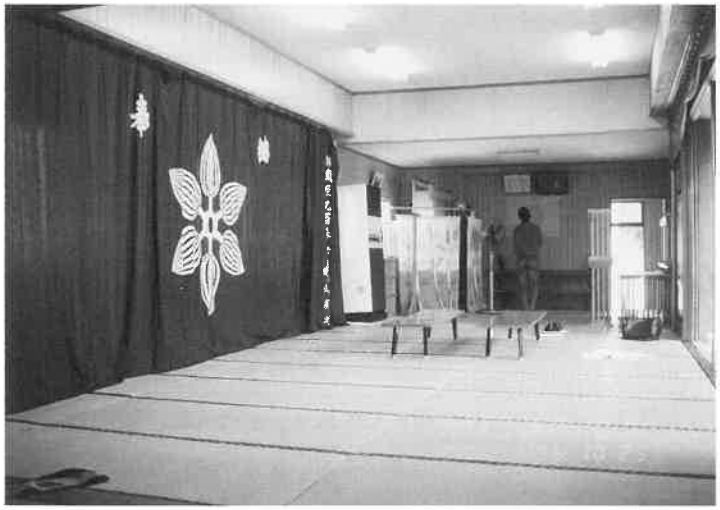

舞台内部

〔12〕 祇園さまの舞台

調　査　員　寺崎俊一郎・木野不二雄
調査年月日　平成８年12月17日
所　在　地　熊本県本渡市本町字土字梶山
名　　称　祇園さまの舞台
連　絡　先　本渡市立歴史民族資料館　学芸員　本田康二氏　☎0969-23-5353
構　　造　木造　平屋　瓦葺
現在使用の有無　無
使用時期　旧６月14日15日
例大祭(祭礼)日　旧６月14日
使用目的　６月14日の夕方から夜を通して、“ギオンオドリ”（田舎歌舞伎）を、洗切・永野・梶山の３地区が競いあって演じた。参道から舞台の吹き抜けの通路を進むと、金比羅さまと、石製の鹿像が安置されたシカサマ（志賀様）が祀られている。これは鹿のはん点模様を疱瘡に見たてたものである。
建築及び改築　昭和31年11月改築　昭和62年改築
奉納芝居等の記録の有無　無
記録の内容等

清和文楽とは関係無く、記録も無し、杉本末房（90歳）老人よりの聞き取り。

○“祇園さま”は、悪魔払いの神様で、元は奉納相撲を行っていたが、一つの不幸があり、祇園さまは、相撲はお喜びにならないということで、舞台を掛けて、「踊り」をやったが、評判が悪く、歌舞伎を演ずるようになった。（大正時代～昭和30年代中頃まで）

○志柿町に、江戸歌舞伎を知る老役者が引退して帰郷しており、その人に、語り（浄瑠璃）と歌舞伎を習った。但し、言葉が難しい表現をとるため、イ・ロ・ハの書ける人、５人が選ばれて習い、梶山にもちかえり広めた。

舞台の位置図（境内等）

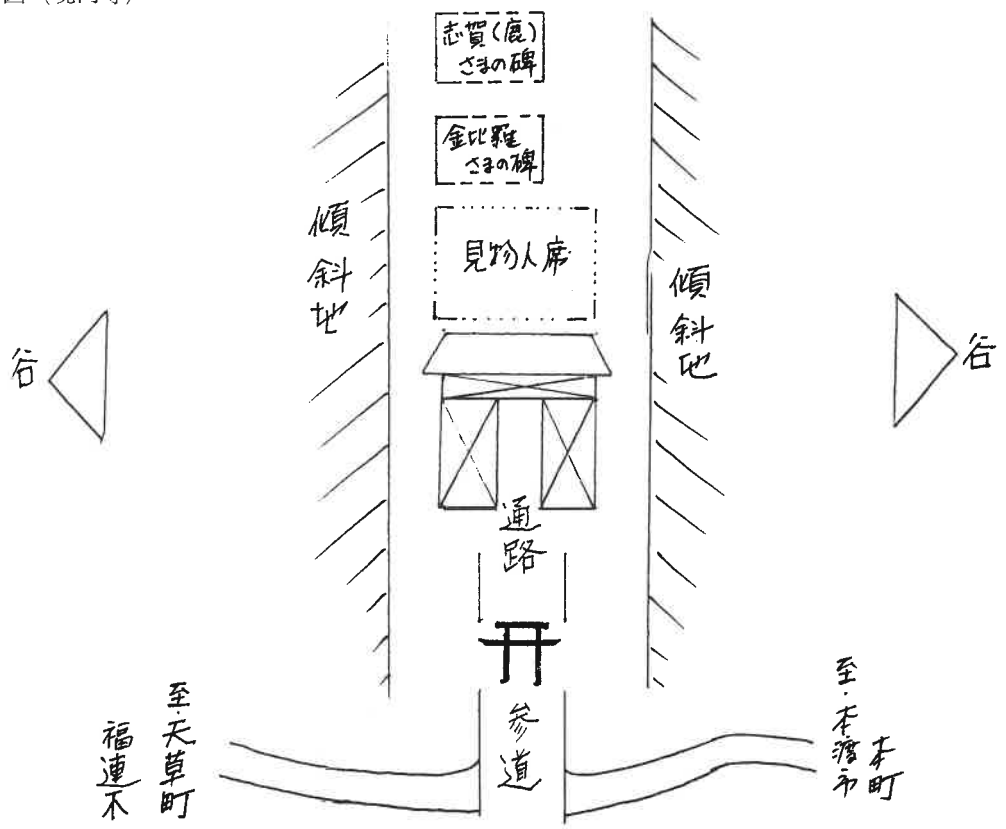

舞台所在地周辺略地図（案内図…主要国道等ある時最寄り停留所から）

舞台の平面図（1：100）

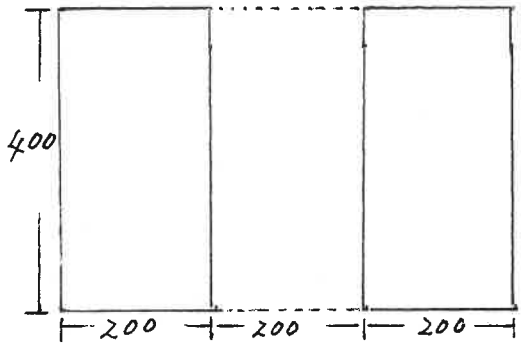

舞台の正（立）面図（1：100）

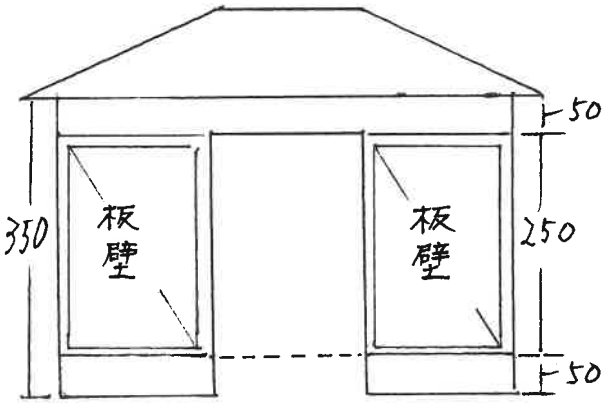

舞台の特徴

○　舞台中央は通常、参道である。

○　芝居の公演がある時は、北面の板壁を取りはずし中央の参道部分には板を渡して、舞台となる。

○　鳥居は石柱で作られており、石工の名と、祈願の語と嘉永３年２月吉辰の日付が彫られていた。

梶山の峠付近
祇園神社前の交通の要所

祇園さまの鳥居、参道、拝殿

拝殿中央の通路に板を渡し
手前の板壁を取りはずし舞台となる。
（手前が観覧席となる）

○左奥に「志賀さま」「金比羅さま」安置
○舞台の天井

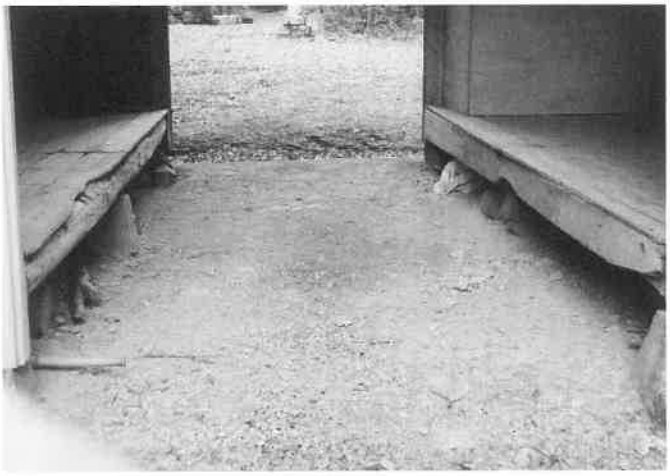

○左右の床の間に板を渡す

○「志賀さま」と「金比羅さま」の
石碑、石像

○鳥居の石板（金比羅志賀　之社）

首の落ちた石像（鹿）

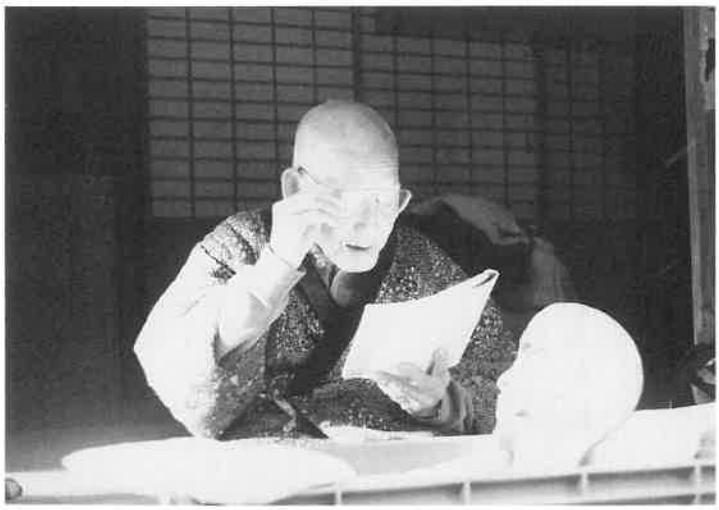

筆談（質問）に応じられる、杉本さん

〔13〕 千田聖母八幡宮舞台

調　査　員　渡邊　民生、中川　寿之
調査年月日　平成８年12月20日、平成９年８月10日
所　在　地　熊本県鹿本郡鹿央町千田３
名　　称　千田聖母八幡宮
管理者名　江藤　文彦
連　絡　先　☎0968-36-2451
構　　造　木造　平屋　瓦葺
現在使用の有無　有
使用時期　９月９日
例大祭(祭礼)日　９月９日
使用目的　例大祭で地元の人たちによる演芸（カラオケなど）が行なわれている。なお以前、地元の人たちによる能舞が行なわれていた。
建築及び改築　大正13年建築
奉納芝居等の記録の有無　無
記録の内容等（清和文楽との関連は無いか等）劇団名　写真有（別添）・無
公演の記録は残っていない。従って清和文楽との関連はわからないが、ほとんどないと思われる。

舞台の位置図（境内等）

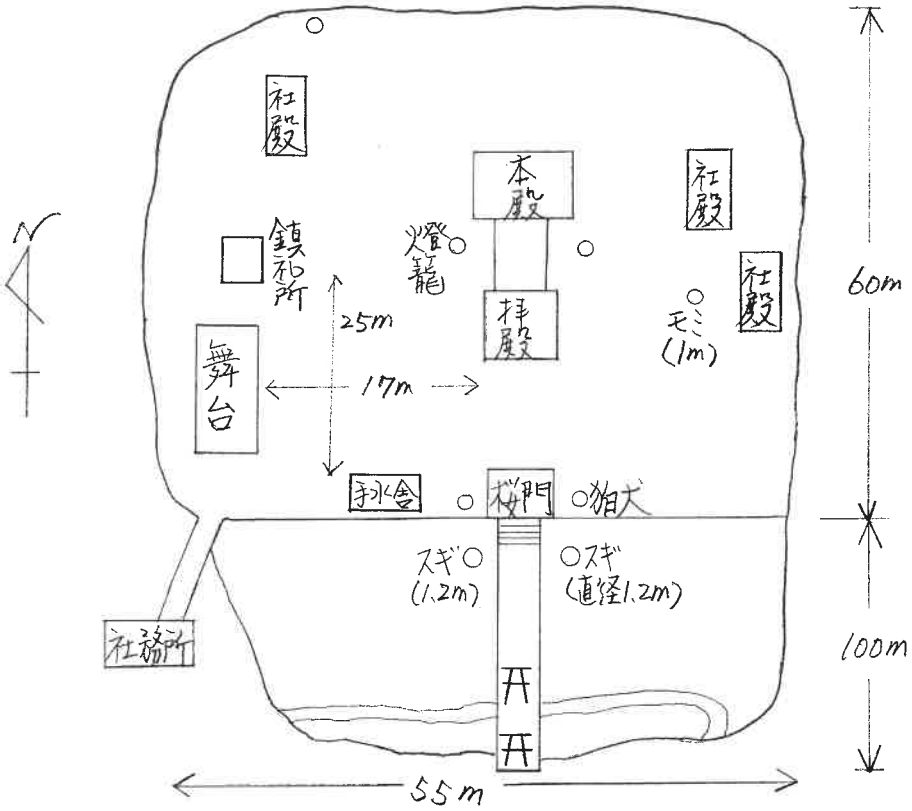

舞台所在地周辺略地図（案内図…主要国道等ある時最寄り停留所から）

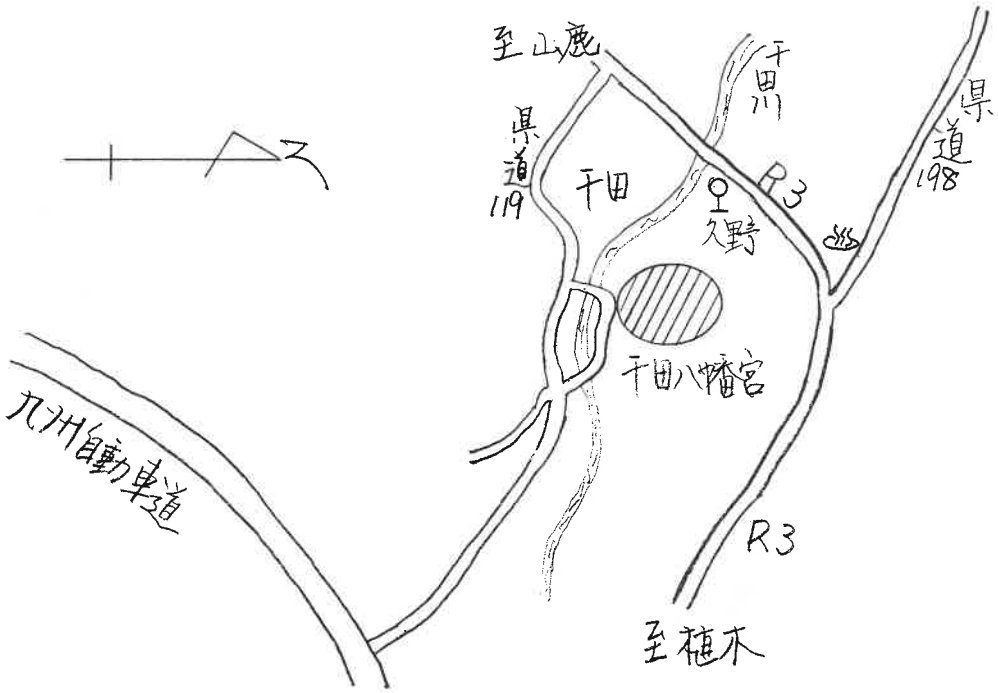

舞台の平面図（1：150）

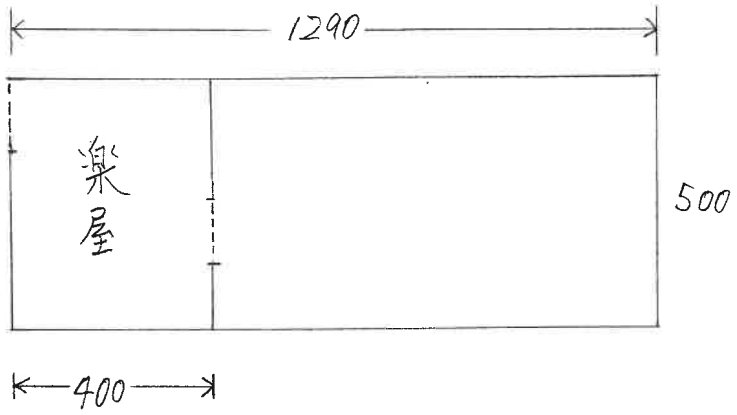

舞台の正（立）面図（1：150）

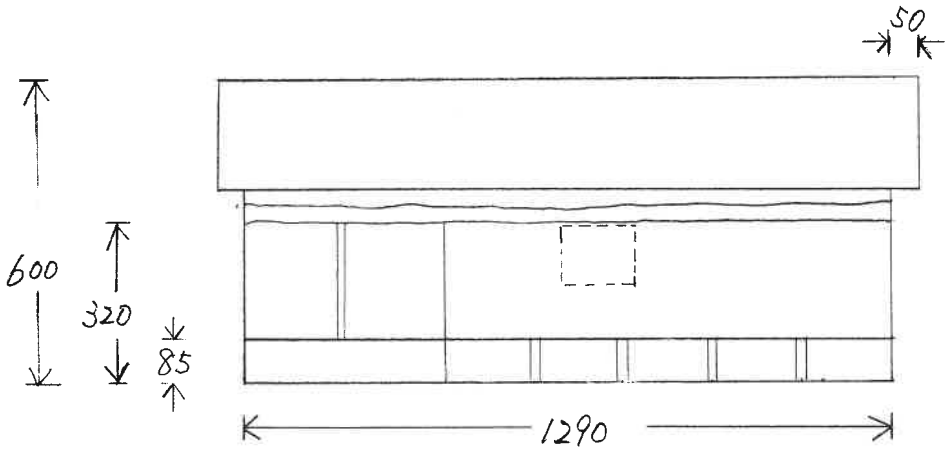

舞台の特徴

元々篭所として建てられたものを舞台として併用している。上部は屋根裏の梁などが見えないように、天井が張られている。舞台前面の上部の梁には彫り物が施されている。舞台側面は土壁になっており白壁が美しい。

なお梁を支える部分は枡形を構え他の舞台には見受けられないものとなっている。土台が長方形の切り石であるのも珍重される。

千田八幡宮境内

近景

舞台正面

側面

舞台内部

舞台袖上部の彫り物

〔14〕　城野松尾神社舞台

調　査　員　渡邊　民生、中川　寿之
調査年月日　平成９年２月19日
所　在　地　熊本県鹿本郡菊鹿町大字木野2859
名　　称　城野（キノ）松尾神社
管理者名　坂本　隆徳
連　絡　先　☎0968-48-2308
構　　造　木造　平屋　瓦葺
現在使用の有無　有
使用時期　11月29日
例大祭(祭礼)日　11月29日
使用目的　現在、秋の例大祭のとき地元の人による舞踊、にわか、カラオケが奉納されている。昭和20～30年代には歌舞伎、文楽が行なわれていた。
建築及び改築　江戸末期建築　昭和30年改築　昭和52年移転
奉納芝居等の記録の有無　無
記録の内容等（清和文楽との関連は無いか等）劇団名　写真（別添）・無

公演記録は残っていない

以下は宮司の記憶による。

文楽―昭和13年頃までがピークだった。「～別れ」の段などを上演し観客は涙を流して見入っていた。座名はわからないが義太夫、三味線弾き、太鼓たたきを含め総勢13名程度であった。お花が投げ入れられていた。

歌舞伎―昭和30年に舞台を改築したが菊池市七城町・山鹿市からの観客も含め千人程度の人出で賑わった。芝居はそれを請負う「年行事」役が置かれ氏子らが集めた踊金より手数料を受け取り全てを賄っていた。秋祭りの３日間は露店も並び魚市もたつほどであった。座名はこれもわからない。人情ものに人気がありお花が沢山あがっていた。

舞台の位置図（境内等）

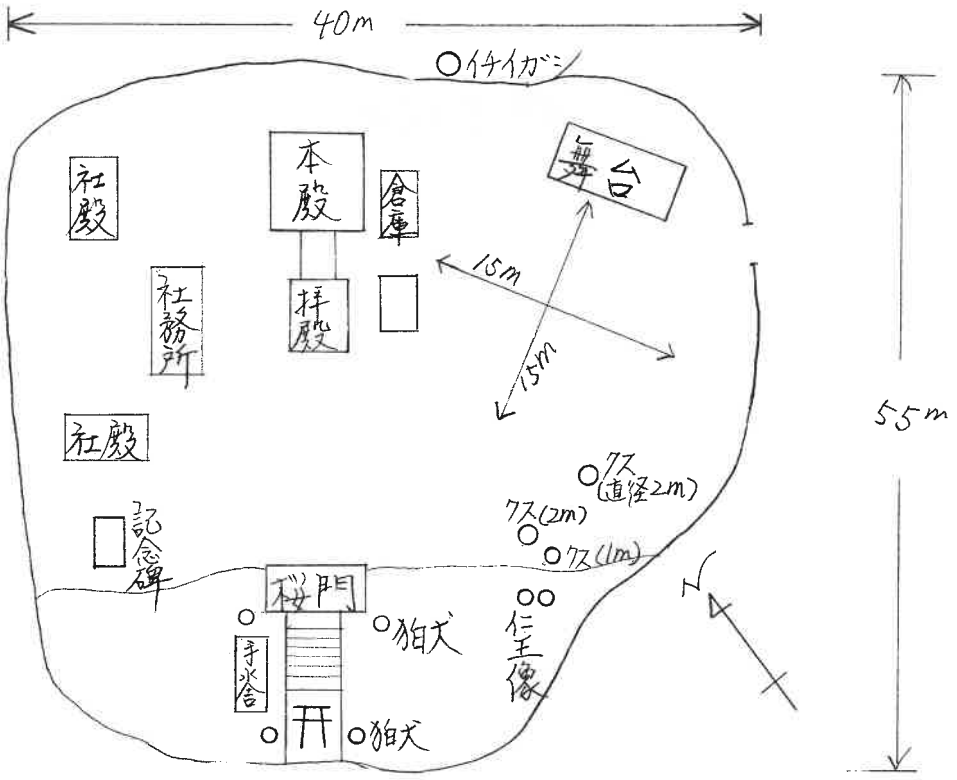

舞台所在地周辺略地図（案内図…主要国道等ある時最寄り停留所から）

舞台の平面図（１：150）単位はセンチメートル

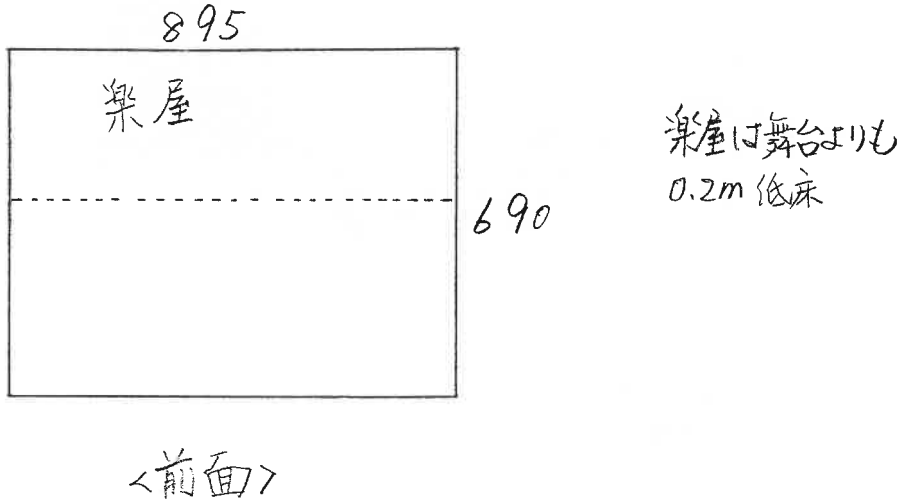

舞台の正（立）面図（１：150）

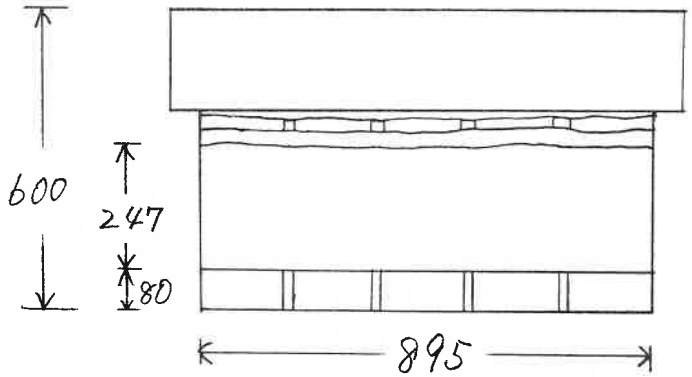

舞台の特徴

梁に特徴を持つ。四段の梁をもち頑強な構造になっている。（写真参照）昭和30年の1150年紀祭で茅葺から瓦葺に葺きかえられた際舞台上部はつくりかえられてしまった。木材の曲がりをうまく利用し大きな梁は重厚な趣を舞台に添える。

なお現舞台は20年前道路開通に伴い、向かって右から８ｍ移動し、その際右方１間（1.8ｍ）が切除されている。

松尾神社近景

近景

舞台正面

舞台側面

舞台内部

内部天井

〔15〕 吾平阿蘇神社舞台

調査員	渡邊民生、中川寿之
所在地	熊本県鹿本郡菊鹿町相良366
名称	吾平阿蘇神社
管理者名	吉田　隆光
連絡先	☎0968-48-2308
構造	木造　平屋　瓦葺

舞台の位置図（境内等）

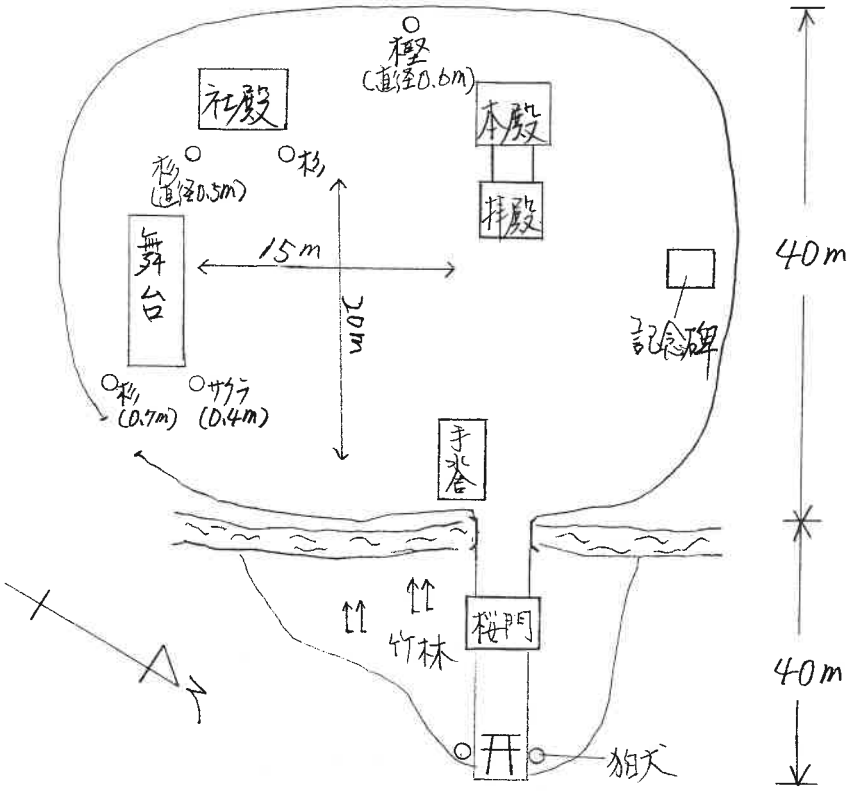

舞台所在地周辺略地図（案内図…主要国道等ある時最寄り停留所から）

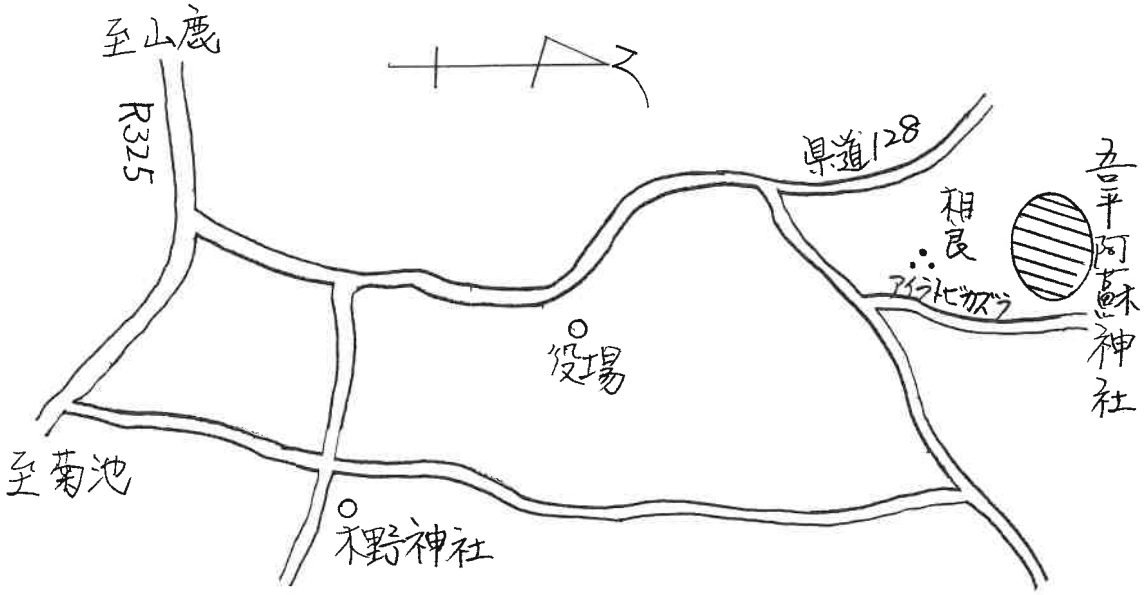

舞台の平面図（1：150）

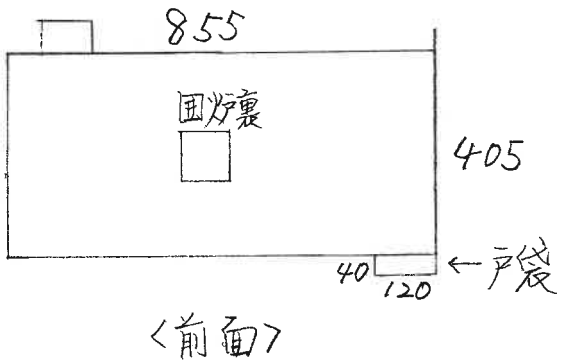

舞台の正（立）面図（1：150）

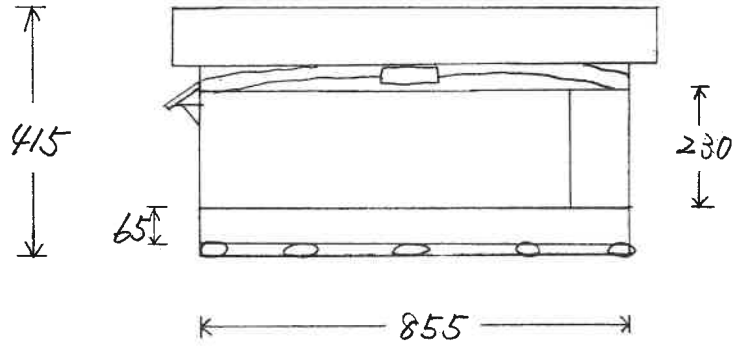

舞台の特徴

調査した中では最も小規模の舞台である。梁材は皮を剝いだだけの曲った丸太をそのまま利用している。また壁は三方を古来の土壁で練り上げている。とても簡素で素朴感が何とも言えない温みを伝えてくれる。

吾平阿蘇神社遠景

近景

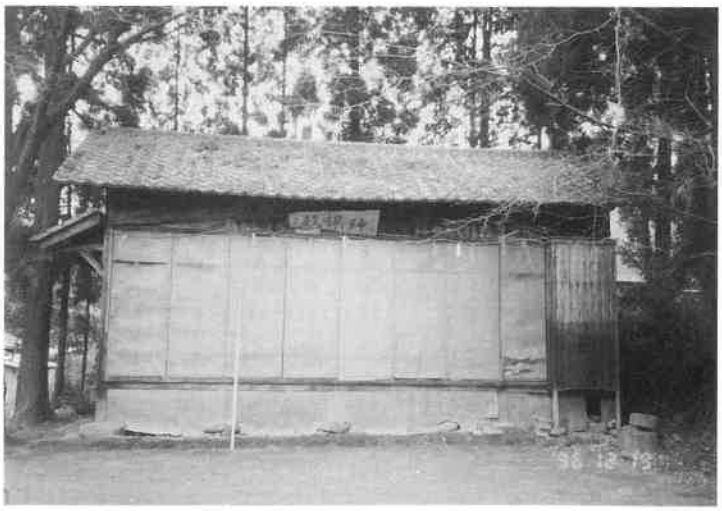

舞台正面

舞台側面（右が客席）

舞台天井

舞台内部

第４章　人形師　太夫について

〔１〕人形師　夏田武次郎について

出身地・北川町俵野

北川町は延岡市の北、大分県境にあり明治22年長井村と川内名村が合併してできた町である。

山間の地で中央を北川が流れ、陸運は不便であったが、水運は便利であった。

気温は年間を通じて温暖で、降雪はまれである。雨量は豊富だが、冬は晴天が多く、日照も長い。

俵野（ひょうの）地区は延岡市より国道10号線を北上し、北川町に入ると直ぐの地域である。ここは雨期等にはしばしば洪水に見舞われる所でもある。「俵野（ひょうの）」という地名は鹿児島県の川内市にもあり、同じくニニギノミコト（瓊瓊杵尊）を祭り、天孫降臨の地として、明治時代には当地と論争があり、一時川内市が有利となったが「日向挨（可愛）山陵」はここにしか無いため現在では当地が有力になっている。

毎年４月３日には瓊瓊杵尊を祭る「御陵祭」があり、色んな催しで賑わう。

夏田家

北川町史によれば、夏田家は名門であり有馬の殿様から破格の禄高で召し抱えられていた（天正年間）。しかも清和源氏の子孫であると言われている。

先祖は「弁指」であり、又三郎（初代？）は内藤男爵（殿＝７万石）に伺候し、内藤様から呼び出しがかかると裃・袴・帯刀で伺っていたという。

家（住居）は元々広大な土地（屋敷）を持つ大農家であった。大正12年頃鉄道がこの敷地の真ん中を通ったため近くに造成して家を建てた。その後今から13年前に現在の所に新築したので今回３度目の家ということになる。昔は大きな二階建の倉があり、その二階には人形師（武次郎）の工作道具が沢山あったという。（川の氾濫による水害のため現在は無い。）

先祖の初代又三郎は「ごまじいさん」と呼ばれ、この地区で顔のきく有力者であった。又好男子で色んな逸話もあったようである。

二代目又三郎は学者肌で、村議をはじめ色々な役職につき自分の仕事はできなかった程だという。字も上手であり、また北川町の地図（６～８畳程の広さ）を正確に描き後の開田工事の設計の資料の基になったという。

人形芝居興業

人形芝居の一座は年一回は必ず俵野をはじめ北川筋（俵野・本村・川枝・川坂）を巡業し大変賑わっていた。舞台の場所は現在の国道10号線横の河原の広場や開田の一部で、前日から小屋掛けをし、舞台を作りそれは大変な大仕事であった。芝居道具類は馬車で運ばれて来た。

芝居は夜が映えるので鳴り物入りで（太鼓を叩いて）遠い所までふれ回り、６時頃から始まっていた。幕は部落の人が引いていた。

一座は熊本の方から来ていたようであるが、座名など分かっていない。芝居は一週間位あり、村人は弁当拵えで観劇した。

外題は「阿波の鳴門」外色々あった。

興業の時期は決まっていないが、正月頃だったと思われる。五穀豊饒を祈る神社奉納とかいったものでは無かったようである。地元の人形座というものは無かった。

夏田家の家は大きかったので芝居が終わる10時か11時頃から芝居をする人（座長格の人や幹部の人）が３～４人必ず泊まりに来ていた。当然賄いをすることになり、その時はお祭りのようだった。一週間位の芝居が終わると又次の所へ行った。（何処の地区でも大きな家に寄っていた。）

当時10歳位の子供たちはそのようなものを見て育ったので、竹や木で人形を作りボロ布を被せて“人形芝居ごっこ”をよくしていたものだった。外に娯楽は無かったので自分たちで創造しながら遊んだ。それからやがて映画が出てくるようになった。(62歳男性の話)

北川に人形芝居が最後に来たのは昭和30年頃ではなかったかと思われる。

人形師　夏田武次郎

生　明治元年８月３日

没　明治42年旧１月11日

武次郎は横山　止氏のおじさん

横山　　止氏は明治43年生まれの現在87歳

このような環境の中で、３人兄弟で男一人の武次郎は当家の跡継ぎでの筈であった。しかし、病弱で仕事もあまり出来なかった彼は面（能面・オニの面）などを彫り始めた。彼が本格的に人形にも関心・興味をもって彫り始めたのは20歳位頃からであった。中には人形ばかりではなく“亀”の彫刻もしている。この亀は実にすばらしい出来で大きさは20～30cm位で色も良く出ていて、四肢が動くようになっていた。亀の上に子亀も乗っていた。(現宮崎博物館所蔵)

やがて武次郎は毎年やって来る一座と一緒に同行して人形を彫りながら大分方面を主体に熊本の方までよく行っていた。

武次郎の面・人形は他所では見られないような“ツヤ＝テリ”があって、明かり等で照らすとよく光っていた。しかしそのテリを出すのには相当な苦労があった。「須佐」という部落にそのテリを出す技術の上手な人（その人が誰であったかは不明）がいて、その人のもとに習いに通い技術を習得した。

武次郎の作品から面を上げたり下げたり、目や眉を動かしたりするようになったため、人形は一人遣いから３～４人遣いになったという。(確認の要あり)

42歳で若死にしたが、一生独身で子供は無かった。

武次郎の墓は当地にあったが、後年初代又三郎・二代又三郎等と一緒に寄せ墓としたため表には出ていない。

武次郎の作品は当家には残っていなく、各地の人形座に散らばっており、一部の“面”や“亀”は宮崎の博物館に所蔵されている筈である。

道（用）具類は夏田家の大きな倉の二階に一杯あったが、水害等のためにどこにいったか分からなくなっている。

武次郎の作品（清和文楽館蔵）

佐々木	高綱	角目（ロアキ文七）
	義峰	若男（源太）
	沢市	別師（検非違使）
	千松	小役人
	熊谷	角目（文七）

調査記録

期　　日　平成９年２月11日（火）　調査員　渡邊・中川・木野・寺崎

相手住所　宮崎県東臼杵郡北川町大字長井字俵野

氏　　名　夏田　滋次（北川町教委社教課長補佐）・横田　　止・横田　清一

項　　目　（文楽人形）人形師　夏田武次郎の生家をたずねて

添付写真　別添

記　　録　聞き取り相手

夏田　滋次氏　北川町教育委員会　〒889-01　北川町川内名7250　☎0982-46-2001

自宅　　北川町大字長井俵野　☎46-2408

横山　久見氏　83歳　（止氏の弟）　　北川町俵野　☎46-2863

（本日は風邪のため欠席）

横山　止氏　87歳　　北川町俵野　☎46-2862

横山　清一氏

夏田武次郎の作品（清和文楽館蔵）

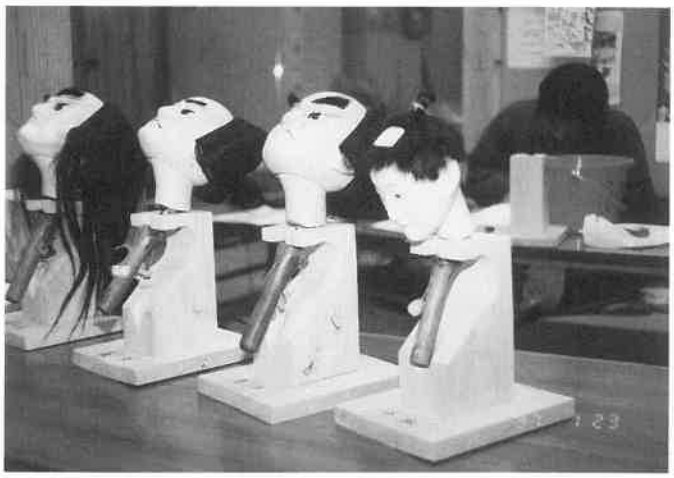

夏田武次郎の作品（清和文楽館蔵）

H．9（97）．2．11（火）

北川町　夏田武次郎生家を訪ねる

寺崎　　清一氏　　横山　止氏　　夏田滋次氏

〔２〕太夫　豊竹国見太夫について

本名は中村又今朝といい、明治16年８月15日生まれ、昭和40年代前半に80余歳で他界。
出身は高森町上色見東中原（色見村上色見1639番地）で、現在の余田　余氏宅である。

幼きより浄瑠璃を好み、優に大家の域に達していたという。師匠は、豊竹筆太夫（本名工藤弥六＝弥六座の座主）であり、その娘キヨ（芸名は鶴沢清子＝明治18年６月10日生まれ。）を後に妻とした。
妻キヨも又三味線をよくし、夫を助け芸道に励み、一心同体であった。

清和の人形浄瑠璃にはしばしば弾き語りとして出演している。また尾野尻の歌舞伎座（明進座）をはじめ、大川（清和）の操り人形座、宮崎県の柚木野、日之影、夕塩にもしばしば往来し、浄瑠璃を語り、地元の人に指導し、弟子達は多数に上る。
元は歌舞伎のチョボ（語り）が本職であったが、人形にも造詣が深く、昭和23年には宮崎・宮水で人形を修復し10月15日の高千穂神社祭典余興に、34年振りに“宮水文楽”として命名復活させている。

又同時期23年から26年にかけて尾野尻の明進座において浄瑠璃の指導もしている。いくつかの例を挙げると次のようなものである。

菅原伝授手習鑑　寺小屋の段	井場久雄氏
東山殿幼物語　六段目	佐藤正行氏
玉藻前　二段目	寺崎国広氏
伊賀越	佐藤政信氏
女鏡	枝尾良雄氏
假手本忠臣蔵　六段目勘平切腹	甲斐　久氏
伽羅千代萩　三段目御殿の場	〃
鎌倉三代記　八段目三浦別れの場	〃
その他　神霊矢口の渡し　絵本太功記　等	

明治27年には浄瑠璃本の書き写しも残している。
題名は「神霊矢口の渡し　八郎物語の段　序切
昭和弐拾七年七月旧正月三日　筆者　中村　又今朝」である。

子供には恵まれず、昭和27、８年頃妻キヨを亡くしている。その後坂本スミカ女太夫と共同で各地を廻り語り歩き子弟も増えていた。

昭和28年旧正月には明進座と共に天草大矢野島に巡業公演している。

60歳位迄は主として操り人形の３番又は２番太夫として、後の20年間は歌舞伎座の語り手として活躍し、年月不明だが昭和40年代始めに80余歳で他界した。

関西随一の巨匠的存在であったと評されている。

参考　○「記録上色見」　熊日情報文化センター　荒牧英男著　平成４年５月28日

○「歌舞伎と義太夫」　甲斐　久著　昭和52年１月

○「藝能談義」　甲斐　久著　昭和48年１月

中村又今朝

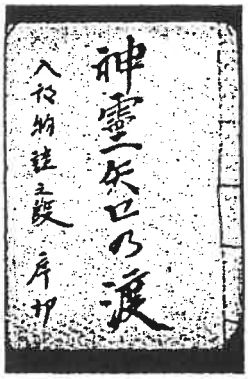

〔3〕太夫　四丁分座若太夫について

調査記録

期　　日　平成9年3月9日
相手住所　菊池郡泗水町福本
氏　　名　永田　　計
項　　目　四丁分座、若太夫について
記　　録

・若太夫の本名は、古田和加於（わかお）である。
・古田和加於さんの娘、古田イネ子さん（73歳～74歳）が菊池市亘に住んでおられる。（＊TEL0968-24-2216）永田計さんのいとこである。
・和加於さんは方々に、浄瑠璃を教えに出掛けていた。
・「太閤記」や、「傾城阿波の鳴門」を語っていた。

期　　日　平成9年3月7日
相手住所　菊池郡泗水町教育委員会
氏　　名　岡本　清志（社会教育課）、工藤　　薫（町史編纂委員会事務局）
項　　目　四丁分座、太夫、若太夫について
記　　録

○詳細を把握されていなかった。電話で、福本の方に問合わせられ、泗水町福本に住んでおられる、永田計（82～3才）さんのオバさんと判明する。

第５章　清和文楽人形頭の調査について

調査期間　平成８年１月22日ー23日

調 査 員　菱田　雅之

元国立文楽劇場人形師

大阪府東大阪市島之内２－４－18

調査方法　頭ののど木をはずし中にファイバースコープを入れて銘が記入されているかを確認し写真撮影をした。

調査個数　49個

調査結果の考察

ほとんどの頭の内部に制作者名が記されているのを期待したが判明したのは11体であった。徳島県の人、初代天狗屋久吉が３体。俵野（ヒョウノ）と記されているが宮崎県北川町俵野の夏田武次郎が４体。出身地は不明であるが矢野嘉八が２体。藤園作平が１体、道山一二と記されているのが１体であった。49体中38体は作者不明であるが素朴ながら良くできている頭が多いとの評価であった。天狗久の頭は大きいことで有名であるが、明治23年の光秀の頭はそれ以前の作品で珍しいとのことであった。故大江己之助氏（徳島県鳴門市）はこれらの頭をほとんど修理していただいた人であるが、人形の性根を心得た人の作品が多いと語っていた。無銘であっても各地の人形師が人形に魂を宿す営みの姿に思いを致すのである。

〔１〕 現在のかしら名　お　舟

かしら名／　淡路系（文楽系）
ねむりの娘（新造）

材　　料／　桐（首、のど木）

寸　　法／　縦３寸８分５里×横２寸７分

役　　割／　神霊矢口渡のお舟

頭内部調査　作者不明

菱田氏のコメント

素朴の中にも鼻がよく彫れていて力強さがある。

チョイ、コザルは淡路系。

地元の作者と思われる。

〔2〕 現在のかしら名　光　秀

かしら名／　淡路系（文楽系）
角目（文七）

材　　料／　ひの木

寸　　法／　縦４寸８分×横３寸５分

役　　割／　絵本太功記の光秀

頭 内 部　初代天狗屋久吉
調　　査　明治23年　31才

菱田氏のコメント

今の淡路系人形の大きさになる前の天狗屋さんの首。

この後、天狗屋さんの首がだんだん大きくなっていく。

とても貴重な首。この頃の天狗屋さんの首がプロの中では一番よいとされている。

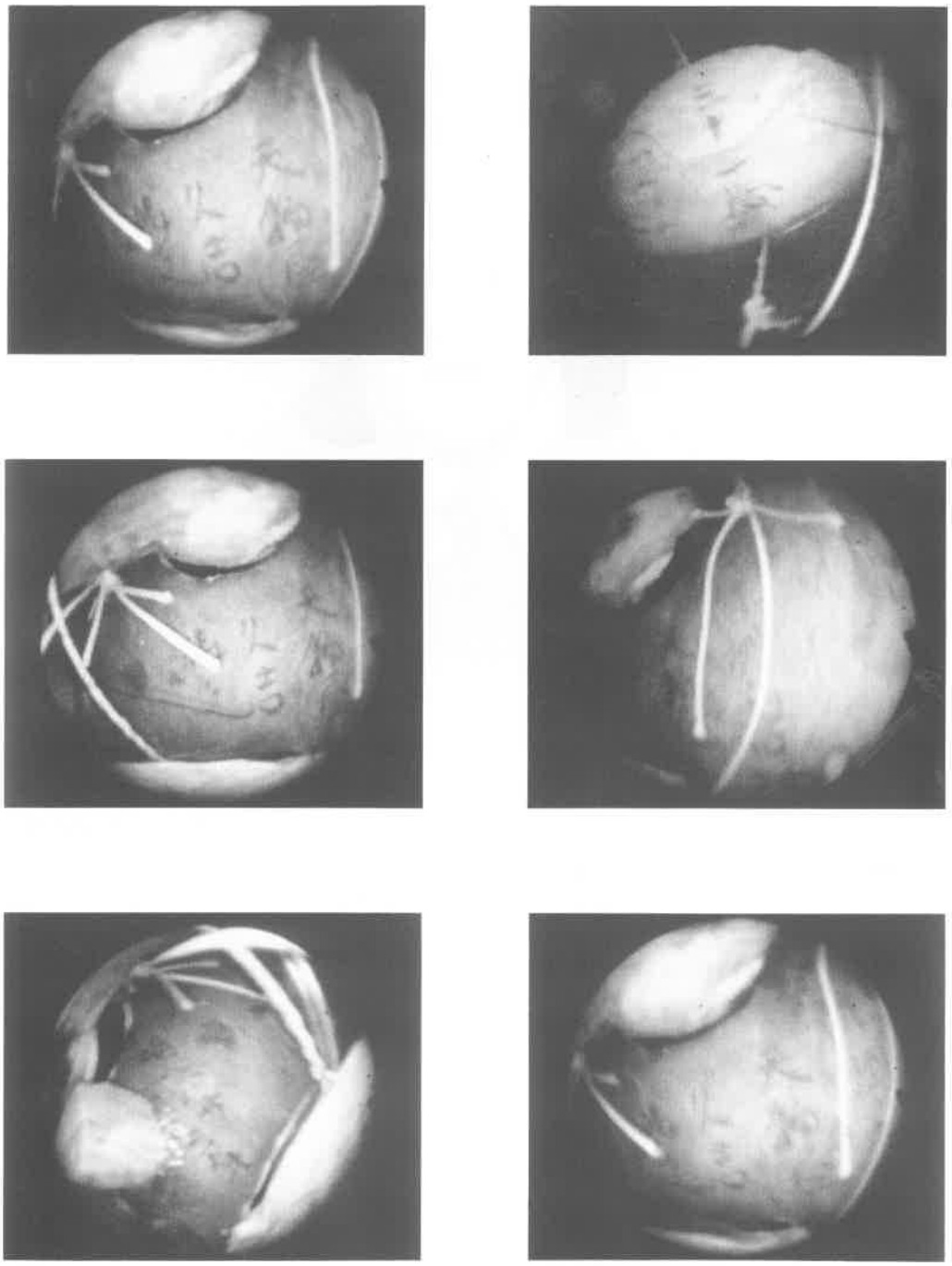

光秀　頭内部

〔3〕 現在のかしら名　お　弓

かしら名／　淡路系（文楽系）
老女形（嫗）

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦４寸１分×横２寸７分

役　　割／　傾城阿波の鳴門のお弓

頭 内 部　作者不明
調　　査　たぶん地元の人形師の作

菱田氏のコメント

よく使われていて何回となく手直しされている。

よく彫れていてとてもよい首。

チョイとコザルは淡路系。

〔４〕　現在のかしら名　頓兵衛

かしら名／　淡路系（文楽系）
時代寄年（大鼻）

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦４寸６分×横３寸２分

役　　割／　神霊矢口渡の頓兵衛

頭内部調査　作者不明

菱田氏のコメント

地元の作者の作品。

素朴な中に力強さがありニラミとアオチがつく。

〔5〕 現在のかしら名　佐々木高綱

かしら名／　淡路系（文楽系）
角目（口あき文七））

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦４寸７分×横３寸３分

役　　割／　鎌倉三代記の高綱

頭 内 部　作者不明
調　　査　明治26年の日付が記入

菱田氏のコメント

作品はとてもよく出来ている。胴串はてっぽうざしでチョイとコザルは淡路系。

義峰の首とよく似ていて、たぶん俵野の夏田武次郎の作だと思われる。

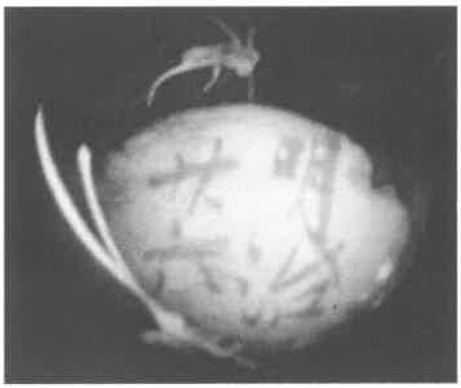

佐々木高綱　頭内部

〔6〕 現在のかしら名　佐々木高綱

かしら名／　淡路系（文楽系）
別師（検非違使）

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦４寸６分×横３寸４分

役　　割／　鎌倉三代記の佐々木高綱

頭内部調査　作者不明

菱田氏のコメント

作者は不明だが延の次が園か国と書いてある。くにがまえみたいなもの

ほほの裏にも文字が書いてあるが、字がうすく、消えていて読めない。

胴串はてっぽうざし。チョイ、コザルは淡路系。

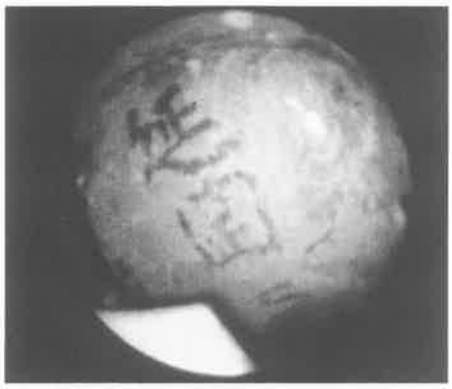

佐々木高綱　頭内部

〔7〕 現在のかしら名　義　峰

かしら名／　淡路系（文楽系）
若男（源太）

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦４寸３分×横３寸

役　　割／　神霊矢口渡の義峰

頭内部調査　俵野、明治26年と記入

菱田氏のコメント

作者は俵野と書いてある事から、夏田武次郎だと思われる。

明治26年作で胴串はてっぽうざし。チョイとコザルは淡路系。

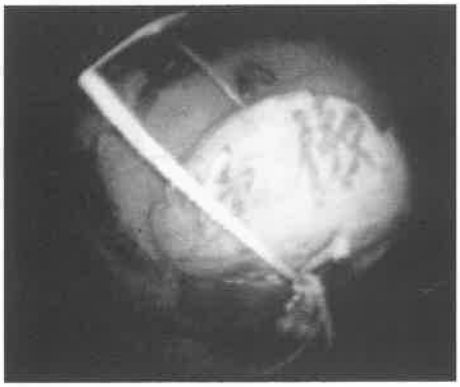

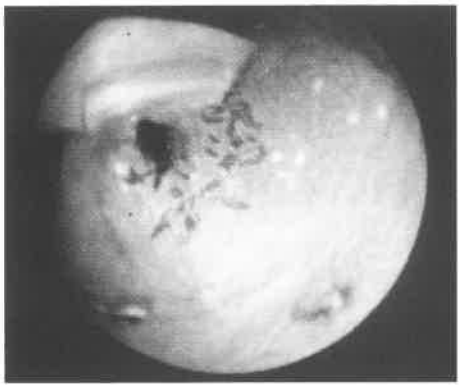

義峰　頭内部

〔8〕 現在のかしら名　お　舟

かしら名／　淡路系（文楽系）
ねむりの娘

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦３寸８分×横２寸５分

役　　割／　神霊矢口渡のお舟

頭内部調査　作者不明

菱田氏のコメント

地元の作者の物と思われる。

首の寸法、くびのかま（角度）が今の文楽（大阪）のと同じでとてもよく出来ている。

チョイとコザルは淡路系。

〔９〕 現在のかしら名　飛　脚

かしら名／　淡路系（文楽系）
端敵

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦４寸２分×横３寸

役　　割／　傾城阿波の鳴門の飛脚

頭内部調査　作者不明

菱田氏のコメント

とても古い首。昔は目もアオチも動くようになっていた。今はつぶしてある。

寸法は文楽（大阪）と同じ。

チョイとコザルは淡路系。

〔10〕 現在のかしら名　熊　谷

かしら名／　淡路系（文楽系）
角目（文七）

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦４寸７分×横３寸３分

役　　割／　一谷嫩軍記の熊谷次郎直実

頭 内 部　明治30年
調　　査　俵野

菱田氏のコメント

明治30年ごろの作。角目にしてはおとなしいがまとまっている。

てっぽうざしでチョイ、コザルは淡路系。

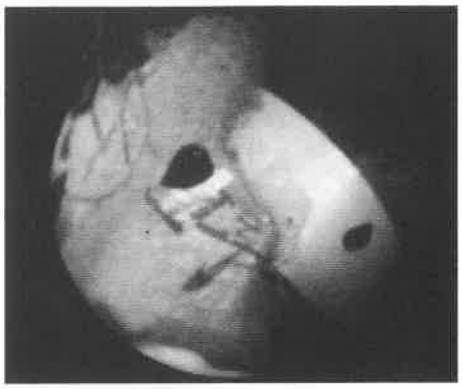

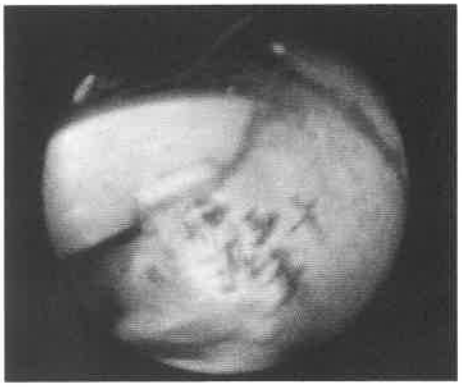

熊谷　頭内部

〔11〕 現在のかしら名　十郎兵衛

かしら名／　淡路系（文楽系）
別師（検非違使）

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦４寸４分×横３寸１分

役　　割／　傾城阿波の鳴門の十郎兵衛

頭 内 部　作者不明
調　　査　地元の作者と思われる。

菱田氏のコメント

胴串はてっぽうざし。これも古いもの。何度も手直しされている。

とてもよい別師である。チョイとコザルは淡路系。

〔12〕 現在のかしら名　沢　市

補修　Ｈ９．２．28
菱田雅之

かしら名／　淡路系（文楽系）
別師（検非違使）

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦４寸８分×横３寸４分

役　　割／　壺坂霊験記の沢市

頭内部調査　俵野、明治26年と記入

菱田氏のコメント

俵野と書いてあることから夏田武次郎作。

胴串はてっぽうざし。チョイとコザルは淡路系。

ネムリとニラミがついてアオチともにつく。

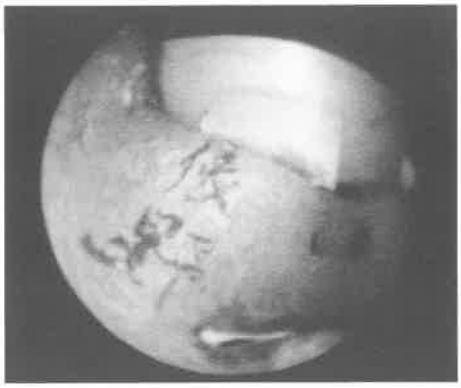

沢市　頭内部

〔13〕　現在のかしら名　清姫①

かしら名／　淡路系（文楽系）
がぶ（〃）

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦４寸１分×横３寸

役　　割／　日高川入相花王

頭内部調査　作者不明

菱田氏のコメント

古い首のわりにうまく手直しされて目、つの、口さけの動きがよく動く。

がぶでむずかしい首のくじらも動いている。

〔14〕 現在のかしら名　清姫②

かしら名／　淡路系（文楽系）
がぶ（〃）

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦４寸１分×横２寸８分

役　　割／　日高川入相花王

頭内部調査　作者不明

菱田氏のコメント

つのがもどらず動きがにぶい。くびのくじらもついていない。

舞台で使うのには手直しがいる。

〔15〕 現在のかしら名　船　頭

かしら名／　淡路系（文楽系）
端役

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦４寸３分×横３寸１分

役　　割／　日高川入相花王の船頭

頭内部調査　作者不明

菱田氏のコメント

端役のチャリ物。

素材で自由な彫りが力強い。

胴串はてっぽうざしでチョイ、コザルは淡路系。

〔16〕 現在のかしら名　お　里

かしら名／　淡路系（文楽系）
嬶（老女形）

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦４寸２分×横２寸８分

役　　割／　壺坂霊験記

頭 内 部　矢野嘉八
調　　査　そのとなりに祝前大座と記入

菱田氏のコメント

作者は矢野嘉八。名の隣に祝前大座と書いてあった。人形座の何かの時（こけら落としとか記念公演とか）の祝に造ったのではないだろうか。明治の初中期ぐらいと考えられる。胴串はてっぽうざしと文楽風との間ぐらい。

チョイとコザルは淡路系。

お里　頭内部

〔17〕 現在のかしら名　時　姫

かしら名／　淡路系（文楽系）
娘（ねむりの娘）

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦３寸８分×横２寸６分

役　　割／　鎌倉三代記、絵本太功記の初菊

頭内部調査　作者不明

菱田氏のコメント

地元作者と同一人物だと考えられる。

寸法は文楽系とほぼ同じ。

チョイとコザルは淡路系。

〔18〕 現在のかしら名　萩　方

かしら名／　淡路系（文楽系）
嬶（老女形）

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦４寸１分×横２寸８分

役　　割／　一谷嫩軍記の萩方

頭内部調査　作者不明

菱田氏のコメント

寸法は文楽とほぼ同じ。チョイとコザルは淡路系。

首自体は文楽座で今すぐ使えるほどいい老女形に思える。

〔19〕 現在のかしら名　義　経

かしら名／　淡路系（文楽系）
若男（源太）

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦４寸６分×横３寸２分

役　　割／　一の谷嫩軍記

頭内部調査　道山　一二　と記入

菱田氏のコメント

上記が作者名かどうかわからない。素材の中に力強さがあり胴串はてっぽうざしである。チョイとコザルは淡路系。

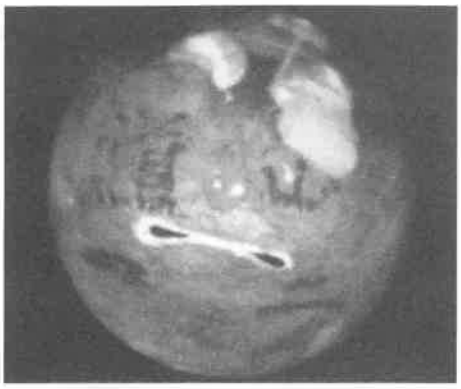

義経　頭内部

〔20〕 現在のかしら名　観　音

かしら名／　淡路系（文楽系）
娘（〃）

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦３寸５分×横２寸３分

役　　割／　壺坂霊験記の観世音

頭内部調査　作者不明

菱田氏のコメント

もともとねむり目もついていたが、今はつぶしてある。

寸法が昔の文楽の寸法と同じである。子役に使っていたのかもわからない。

“かま”（首の角度）は文楽風、チョイは淡路系。

〔21〕　現在のかしら名　前髪の十次郎

かしら名／　淡路系（文楽系）
二曲の若男（アオチの源太）

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦４寸２分×横２寸８分

役　　割／　絵本太功記の十次郎

頭内部調査　作者不明

菱田氏のコメント

これも地元のものであろう。

首とかま（首の角度）は文楽風でとてもよくできている。

チョイとコザルは淡路系。

〔22〕 現在のかしら名　軍　司

かしら名／　淡路系（文楽系）
丸目（小団七）

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦４寸２分×横３寸

役　　割／

頭内部調査　作者名らしきものが記入

菱田氏のコメント

首の中に作者名らしきものが書いてあったがうすくて読むことが出来ない。たぶん作者は矢野嘉八。

てっぽうさしでチョイも淡路系。

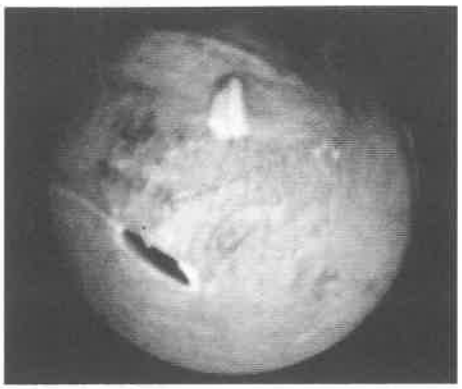

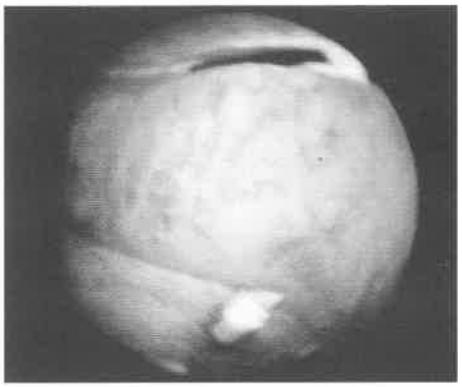

軍司　頭内部

〔23〕 現在のかしら名　司中管

かしら名／　淡路系（文楽系）
角目〈悪〉（ロアキ文七）

材　　料／　首、のど木とも桧

寸　　法／　縦５寸５分×横４寸

役　　割／

頭 内 部　天狗屋久吉
調　　査　明治38年　47才

菱田氏のコメント

初世　天狗屋久吉作。明治38年、彼が47歳の時の作品。このころにはだいぶ首が大きくなっている。角目の中でも悪がかかっている。文楽では口あき文七といわれている。

司中管　頭内部

〔24〕 現在のかしら名　初　花

かしら名／　淡路系（文楽系）
娘（ねむりの娘）

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦４寸１分×横２寸８分

役　　割／　玉藻前曦袂の初花、絵本太功記の初菊

頭内部調査　矢野嘉八

菱田氏のコメント

作者は矢野嘉八。年月は書いてない。

てっぽうざしでチョイもゴザルも淡路系。

初花　頭内部

〔25〕 現在のかしら名　三番叟①

かしら名／　淡路系（文楽系）
三番叟（〃）

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦４寸２分×横３寸２分

役　　割／　三番叟

頭内部調査　作者不明

菱田氏のコメント

これは大阪の文楽にはない首で、箱まわしとか古浄瑠璃でつかう三番叟である。

淡路、阿波人形座に伝わるくび。

〔26〕　現在のかしら名　三番叟②

かしら名／　淡路系（文楽系）
三番叟（〃）

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦４寸５分×横３寸１分

役　　割／　三番叟

頭内部調査　作者不明

菱田氏のコメント

三番叟①と同じ。

〔27〕 現在のかしら名　おつる①

かしら名／　淡路系（文楽系）
子役の娘（〃）

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦３寸８分×横２寸６分

役　　割／　傾城阿波の鳴門のおつる

頭内部調査　作者不明

菱田氏のコメント

素朴で地元の方の作であろう。てっぽうざしでチョイは淡路系。

〔28〕　現在のかしら名　おつる②

かしら名／　淡路系（文楽系）
子役の娘

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦３寸８分×横２寸５分

役　　割／　傾城阿波の鳴門のおつる

頭内部調査　作者不明

菱田氏のコメント

かま（首の角度）文楽風。

地元の方の作であろう。チョイは淡路系。

〔29〕 現在のかしら名　さばきの十次郎

かしら名／　淡路系（文楽系）
二曲の若男（アオチの源太）

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦４寸１分×横３寸

役　　割／　絵本太功記の十次郎

頭内部調査　作者不明

菱田氏のコメント

首の後側に何か書いてあるが読むことが出来ない。

てっぽうざしでチョイ、コザルは淡路系。

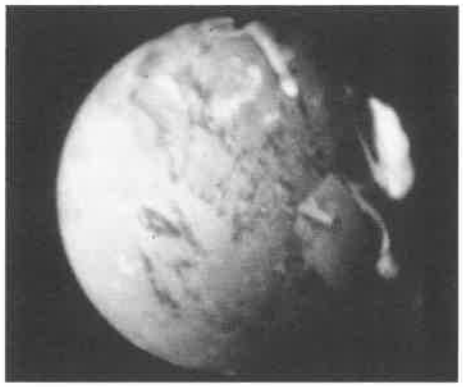

さばきの十次郎　頭内部

〔30〕 現在のかしら名　光　秀

かしら名／　淡路系（文楽系）
角目（文七）

材　　料／　首、のど木ともひの木

寸　　法／　縦５寸７分×横４寸１分

役　　割／　絵本太功記の光秀

頭 内 部　天狗屋久吉
調　　査　明治39年７月吉日　48歳

菱田氏のコメント

作者は初世天狗屋久吉、明治39年、48歳の時の作品。

天狗屋さんらしい作品。

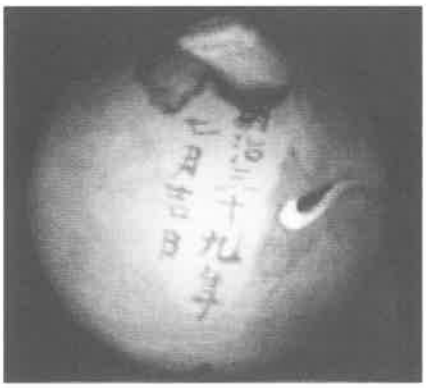

光秀　頭内部

〔31〕 現在のかしら名　平山①

かしら名／　淡路系（文楽系）
丸目（金時）

材　　料／　首は桐、のど木も桐

寸　　法／　縦４寸９分×横３寸４分

役　　割／

頭内部調査　作者不明

菱田氏のコメント

文楽の金時系の首。てっぽうざしでチョイ、コザルは淡路系。

チョイ、コザルは淡路系。

〔32〕　現在のかしら名　平山②

かしら名／　淡路系（文楽系）
丸目（小団七）

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦４寸５分×横３寸３分

役　　割／

頭 内 部　藤園作平
調　　査　大工　明治？年５月28日

菱田氏のコメント

作者は藤園作平大工と書かれてある。

明治の中期の作品。

かまは普通。ニラミが付いており、力作！

チョイ、コザルは淡路系。

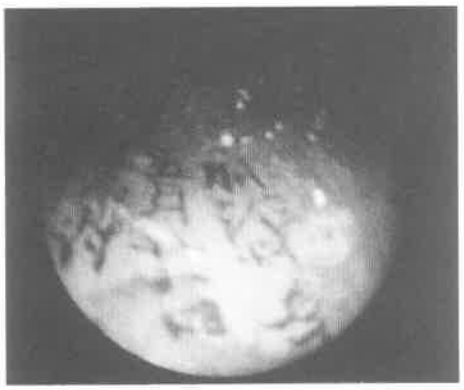

平山②　頭内部

〔33〕　現在のかしら名　弥陀六①

かしら名／　淡路系（文楽系）
世話の寄年（武氏）

材　　料／　首は桐、のど木も桐

寸　　法／　縦４寸２分×横３寸

役　　割／　熊谷陣屋の段

頭内部調査　作者不明

菱田氏のコメント

てっぽうざしでチョイは淡路系。

PS，みだ六にはやさしすぎ。

〔34〕 現在のかしら名　弥陀六②

かしら名／　淡路系（文楽系）
大寄年（鬼一）

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦４寸３分×横３寸１分

役　　割／　一谷嫩軍記の弥太六

頭内部調査　作者不明

菱田氏のコメント

首のかま（角度）、首は文楽風。地元の方の作品であろう。

チョイ、コザルは淡路系。

〔35〕　現在のかしら名　後藤又兵衛①

かしら名／　淡路系（文楽系）
丸目（小団七）

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦４寸７分×横３寸１分

役　　割／

頭内部調査　作者不明

菱田氏のコメント

地元の方の作であろう。とても力強い。

てっぽうざしでチョイ、コザルは淡路系。

〔36〕 現在のかしら名　後藤又兵衛②

かしら名／　淡路系（文楽系）
丸目（小団七）

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦４寸５分×横３寸２分

役　　割／

頭内部調査　作者不明

菱田氏のコメント

めずらしく動くのはニラミだけ。

文楽の小団七とおなじである。とても力強い。

てっぽうざしでチョイ、コザルは淡路系。

〔37〕 現在のかしら名　主　税

かしら名／　淡路系（文楽系）
若男（源太）

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦３寸８分×横２寸７分

役　　割／

頭内部調査　作者不明

菱田氏のコメント

地元の作であろう。

てっぽうざしでチョイ、コザルは淡路系。

〔38〕 現在のかしら名　太田道管

かしら名／　淡路系（文楽系）
丸目（大団七）

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦４寸７分×横３寸３分

役　　割／

頭内部調査　作者不明

菱田氏のコメント

地元の方の作だとみられる。とても力強く大団七にめずらしく口があかない。

てっぽうざしでチョイとコザルは淡路系。

〔39〕 現在のかしら名　六　郎

かしら名／　淡路系（文楽系）
二曲の若男（アオチの源太）

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦４寸５分×横３寸１分

役　　割／　鎌倉三代記の六郎

頭内部調査　作者不明

菱田氏のコメント

かま（首の角度）、コザルは文楽風。チョイは淡路系。

アオチとニラミがついている。

〔40〕 現在のかしら名　娘

かしら名／　淡路系（文楽系）
子役の娘

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦３寸７分×横２寸５分

役　　割／

頭内部調査　作者不明

菱田氏のコメント

地元の方の作であろう。てっぽうざしでチョイ、コザルは淡路系。

〔41〕　現在のかしら名　皐月①

かしら名／　淡路系（文楽系）
姥（婆）

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦４寸１分×横２寸７分

役　　割／　絵本太功記の皐月

頭内部調査　作者不明

菱田氏のコメント

これも一連の物とたぶん同じ地元の作者。

とても古く何度となく手直しされている。

チョイとコザルは淡路系。

〔42〕 現在のかしら名　皐月②

かしら名／　淡路系（文楽系）
　　姥（時代の婆）

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦３寸８分×横２寸５分

役　　割／　絵本太功記の皐月

頭内部調査　作者は不明

菱田氏のコメント

チョイは淡路系だがあとは全て文楽風。よく出来ている。

〔43〕　現在のかしら名　お福①

かしら名／　淡路系（文楽系）
お福（〃）

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦３寸８分×横３寸

役　　割／

頭内部調査　作者不明

菱田氏のコメント

地元の方の作であろう。かまは普通でチョイは淡路系。

〔44〕 現在のかしら名　お福②

かしら名／　淡路系（文楽系）
お福（〃）

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦３寸９分×横２寸８分

役　　割／

頭内部調査　作者不明

菱田氏のコメント

地元の方の作。素朴でかまはてっぽうざし。

チョイは淡路系。

〔45〕 現在のかしら名　坊　主

かしら名／　淡路系（文楽系）
端役

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦４寸×横３寸３分

役　　割／

頭内部調査　作者不明

菱田氏のコメント

作者不明。

地元の方の作であろう。

自由でとてもあいらしい端役である、かまは普通チョイは淡路系。

〔46〕 現在のかしら名　清　玄

かしら名／　淡路系（文楽系）
清玄

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦４寸１分×横２寸８分

役　　割／

頭内部調査　作者不明

菱田氏のコメント

「花系図都鑑」の清水清玄。「袖鑑」などに使う清玄というかしらです。特にかえり目、あご落ちがあるため。

チョイは淡路系。

〔47〕 現在のかしら名　千　松

かしら名／　淡路系（文楽系）
子役かしら

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦３寸８分×横２寸４分

役　　割／

頭 内 部　明治26年作
調　　査　北川俵野と記入

菱田氏のコメント

調査結果から夏田武次郎の作と思われる。

かまはふつう。チョイは淡路系。

千松　頭内部

〔48〕 現在のかしら名　子　供

かしら名／　淡路系（文楽系）
子役かしら

材　　料／

寸　　法／　縦３寸９分×横２寸７分

役　　割／

頭内部調査　作者不明

菱田氏のコメント

だいぶ痛んでいる。地方の人形（素朴）

〔49〕 現在のかしら名　菅秀才

かしら名／　淡路系（文楽系）
子役かしら

材　　料／　首、のど木とも桐

寸　　法／　縦３寸×横２寸２分

役　　割／

頭内部調査　作者不明

菱田氏のコメント

素朴な作品。チョイは淡路系。

第６章　清和文楽の歴史について〔抄部〕

○　**発足時　座則**

大　昭　座（昭和二年）座則

第 一 条　御大典記念トシテ、大昭座ト命名ス

第 二 条　資産オ株式トシ一株金五円トシ、其ノ出金ニテ購入シ保存シ置クモノナリ

第 三 条　座ニハ、座長並ビニ副座長ヲ置キ大昭座ノ発展をハカリ一般ノ円満オ欠カザル事

第 四 条　座員各自ハ責任ヲ持ッテ、職責ヲ全ウスル事

第 五 条　他ノ部落ヨリ人形芝居申込ミノトキハ成ルベク出席シ必ズ実行ニ務メ欠席セザル事

第 六 条　芝居毎ニ収入金ヨリ三歩ヲ引キ去リ郵便貯金トシ保存シ若シ必要ノ場合、総会ノ決議ニテ処分スル事但シ、七歩ノ金ハ出席座員ニテ分配スル事

第 七 条　芝居ヲ受合イ出席スル場合半数以上揃ハザル時ハ見合セル事

但シ、半数以上出席ノ場合、欠席座員の異議ヲ許サズ

第 八 条　株主ハ成ルベク退会ヲ許サズ

若シ已ムオ得ズ、退会者ヲ認メル場合其ノ限リニアラズ

其ノ際退会者ハ、株権利ヲ没収シ、一切ノ利害ノ到サザル事

其ノ権利金ハ座ノ収入トスル、又権利ヲ譲渡スル場合他ノ部落人ト賣売を許サズ

第 九 条　役員ハ一年トシ満期毎ニ、再選ハサマタゲナシ

第 十 条　座長手當トシテ収入金ヨリ一歩与フル事

第十一条　世話者ハ手當トシテ収入金ヨリ四歩与フル事

座員名　武原茂三郎　鈴木蜂郎　片山金光　山下傳之十　山下常十
高木虎男　佐藤兼久　大浜戸一　春木廣光　吉本嘉七

清和文楽人形　保存会々則

（名称及目的）

第 一 條　本会は清和文楽人形保存会と称し会員が共同して文楽人形の保存と技術の向上を計り永久に存続させる事を目的とする

（事務所）

第 二 條　本会の事務所を會長宅に置く

（組　織）

第 三 條　本会の会員は清和村の住民であり且つ文楽に興味を持つ者をもって組織する

（事　業）

第 四 條　本会は第一條の目的を達成するため次の事業を行なふ

一、後継者の育成及び会員の技術向上に関すること

二、人形（頭　手　足　胴　衣装等）の保存、修理及び買入れに関する事

三、年に一回以上の上演を行ふ事

（役　員）

第 五 條　本会に下記の役員をおく

一、名譽会長　二、会長　三、座長　四、書記会計一　五、監査員二　六、男頭手足胴係　七、女頭手足胴係　八、男衣装係　九、女衣装係

（役員選出）

第 六 條　すべての役員は会員の互選により選出する

一、名譽会長は保存に関しては、助言することが出来る又後継者の育成並に会員の技術指導を行ふ

二、会長は本会を代表し保存運営の業務に当る又名誉会長に会の運営についての報告を行う

三、座長は会長を補佐し会長に事故ある時はその任務を代行する又文楽の上演に際しては責任をもって上演の円滑を計り会員の技術育成に当る

四、書記会計は会の記録をするとともに本会の会計と上演の会計をとる

五、監査は本会の会計を監査する

（役員の任期）

第 八 條

一、役員の任期は一年とする但し再任をさまたげない

二、役員に欠員を生じた時は補充する事ができる

三、前項により補充した役員の任期は前任者の残任期間とする

（会　議）

第 九 條　本会の会議は次の通りとし会長が之を招集する

一、總会　二、役員会

（会　計）

第 十 條　本会の会計年度は毎年一月一日から十二月卅一日までとする

（總　会）

第十一條　本会の経費は左記に掲げるものをもってあてる

一、国県村の補助金

二、会員会費

三、寄付金及びその他の収入

（会計報告）

第十二條　会長は毎年一回会の収支を總会に報告しその承認を得なければならない

（入　会）

第十三條　本会の会員になる者は申込書に住民票を添付して提出し總会の承認を受けなければならない

（私有の禁止）

第十四條　本会の財産はいかなる理由があれども私有化することはできない

（会の解散）

第十五條　本会はいかなる理由があっても解散する事はできない

（改　正）

第十六條　この会則は總会において会員の同意を得て改廃する事ができる

附　則

昭和五十二年一月二十二日をもって旧大正座座則は無効とするこの会則は昭和五十二年一月二十二日より施行する

歴代座長、保存会長等名簿

昭和２年	武　原　茂三郎	鈴　木　蜂　郎
昭和５年８月24日	〃	〃
昭和５年５月21日	鈴　木　蜂　郎	高　木　虎　雄
昭和８年２月１日	山　下　常　十	〃
昭和９年２月２日	春　木　廣　光	〃
昭和11年１月24日	片　山　金　光	〃
昭和12年２月15日	大　浜　戸　一	〃
昭和13年２月１日	大　浜　戸　一	佐　藤　兼　久
昭和14年３月５日	大　浜　戸　一	〃
昭和15年２月22日	〃	佐　藤　兼　久
昭和16年２月11日	佐　藤　兼　久	高　木　虎　雄
昭和18年２月５日	高　木　虎　雄	春　木　廣　光
一時　戦争中中止		
昭和21年	高　木　虎　雄	春　木　廣　光
昭和25年	山　下　常　十	倉　岡　今朝雄
昭和26年１月15日	春　木　廣　光	田　中　義　人
昭和27年１月	佐　藤　兼　久	倉　岡　今朝雄
昭和28年１月	倉　岡　今朝雄	山　下　常　十
肥後文楽人形保存会に改まる		
昭和29年１月10日	倉　岡　今朝雄	山　下　常　十
昭和29年７月20日	朝日文楽人形保存会に改まる	
昭和32年　清和文楽人形保存会と改む		
昭和35年５月15日	佐　藤　兼　久	春　木　穂　一
昭和38年１月10日	春　木　穂　一	高　木　輝　雄
昭和41年２月16日	高　木　輝　雄	春　木　穂　一
昭和45年１月10日	杉　本　次　人	飯　星　春　記
昭和49年１月10日	飯　星　春　記	佐　藤　文　男
昭和51年１月15日	鈴　木　正　行	春　木　穂　一
昭和52年１月22日　座長を会長に改む		
昭和53年２月10日	春　木　穂　一	佐　藤　文　男
昭和56年２月10日	高　木　輝　雄	佐　藤　文　男
平成７年４月１日	佐　藤　文　夫	―
平成10年４月１日	平　田　節　男	―

昭和59年12月1日　現在座員名

座長	高木輝雄(69)	会計	山下未信(52)
座員	春木穂一(59)	座員	佐藤文夫(62)
〃	飯星春記(73)	〃	吉田敬一(51)
〃	倉岡輝司(37)	〃	杉本林三(34)
〃	佐藤キミ(77)	〃	飯星ミツエ(70)
〃	山下丸子(52)	〃	高木さなえ(48)
〃	春木千代女(55)	〃	平田節男(51)
〃	渡辺斧(58)	〃	京極博(59)
〃	藤永セキ(68)		

平成10年3月　現在の会員名

会長	平田節男(65)	会員	高木輝男(83)
会員	佐藤文夫(76)	〃	京極博(73)
〃	吉田敬一(65)	〃	倉岡輝司(51)
〃	佐藤利和(48)	〃	山下常記(45)
〃	高木尚登(45)	〃	武原信義(63)
〃	飯星勉(59)	〃	松田信雄(56)
〃	高木ツミエ(76)	〃	佐藤初美(72)
〃	山下マル子(66)	〃	高木サナエ(62)
〃	片山キヌエ(67)	〃	河田知栄子(60)

朝日村文楽人形保存会歴史

朝日村文楽人形保存会

本村には嘉永年間の昔より君太夫外六名の浄瑠璃の達人有り村人全部稽古に励み居り且又明治年間頃迄は本県に数十座人形劇有り毎年数十回開演観覧に供し居たるに大正の年間には段々と其の姿を消すこの有様を残念に思ひ之の貴重な文化財保存せんものと同志相計り今上天皇御即位奉祝会に各部落より何か一と余興を開演することとなりたるを幸い美登馬座を購入し（昭和二年）緑太夫及人形師中田林太郎を師として招き猛稽古を続け春秋の農閑期には近郷近在を開演して巡り居る為に人形衣裳共に粗悪化し観覧に供し難くなったる故昭和三年林太郎座を購入し経営を続け居たり其の間経営難に陥り事数回あり辛うじて保管し続けたるものなりこの美登馬座は本県に弥六座として数十年九州各所に開演し居たるものにして明治四十年頃より購入したる由昭和二年林太郎座を購入此の座は明治初年肥前の五登島に四国より頭を購入芳太夫座として九州一円を開演この座主は明治三十八年頃七瀧村中田林太郎買受林座として発足此の林太郎座は九州一の人形師と云われし人柄にして現在の使手は皆この人の流を汲む者昭和二十四年二月マッカーサーの命により福岡民間検閲官より検閲を受け仝二十四年四月瀧水村大字瀧尾大岩座を更に購入本座は明治十五年頃岩坂座として経営し居たるを明治三十八年頃購入大岩久吉の姓を取り大岩座として発足したる由昭和二十四年一月死亡養子義勝より購入昭和二十六年宇土郡波多村上内藤吉氏より尾田尾座及び上島座を購入面目を改めたりこの上島座は明治十年上益郡上島村岩永雅喜四国人形師大江巳之助氏より購入上島座長として発足明治三十二年十二月雅喜死亡長男八百記座長として数年経営大正十二年上内金作に売渡し尾田尾座は明治二十年頃上内金作徳島県名東郡国府町吉岡久吉人形師より買受座長として昭和三年死亡其後二十五ケ年間保管されたるものを上内藤吉氏より購入したるものにして都合五座を購入合体現在に及んでいるものにして前にも述べたる如く此の貴重なる文化財を保存したい念願から昨年度より朝日村文楽人形保存会を組織したるものにして今尚春秋の農閑期には招きに應じ出演其の間に於て親が子に又子は孫にと云う具合に技術を傳へ常に練磨に余念がない尚此の幕は明治二十年上島座の盛んな時京都より技術者を招き牡丹に唐獅子の金銀糸で以て縫ひをほどこした豪華幕にして上益城郡七瀧村木末村、濱町杉木村、御岳村横野仝野尻村の四ケ部落より寄贈したるものなり

朝日村文楽人形保存会員

会　長	倉　岡　今朝雄	會　員	佐　藤　正　広	會　員	野　村　喜　一（三味）
副会長	山　下　常　十		佐　藤　文　雄		平　川　一　俊
専　務	佐　藤　兼　久		倉　岡　　護		藤　原　兼　広
座　長	春　木　広　光		田　中　文　明		中　村　又今朝（国見）
会　計	高　木　輝　雄		山　下　末　信		春　木　さ　ち
理　事	山　下　キ　ヨ		下　田　武　雄		佐　藤　き　み
幹　事	田　中　義　人		杉　本　次　人		野　尻　ヤ　ナ
會　員	春　木　穂　一		片　山　金　光		田　中　しげる
	鈴　木　政　行		武　原　美登留		高　木　とし子
					倉　岡　精　子

注）この文章は合併して清和村になる以前の朝日村での保存会の記録である。

付　帯　資　料

清和文楽館展示資料

伝承（でんしょう）

当時は朝早くから、また夕暮れの野良仕事帰りに牛を追いながら浄瑠璃を語る人々がいました。人形の稽古は夜や雨の日に、それの家庭や座員の家に集まって行われました。子供たちは親の背中で、また座敷の隅で、その稽古風景を見聞きしながら成長しました。このような環境が清和文楽を後世まで伝え、育ててきた大きな力になっています。家庭内でふとした団欒の合間にも古典の浄瑠璃を話題にする人々がいます。その存在は古典芸能がすたれていく今日では貴重なものになっています。

昔日（せきじつ）のディナーショー

熊本県の「農村舞台」は美登里川流域にほとんど集まっていますが、清和村には現在２ケ所あります。

奉納芝居は神社の祭りのときに上演されるのですが、清和文楽も各地で祭りがある度に招かれ、遠くは五島列島まで出かけて行きました。清和文楽が今日まで残ったのは、このような上演の機会がたくさんあったことも大きな要因です。神社の氏子は祭りになると御馳走や酒をもって芝居を見に行き、芝居を見ながら御馳走を食べ、酒をくみ交わしました。

農村舞台は人々の交流の場でもありました。

●熊本県に残る農村舞台
（1992年２月現在）

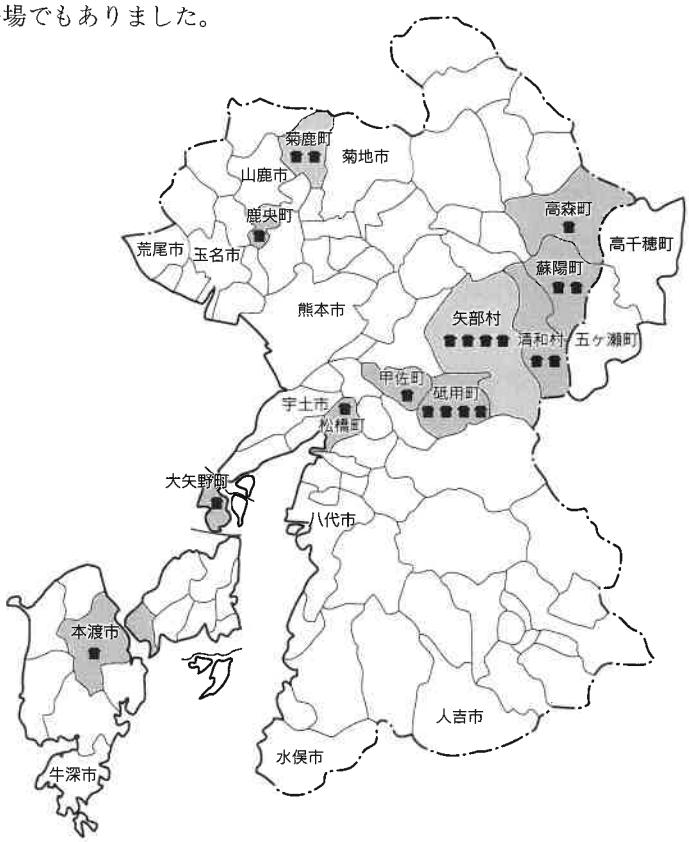

特　徴

清和文楽は阿波淡路系だといわれます。阿波淡路系といわれるものは、農村舞台や仮設舞台を巡業していました。これらの舞台ではかがり火やロウソクなどの明かりが少なかったため、観客が見やすいように人形の身ぶりに手ぶりを大きくするための工夫をすることになったのです。

清和文楽の人形の頭を昭和30年代から修理している徳島県鳴門市の国選定保存技術保持者（人形師）の大江巳之助氏は、清和文楽の公演を見て、『芸熱心な山里の人々が代々よく習い伝えたものと感心する。古風で素朴、大きな動きに、国々を廻った淡路の技が伺える。』という感想を述べ、頭の特徴については次のように語っています。『天狗久のものが数点ある他は九州の細工人の作である。中田林太郎、夏田武次郎、矢野嘉八等の細工人の名を知ることができた。それぞれお芝居をよく知っての作りで役の性根を心得て、私たち職人の及び得ぬ力強さ、素朴さがあるために、かえって舞台で情感が出る。頭の大きさ、様式から考えて、明治初期のものが多い。』

なぜ残ったか

清和文楽は、熊本県において、現在唯一残っている人形芝居です。いったい、なぜここだけに残ったのでしょうか。

その理由としては、次のようなことが考えられています。

①清和村の土地柄・環境によって、娯楽と呼べるものがほとんどなかったため、村人たちの熱意が人形芝居に向けられた。

②人形芝居は春秋の祭りで神様に奉納されるものだったが、この祭りは毎年定期的に催されていたので、芝居を上演する機会がたびたびあった。

③祭りのたびに上演したため関心が高まり、人形芝居好きな人々が増えた。

④他の座で人形芝居だけを仕事としていた人は、芝居文化がすたれるとともにやめていったが、清和村では農業など、別の仕事をもっていたため続けていくことができた。

⑤豊かな時代に、やめていった他の座の人形をお金（「株」という）を出し合って買い集めていたため、人形の種類が豊富なまま現在に至っている。

⑥他の地域に比べて、親から子へ伝統を伝えていくという慣習が強く残っていた。

歴　史

清和文楽の始まりは江戸時代末期の嘉永年間〔1848～1853〕とされています。君太夫ほか６名の浄瑠璃の好きな人たちがそれぞれ稽古に励み、人形を買い集め、操作を教わり、村人に披露していました。明治時代になると村内や近

隣の村々の祭り、八朔などにでかけて好評を得ました。

明治時代末期から大正にかけて徐々にすたれましたが、昭和天皇の即位御大典の折り、各地区から出し物をすることになり、関係者が集まって再興することを決定しました。この時は、巡業に来ていた「美登馬座」から人形の頭、衣装、道具一式を購入しています。また美登里太夫（女流）と人形師中田林太郎を師として招き、鎌倉三代記を上演しています。

当時、所轄警察所に提出した芸人届の座名は「朝日座」となっていますが後、大正と昭和から字をとって「大昭座」と改名、それ以後の流れは以下の通りになっています。

昭和３年	「林座」を購入
昭和21年	太平洋戦争中一時休止。この年に復活した。
昭和24年	「大岩座」を購入
昭和26年	「大太尾座」「上島座」を購入。現在所持している頭、衣装、道具一式が完備した。
昭和29年１月 ７月	座名を「肥後文楽保存会」に改める。 座名を「朝日文楽保存会」に改める。
昭和31年７月１日	朝日村と小峰村が合併し清和村となったので、「清和文楽保存会」と改名し、同年清和村無形文化財の指定を受ける。
昭和35年４月22日	熊本県無形文化財文楽人形技術保持者第１号に故倉岡今朝雄氏、２号として故山下常十氏が認定された。
昭和54年10月８日	伝承芸能としての活動が認められ、保存会が熊本県重要無形文化財総合（芸能）に指定され、現在に至る。

三人一体の芸

人形芝居は三味線、浄瑠璃、人形という３種の芸が一体となってできる「三業一体」の芸といわれます。また人形遣いは主遣い、左遣いの三人が一体になって操作する「三人一体」の芸です。

主遣いは人形の頭と右手、左遣いは左手、足遣いは両足を操作し、この三人の気持ちがあったとき初めて、人形は人間以上のしぐさ、気持ち、表情を表現します。

かしら

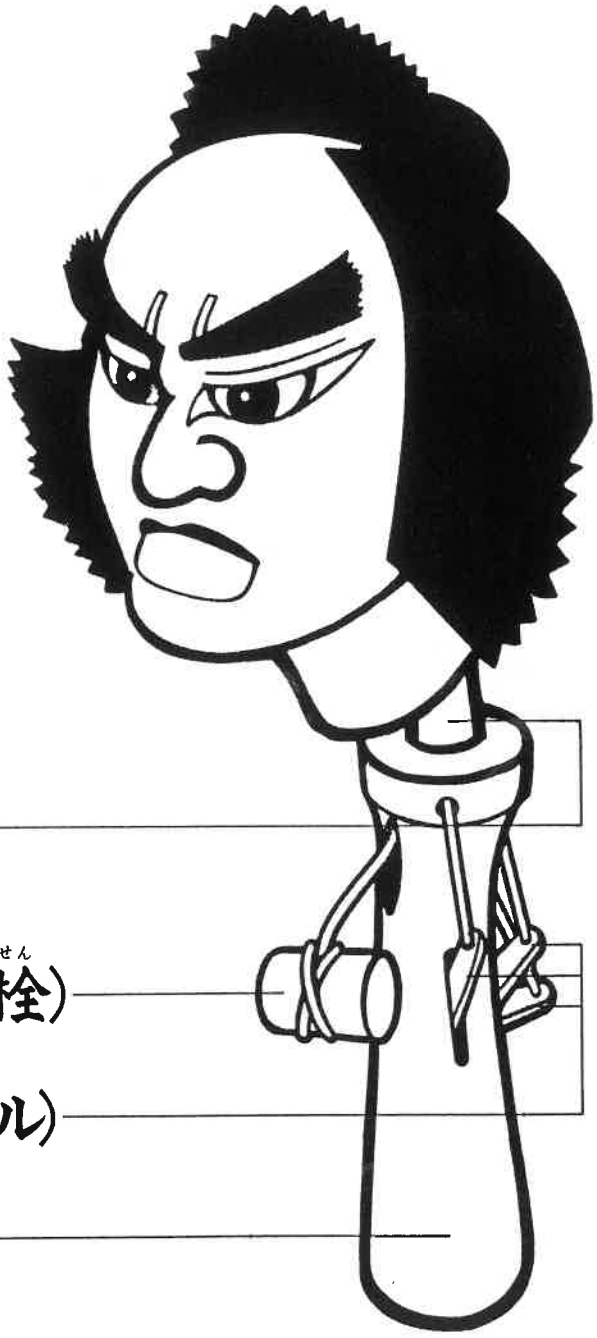

主遣い
左遣い
足遣い

人形骨組み

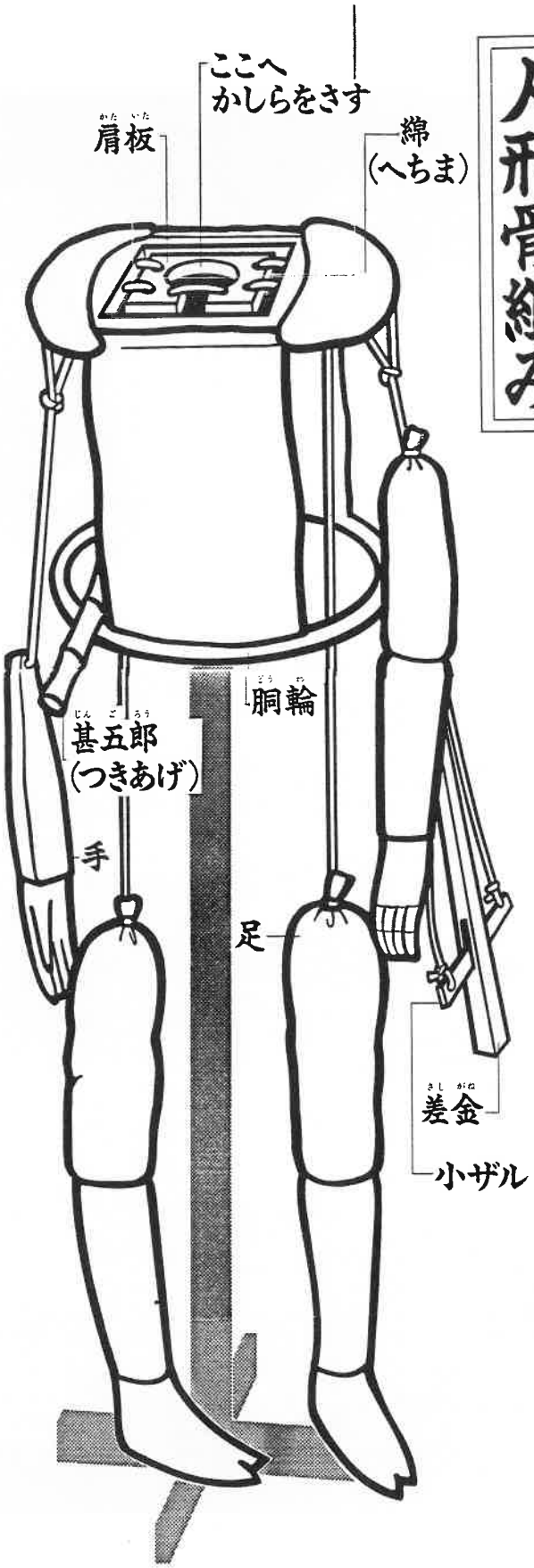

清和文楽の沿革調査員

寺　崎　俊一郎

渡　邊　民　生

中　川　寿　之

木　野　不二雄

那　須　康　子

平成10年３月

清和文楽の沿革

編　集　財団法人清和村文楽の里協会
　　清和文楽の沿革調査員会
発　行　清　和　村
印　刷　かもめ印刷